

平成30年 第2回定例会

自 平成30年 6月 5日

至 平成30年 6月21日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成30年

第 2 回 定 例 会

# 平成30年 第2回 松川町議会定例会

会 期

平成 30年 6月 5日

21日間

平成 30年 6月25日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
6.5	火	開 会 平成30年6月5日(火曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認(11件) 承認第1号～第11号 日程第 5 町長の報告(6件) 報告第1号～第6号 日程第 6 議案審議(6件) 議案第1号～第6号 散 会	14      23  49  55
6	水		
7	木	社会文教常任委員会	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	総務産業建設常任委員会	
13	水		

月日	曜日	日 程	頁
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	再 開 平成30年6月19日(火曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(8名) 散 会	71
20	水		
21	木	再 開 平成30年6月21日(木曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(5件) 議案第1号 第4～第7号 日程第 6 継続審査・調査について 日程第 7 町長あいさつ 閉 会	174     196
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第14号）	6月5日	6月5日	承認	23
承認第2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第15号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第3号	平成29年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第5号）	6月5日	6月5日	承認	24
承認第4号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第6号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第5号	平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第7号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第6号	平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第7号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第9号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第8号	平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第10号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第9号	平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について（専決第11号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第10号	平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第12号）	6月5日	6月5日	承認	
承認第11号	平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について（専決第13号）	6月5日	6月5日	承認	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成29年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月5日	49
報告第2号	平成29年度松川町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6月5日	
報告第3号	平成29年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6月5日	
報告第4号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月5日	49
報告第5号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6月5日	49
報告第6号	専決処分事項の報告について	6月5日	55
報告第7号	専決処分事項の報告について	6月5日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月5日	6月21日	可 決	174
議案第 2号	松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事（耐震補強）委託に関する協定の締結について	6月5日	6月5日	可 決	56
議案第 3号	農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事請負契約の締結について	6月5日	6月5日	可 決	56
議案第 4号	平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について	6月5日	6月21日	可 決	174
議案第 5号	平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月5日	6月21日	可 決	
議案第 6号	平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	6月5日	6月21日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第7号	松川町監査委員の選任について	6月21日	6月21日	可 決	195

# 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成30年6月19日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1 今後の町教育行政の方向性について	71
2	坂 本 勇 治	1 リニア新幹線開通後に対応したまちづくりの構想は 2 公平な税金の使い道をどう考える(予算執行配分の考え方は)	86
3	中 平 文 夫	1 働き方改革人材育成と自己啓発	99
4	米 山 郁 子	1 地域の特色を活かした農業づくりとは	111
5	米 山 俊 孝	1 町内のクラブ活動、他任意活動団体に対する活動支援の在り方に対する考え方は 2 行政による派遣研修事業の取り組みについて	124
6	川 瀬 八 十 治	1 町民は知りたがっている 本当のことを!	135
7	佐 藤 史 人	1 今、なぜコスタリカ共和国との国際交流なのか 2 旧青年の家の利活用はどうなっているのか 3 来年度の町長選について	145
8	黒 澤 哲 朗	1 行政機能の低下がもたらしている影響と対策について	159



平成30年 松川町議会 第2回定例会  
(第 1 日 目)

# 平成30年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成30年 6月 5日 (火曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について(専決第14号)

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(専決第15号)

承認第 3号 平成29年度松川町一般会計補正予算(第7回)について(専決第  
5号)

承認第 4号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)  
について(専決第6号)

承認第 5号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)に  
ついて(専決第7号)

承認第 6号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)  
について(専決第8号)

承認第 7号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第5回)  
について(専決第9号)

承認第 8号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)につ  
いて(専決第10号)

承認第 9号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について（専決第11号）

承認第10号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第12号）

承認第11号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について（専決第13号）

第 5 町長の報告

報告第 1号 平成29年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2号 平成29年度松川町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 3号 平成29年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 5号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

報告第 6号 専決処分事項の報告について

報告第 7号 専決処分事項の報告について

第 6 議案第 1号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 2号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事（耐震補強）委託に関する協定の締結について

第 8 議案第 3号 農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事請負契約の締結について

第 9 議案第 4号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第10 議案第 5号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第11 議案第 6号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。

ご理解をお願いいたします。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により2番、佐藤史人議員、3番、川瀬八十治議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたしますが、本定例会の会期につきましては、本日から6月25日までの21日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの21日間と決定をいたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 夏日、真夏日という言葉が連続して聞かれる新緑の季節となりました。

前河原、あるいは竜東地区、福与区の水田地帯には田植えも終了をし、6月の3日からサクランボ狩りをスタートをしたと聞いております。まさにこれからくだもの里松川の躍動する1年につながっていくというふうを感じる次第でございます。

サクランボ狩りがスタートをいたしましたけれども、大型バスの予約は400台あまりというふうにお聞きをいたしております。個人の農家に入るバスも含めると、600台近くになるのではないかとというふうにお聞きをいたしております。

4月の高温、あるいはこれからの果物に凍霜害の被害も若干ありまして、これから果物が成長していく中で、その影響がないことを願うとともに、これから梅雨、台風シーズンを迎えていくわけでありまして、災害のない1年を願う次第でございます。

サクランボ狩りが終わりますとブルーベリー、桃、プルーン、梨、ブドウ、りんごとこれから連続して観光果樹の町であります松川町、多くの人がおいでいただけるものというふうに思っております。

そうしたお客様たちが、松川町のファンになっていただき、リピーターになっていただくこと、これを大切にしていかなければならないというふうに思っております。

本日平成30年第2回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変にお忙しい中、全員の皆様方にご出席をいただき、諸案件についてご審議をいただきますこと感謝を申し上げます。

平成30年度がスタートをいたしまして2カ月あまりが過ぎたわけでございます。松川町の総合計画、一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ、これを目指し、そして総合計画でそれぞれの課、担当課が計画をいたしました300項目あまりの事案について、その進捗をしっかりと踏まえ、反省を踏まえ、30年度をスタートしてほしいということでスタートをいたしております。

また、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをということで、いくつもの政策について予算編成会議の中で表明をし、その遂行を図っていくべくスタートいたしております。

特に3つの予防でありますけれども、災害予防、健康予防、介護予防、この3つの予防。また、子育て支援等については、力を入れて平成30年度スタートをしたところでございます。

3月の定例会以降でありますけれども、3月31日には、友好姉妹都市を結んでおり

まず蓮田市の桜祭りに議長とともに参加をいたしてまいりました。

蓮田市とは、友好姉妹都市であると同時に、災害時総合応援協定を結んでおり、行政レベル、あるいは議会同士、あるいは住民レベルの中で交流が始まっているところでございます。

今年度は、蓮田市の子どもたちが松川町に訪れる予定になっており、こうした山間地、素晴らしい清流と緑の中で子どもたちのいきいきとした姿を見ることは、非常に嬉しいことでありますし、よりそうした交流、視野が広まっていくことを期待をするところでございます。

4月以降、年度初めということで、様々な団体、委員会等の年度初めの総会にも出席をいたしております。そうした中でやはり高齢化社会を迎えているわけでありまして、団体の中には「維持をしていくことが非常に厳しい」という声が聞かれております。それらについては、ここ数年の間、いろいろお聞きをしているところでありますけれども、その都度私もあいさつの中で、「やはり時代に合った形の中でみんなで意見を出し合って、同じように進めていくばかりではなくて、会の在り方というものをみんなで話し合っていってほしい」というようなことも申し上げてきているところでございます。

町の様々な委員会等につきましても、非常に出労回数が多いというような声も聞いております。これらについてもしっかりと精査をする中で、新たな方向が見いだせればというふうに考えているところでございます。

消防団でございますけれども、30年度から組織の編成替えを行いました。今まで4分団体制であったわけでありまして、2分団体制に切り替え、スタートをいたしております。昨年1年間、試行錯誤の中で訓練等を重ねてきており、スムーズに移行ができたというふうに思っております。

これはやはり幹部、団幹部の人数、これらもやはり減らしながら、そして訓練のあり方等についても正副分団長会議等でしっかりと練っていただいて、現在やはり団員の確保が非常に厳しい状況下でありますし、また団員の仕事の形態も大きく昔と変わってきております。町外勤務の皆さん等おられるわけでありまして、そうした皆さんの意向等もしっかりと加味する中で、これから進めていかななくてはならないというふうに思っております。

ただ、消防団にとりましては、地域住民の生命、財産を守るという崇高なる使命を負っているわけでありまして、団幹部の皆さんもそのことについてはしっかりと受け止めておっていただき、そして自分たちの地域を自分たちで守っていくんだという気持ち。

それから松川町にある今、消防力をいざというときにどのように活かしていくことが一番いいかということをしつかりと精査、踏まえる中で進めていっていただきたいというふうに思っている次第でございます。

5月の連休には、西山にありますフォレストアドベンチャーが合計2万人を向かい入れるということで、簡単ではありますが、2万人目のお客様をお祝いをしたところでございます。

フォレストアドベンチャーにつきましては、都合4年経つわけでありまして、多くの中京方面からおいでいただき、私が尋ねた連休中にはもう目いっぱいお断りをしているという状況下の中でありました。

また、先日は、修学旅行生が来ているということで、住民の方から「修学旅行も来るんだな」とこんな話もお聞きをいたしました。

少しずつではありますけれども、定着をしてくれています。

あの辺一帯は、癒やしの森もありますし、リフレッシュタウンということで大きく松川町としてもこれから売り出していく地域でありますので、フォレストアドベンチャーも大きくその一助になっていただくことを願う次第でありますし、そのような経営形態を進めてまいりたいというふうに思っております。

5月の20日の日でありますけれども、東小学校が閉校以来、一番の賑わいを見せた日でございます。これはボルダリングの地域の皆さん方がボルダリングをやりたいということで、町も間に入りまして元気づくり支援金をいただく中で、自分たちで整備を進めてきていただいております。そのお披露目会ということで5月の20日に東小学校で行われました。

これに生東森の会、生田を考える会、また協力隊員をはじめとするまたボランティアの皆様方、多くの皆さん方が参加をされ、東小学校、そしてまたあの地域を素晴らしさというのをアピールする素晴らしい一日であったというふうに思っております。

高齢者の皆さんたちも集まっていただき、高齢者クラブ、サロン、まさにサロンが開かれるような状況下でございました。

東小学校の後利用につきましては、いろんな意見が地域の皆さん方からも出てきております。非常に地域の皆さんたちがあの場所を使って、地域の活性化、笑顔を再び取り戻していきたいということで、非常に考えておっていただけます。いろんなアイデア等をいただいておりますし、また町としてこんなような形はどうだろうということも投げかけております。



ぜひともあの東小学校、素晴らしい地域にありますし、素晴らしい建物であり、環境、様々な面でこれからの松川町の1つの発信する基地になるというふうに思っております。

そうした意味でもしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

6月の1日の日には、先ほど全協でもお話しがありました、出ましたけれども、鳩打峠におきまして、中央アルプスの開山式という式典が初めて松川町のふるさと山の会の皆さんを中心にして開催をされました。

県、お隣の飯島町、そして議員議会の皆様方、それから山の会をはじめ各団体の皆様方、本当に多くの皆様方が参加をされて、初めてでありますけれども、神授を行った次第でございます。

鳩打峠は、小八郎岳、それから烏帽子岳、そして念丈、奥念丈と続くルートとして非常に中京方面の多くの皆さんに訪れていただいておりますし、また高速道路からも非常に近いということで、SNS等を通じて多くの皆さんに知ってもらい、そしてまた登山が終わって温泉に入っていただく。本当に人気のあるコースだというふうに思っております。

こうした開山式ができた、あるいは登山道が整備されてきたということも、数年来、山の会を中心として地域の皆さんたちの本当に熱心なご協力があった初めてできたことであり、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

これからの松川町の発信の大きな要素になるというふうに受け止めておる次第でございます。

さて、ここで人口問題について触れておきたいというふうに思います。

人口減少が叫ばれ、少子高齢化が進んでいる中でありまして、松川町もその波にさらされております。少しでも人口急減を防いでいこうということで、様々な出会い、結婚、出産、子育て、住まい、仕事といったようなことについて重点的に力を入れながら継続をしているところでございますけれども、非常に高齢化が進んでおります。

松川町の高齢化率でございますけれども、65歳以上が33.5%という数字でございます。そして年少人口、14歳以下でございますけれども、12.8%、残り55%あまりが生産年齢人口ということになっております。

高齢者の65歳高齢化率33.5、それから75歳後期高齢者の皆さんが18.6%という比率になっております。

それぞれの比率の人数というのは、やはり高齢化になられる皆さんが非常に多いと。2020年問題等もございます。まさに団塊の世代が75歳を超えていく時期、これか

らまだまだ増えるのではないかというふうに思っております。

そうした中で、やはり注目するのは、子どもたちでございます。今、12.8%というふうに申しあげましたけれども、やはり人口問題の中で一番注目していくことはやはり人口構成でございます。今、高齢者が多くなり、年少人口につながる、つぼまってしまうような形の人口構成になっております。これは非常に真剣に受け止めるべきでありまして、やはり子どもたちの数が少しでも多くなる環境、子どもたち、子どもの支援を子育てで支援をしてまいりたいというふうに思っております。

子育ての環境、あるいは経済的バックアップ等しっかりと精査をしていかななくてはならないというふうに思っております。

昨年、これは年度ではなくて1年間、1月から12月までの生まれた子どもたちは95人でございます。

年度にすると若干数値が変わってくるというふうに思いますけれども、今、北小、中央小、小学校へ入る子どもたちが100人台がずっとこのところ続いております。ぜひとも100人を切らないように維持をしながら、少しでも増えていってほしいというふうに思っております。そのためにも、やはり政策等しっかりと力を入れていかななくてはというふうに思っております。

今年度子育て支援の中で、松川町の子育て支援のガイドブック、あるいは情報誌等を制作する予定になっております。そうしたことをしっかりとアピールをしていきたいというふうに思っております。

また、女性における合計特殊出生率でありますけれども、29年度16.4という数字の速報値をいただいております。0.02ポイント増えております。

これは、少しでも増えることがありがたいなというふうに思う次第でございます。

こうした人口の構成、先ほど全協でもございました。国保の根本的改訂、国保の根本的な問題に直接つながっていく出来事だというふうに思っております。

また、人口問題は、どうしても1年2年で特効薬がないのが残念ながら現状であります。本当に子どもたちの孫子の時代を見据える中でやっていくことが、継続していくことが人口問題ではないかというふうに思っております。

さて、6月定例会ということでありまして、国保の算定の議会でございます。国保、介護、あるいは災害、先ほど申しあげました3つの予防。災害予防、健康予防、介護予防ということで務めてきております。

その中の健康予防ということで、国保でございますけれども、医療費1人あたりの医

療費につきましては、29万8千円、29年度でありますけれども、29万8,900円ということで77市町村のうち64番目に低い数値ということでございました。

これはやはり町民の皆様方の健康に対する意識。松川町では29年度出前講座、健康に対する出前講座が42回開催をされております。これらも非常に町民の皆様方の健康に対する意識の高さを物語っているのではないかというふうに思っております。

また、特定健診、あるいはその健診を受けた結果等についての保健指導等についても、担当課一生懸命取り組んでいただきました。そうした結果になり、29年度の決算見込みをしっかりと精査をする中で、本日の定例会に上程をいたしました。保険税率2.5%の減額を上程をいたしております。

国保運営審議会、そして議会の社会文教委員会の皆様方にお諮らいをし、本日上程をする次第でございます。

また、健康予防ということで、30年度には8月には300円を除きまして窓口無料化を実行してまいりたいというふうに今、話を進めております。歯周病検診についても取り組んでいき、また食育の推進についても大きく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

国保と並んでやはりどうしても介護ということでもありますけれども、第7期の介護保険計画で、先日のマスコミ等でも報道をされましたけれども、第7期の保険税額につきまして、月々4,900円据え置きで行くということで決定をいたして進めているところでございます。

この4,900円でございますけれども、長野県下の中には介護保険事業のやっている団体は、63団体に広域でやっているところもありますので63団体でありますけれども、58番目の安さということでありまして、介護につきましても本当に多くの皆さんにご理解とご協力をいただいている成果が少しずつ現れているのではないかというふうに思っております。

また、介護認定の認定率につきましても、14.9%に下がってきております。そしてコミュカフェ、オレンジカフェ、それぞれ松川町では3年あまり前から認知症についていち早く取り組んでまいりました。介護予防のためにも認知症に取り組んでいくということで初期集中支援チームを立ち上げ、日赤病院等にお世話になり進めているところでありますけれども、29年度でありますけれども、参考までに数値を申しますと、延べ人数でこの初期集中支援を受けた方は352人に上るというふうに報告を受けております。そうした中で、352人のうち改善をされた結果、改善をされたという方が48%

強になると。それから維持とその深刻化しないように維持をしたという数値が29%ということで報告を受けております。それらの数値は、そうした取り組みが如実に成果を現してきているというふうを考える次第でございます。

また、オレンジカフェにつきましては、今、民家をお借りしてスタートをいたしております。このオレンジカフェにつきましては、やはりどのような地域で必要なのか、また精査をしていくことでありますけれども、やはり数も増やしながら対応をしていくべきというふうに思っております。しっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

保健、介護ということでございます。社会福祉についてでありますけれども、社会福祉施設についての統廃合、あるいは維持ということが今年度の中で大きな課題というふうに捉え、進めているところでございます。

今年度当初予算に予算を盛ってどうこう進めていくということではなく、しっかりと1年をかけて精査をしていくということでございます。

今、それらの福祉施設の保全改革ということで、今議会の中でまた委員会、全協等でお示しをし、素案を皆様方にお示しをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

平成30年度でありますけれども、大きなことで観光交流ということで、一般社団法人南信州松川観光まちづくりセンターを立ち上げていただきました。1年半あまりを検討をし、4月1日からスタートをいたしております。

地域の地財の資源を再発見、再認識をし、それを磨き、そしてしっかりと発信をし、それを産業に結びつけ、また地域の誇りとして6次産業、農商工連携等に結びつける中で、多くの皆様に松川町においでいただき、交流人口の増を図ってまいりたいという思いで、そういったことを目的としてスタートをいたしております。

これにつきましては、商工会、JA、あるいは観光協会、果物観光協会、また様々な団体の皆様方大変にお世話になり、スタートしたところでございます。

5月、6月には、それぞれ松川町を楽しむ内容が5月号、6月号としてチラシとしてできあがり、私も見させてもらいました。役場のロビー等でございます。またご覧いただけたらというふうに思っております。

しっかりと今のマーケティングができるよう、しっかりと精査をしていくことが大切だというふうに思っております。まだまだよちよち歩きでありますけれども、皆様方のお力添えでぜひとも地域の大きな柱になりますように育てていただきたいというふうに

思っております。

今、工事が進んでおります宮ヶ瀬橋の架け替え、伊那生田飯田線について触れておきたいというふうに思います。

現在の進捗状況でございますけれども、事業費ベースでは45%の進捗状況というふうに県の方から聞いております。32年度に橋と道路等について完成をしていきたいという県の予定が組まれております。

上片桐バイパスにつきましては、30年度予備設計の予算が承認をされ、予備設計の報告がされ、間もなく業者選定に入るのではないかとというふうにお聞きをいたしております。

大きな2つの案件について、県の方にもしっかりと要望をしてまいりたいというふうに思っております。

生東地区に予定をされておりますリニアの残土置き場についての進捗でございます。

4月の18日の日に、生田地区の地元の皆さん、福与区、部奈の皆さんが山梨の方に残土置き場のその後、あるいは現場の視察に行ってきたいただきました。そして5月の12日の日に、昨年12月にはJRの方に待つべきということでストップをかけておりましたJR東海の中山の丸ぼつき地籍についてのみでありますけれども、そのJR東海の計画が説明会が行われました。3区の皆さん、地元の皆さんをはじめ、3区の皆さんたちも出席をいただいております。

残土置き場の計画と22号、松川大鹿線の道路改良についてのJR東海としての計画が発表をされたところでございます。新たな初めてのスタートラインに立ったというふうに認識をいたしております。

3区それぞれ持ち帰り、またその後しっかり精査をいただいているものと思っております。また、近々3区の合同会議、そしてまた町の対策委員会の方にも報告をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

さて、本日上程いたします案件でございますけれども、専決処分の承認案件、条例2件、29年度補正案件9件、また町長の報告案件7件、それから条例議案が1件、協定契約締結議案2件、平成30年度の補正予算案件3件、計24件の議案につきまして上程をいたしてまいります。

より慎重審議をいただきまして、お認めいただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

==== 日程第4 専決処分事項の承認 ====

◇ 承認第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第14号）

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第15号）

○議長（森谷岩夫） それでは日程第4であります。専決処分事項の承認についてでございます。承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第14号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第15号）を一括議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではよろしくお願ひしたいと思います。

＝ 承認第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） この議案書の6ページのところに中ほどに平成30年3月31日を平成33年3月31日とあるんですが、もう平成33年はないとわかっていてもこれ条例上はこういう表記になるんでしょうか。その点についてお聞きしたい。

○議長（森谷岩夫） 矢澤課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） こちらの方の国から示されております条例でございます。

現在のところ、次の年号が決まっておりませんので、こちらの方でさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それは採決を行います。

承認第1号及び承認第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第14号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第15号）は、原案のとおり承認をされました。

- 
- ◇ 承認第 3号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第5号）
  - ◇ 承認第 4号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第6号）
  - ◇ 承認第 5号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第7号）
  - ◇ 承認第 6号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）
  - ◇ 承認第 7号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第9号）
  - ◇ 承認第 8号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第10号）
  - ◇ 承認第 9号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について（専決第11号）
  - ◇ 承認第10号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第12号）
  - ◇ 承認第11号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について（専決第13号）

○議長（森谷岩夫） 続きまして承認第3号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第5号）、承認第4号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第6号）、承認第5号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第7号）、承認第6号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）、承認第7号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第9号）、承認第8号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第10号）、承認第9号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について（専決第11号）、承認第10号、平成29年度松川町発電事業特別

会計補正予算（第3回）について（専決第12号）、承認第11号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について（専決第13号）、以上のものを一括議題いたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは承認第3号をお願いいたします。

＝ 承認第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いいたします。会計名、ページを示し、発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 3点ほどお願いします。

一般会計の支出の21ページの区分8の報奨金の有害鳥獣駆除報奨金の149万8千円の減の件と、それともう1点、保養宿泊施設の3ページの1の町営施設使用料マイナス90万円についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは最初に米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは中平議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、21ページの有害鳥獣報奨金の減ということですが、これは単純に捕獲頭数が予算額より下回ったことによる減ということでもあります。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

それから保養宿泊の3ページの90万円の減ですけれども、これにつきましては入湯者数は増えております。それから宿泊者数が減っております。

利用者という、総利用者数ということであれば前年比で増えてはおるんですけれども、やはり宿泊者数の減が響きまして、単価が高いということでもあります。したがって、総額では90万円の減額ということで、利用者減による使用料の減ということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） お答えいただきました。

一般会計の方の先ほどの有害鳥獣駆除の方は、前回の3月の時点の補正でマイナスの



188万1千円ですか、両方で330万円ほどの減になっておりますけれど、その時点では、3月の時点でもそれだけ減らしてて、なおかつ減らしているということは、なかなか捕獲ができなかったというように解釈しなきゃいけないと思うんですけど、そういうものに対する奨励とか、そういうことをやっているのかどうかを1点お伺いしたいのと、それと保養宿泊施設の件は、実は3月の時点でも1,000万円これ減額しております。1,000万円。

それでその時のお話しですと、いろいろ3月の時点では前年度マツタケが不良だったとか、台風が上陸、3つ来たとか、りんごの集客ができなかったとか、いろいろ出ておりました。また、レストランでは人手が足りなかったからメニューを減したというようなことが書かれて言われておりました。

それでその集客方法として、観光局と今後連絡をとっていくというのが1つと、もう1つは単発の方を受け入れるために旅行会社と契約等も考えるというようなことも言われておりましたけれども、そういったことが進まれているかどうか。

あるいはもう1つは、これを見ておりますと、ずっとこれ私22年度から全部資料持っておるんですけど、どうもこの右肩下がりの負のスパイラルに陥っている可能性が出てきております。と同時に、前回もお話ししましたけれど、総支配人、支配人、副支配人というように非常に頭でっかちになっておる。

その中で、多分決まっているかどうかわからないんですけども、例えば営業は誰がやるとか、そういうものは決めて、そういうことをやって努力した結果、この数字なのか、あるいはそういうことを前回お答えいただいた部分をまだ全然手をつけてなくてこの数字なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、有害鳥獣の方の関係でございますけれども、3月補正で落とし、なおかつここでということであります。

頭数の減ということでございますけれども、猟友会の皆様のご協力でこれ鋭意進めております。平成29年度には、猿の捕獲単価を25,000円から4万円に上げてということで奨励をし、捕獲を進めるようには努力はしてまいりました。しかしながら、やはり猟友会の皆様の手間的な問題もあります。そういったこともありまして、思うように頭数が伸びなかったということで、もう少し3月の補正は2月の時点でのとりまとめでありますので、そのところは少し余裕を見る中で考えておったんですけども、やはりこちらが思うほどは伸びなかったということで、最終報告ということで専決補正

でお願いしたいということでご理解をいただければと思います。

それから清流苑の仕様の関係でございますけれども、観光局も補足しまして、連携をとっていくということでもあります。それは鋭意進めてまいりたいと思います。

それからあと営業努力としまして、ダイレクトメール等を利用したリピーターの開発ということで、これはリピーターを落とさないようにということでやっております。旅行会社との連携の引き続き行っておりますけれども、やはり3月の時点の減額、それから現時点におきまして補正の中で最終的にこれだけの減が出てしまったということで、やはり先ほどと同じ説明になってしまいますけれども、宿泊者数の減が最終的にもう少し2月3月の伸びを期待したんですが、この金額になってしまったということ。

それからあと、入湯者数も増えてはおるんですが、やはりチケットの利用者が多いということの中で、チケットはやはり金額に載ってまいりませんので、そこら辺で減額になっている原因の1つでもあります。

以上でございます。

特にその営業ということで、職員を決めているというふうには伺っておりません。全員の支配人以下組織で全員協力して行っているというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 鳥獣の方はよくわかりました。

引き続きぜひ努力していただきたいと思います。

保養施設の方、今聞きますと、どうも営業係というのは決まっておらんと。誰も責任がないというようなことになると、どうしてもこういうのというのは営業やってなんぼの世界だと思えます。町長がよく言われるのは、民間企業感覚という話をよくしていらっしゃいますけれど、じゃあそれを実践するにはどうしたらいいかということをご検討していただいて、誰か総支配人、支配人、副支配人で頭でっかちになっていますから、そこら辺をどなたを決めて、陣頭指揮を執って、ぜひ客数を増やしていかないと、いずれにしてもこの保養施設の方は今のまんまでいくと数字だけ見ると町営施設の方だけ見ても97.何%ということになります。それでまつかわの里も含めてもまだ98%に届いていませんので、そこら辺をもうちょっと真剣に考えて、ぜひ今度はDMOもできましたので、そういうとことよく連携をとって、ぜひもっと頑張っていけないとじり貧になっていくと思いますので、そこら辺を再考して、営業方針を決めて、経営方針を決めて、ぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） はい、米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

総支配人以下職員と相談する中で、ぜひ営業の方へさらなる努力をしてみたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 関連質問が1点ありまして、あと2点ほど質問いたしますが、今、中平議員が質問されました宿泊の件のやはり4ページの私は入湯税についてお聞きいたします。

先ほど入湯者数は、増えているということだったんですが、入湯税が130万円減額になっているわけですが、その辺がどういうことなのか。入湯税1人150円だと思いますので、そうするとかなりの人数の方が減っているというふうに予測されます。その辺のところをお聞かせいただきたいのと、それから一般会計のP24の款9消防費の節8報償費の団員退団報償金の減なんですけれども、この退団者の人数及びこれは勤続で報償が決まっていると思うんですが、それはもう年齢と勤続年数でもうわかっているはずなどにもかかわらず、150万円という金額の差が出るということは、当初予算がどのように計算されていたのかということの説明していただきたい。

それから一般の26ページなんですけど、款の13の予備費なんですけど、補正額が1億2,300万円ということなんですけれども、昨年やはり第9回の補正の時に、1億2,900万円の補正されているわけなんです。この1億3,000万円前後なんですけれども、この金額というのは常にこれを目指して補正をされているのかどうか、その辺のところ3点お聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは最初に米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは入湯税の関係のご質問いただきました。

入湯税が増額になっているのに歳出の方で減額になっているのはなぜかというお話だと思うんですが、入湯者数が増額になっているのに入湯税が減額になっているということでもありますけれども、これにつきましては確かにちょっと反比例するということがありますけれども、入湯税につきましては先ほど中平議員の質問の中で申し上げましたが、チケットの利用者がある程度一定数いるということで、これは入湯税は関係なくな

ります。無料で入れるということになってしまいますので、入湯税は関係なくなるということ。

それから子どもさんが子ども料金総額で250円なんですけれども、子どもさんの入湯料金の中にはこの入湯税が含まれないということでもあります。

したがって、その合計数字が合わせると利用者数は増えていますが、相当数子どもとチケットの数の中で、入湯税の対象とならないお風呂へ入る方がいらっしゃるということでもあります。結果として、入湯税が減額になるということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　続きまして田中総務課長。

○総務課長（田中　学）　24ページの消防費の中の報償費、団員の退団報償金の減につきましてご質問をいただきました。

こちらにつきましては、昨年度退団の団員が21名いたところでございます。21名のうちの2名につきましては、やはり消防団活動の方に年間を通して参加してこなかったという経過がございまして、この2名については不活動、活動に不参加の団員ということから、この部分については近年この退団報償金の方出していないということでございます。この関係で56万円ほど減という形になります。

また、あと機能別の団員がいるわけでありまして。この機能別の団員の方々3名いるわけでありまして、機能別のこの3名の方々、この年度末をもって退団をしたところでありまして、規約によりまして機能別の団員には報償金の方を出さないということになっております。

そんな関係でその部分の3名の部分79万円ほどになりますけれども、この部分が減になるということでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　それでは下沼まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沼克裕）　予備費についてのご質問です。

今回、この補正にあたりまして、補正の編成にあたりましては、それぞれの款項目節、この節区分の中で30万円、実を言いますとこの目も私ども執行レベルでは目もまた細目ということで細かく分かれております。いくつも細部の中に仕切りがあるわけですが、その最小単位であります細説、節のまた1つ1レベル下になるんですが、このレベルで30万円以上の不用額につきましては、減額補正ということによって不用額部分を明らかにす

るために落とすように指示をいたしました。

結果的にこの1億2,300万円という金額が、それぞれの理由もありますが、理由の中で結果的にこういう形になってまいりました。決してこの金額を目標にして補正をしているわけではございませんので、そういうような理由によるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 入湯税の問題なんですけれども、子どもさんのが入っていないということなんですが、どうもどういうデータ取りをされているか、ちょっと分析をされているのか、具体的に説明していただきたいのと、町民離れがあるんじゃないかなというように思うわけで、150円でするので子どもさんが入っていなかったとしても130万円ということは本当は延べで9,000回入られてないということなので、やはりその辺のところをどう分析されているのか。

それから本来中平議員もおっしゃいましたけれども、もう今になって少なかったよね、減ったよねという結果ではなくて、もう月ごとに分析していかなきゃいけないし、月ごとに減ったらじゃあ来月頑張ろうねとか、そういう対策をすべきなんですね。それをただ淡々と放っておいて、結果的に何もできませんでしたじゃあ済まされないというふうに思っておりますので、その辺どのような分析をされているのかご説明していただきたいのと、あと消防についてはわかりましたので了解いたしました。

それからこの補正額、最終補正額、予備費なんですけれども、30万円以上というのはその一般的の行政では当然の金額なのか、その辺のとこちょっと私にはわからないんですけれども、わざわざその不用額をここで修正して、仕事を増やす必要はないと思いますが、補助金が入るのは遅れて入ってくるので補正するべきだし、またその補助金に対していろいろ税も入ってくるんで、その税金に対して今までできてない部分を事業としてプラスするのはいいと思いますが、わざわざここで仕事を増やして不用額を出して計算して載せるという作業自体が無駄な作業だというふうに思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 入湯の関係のご質問いただきました。

分析をどういうふうに行われているかということですが、私も細かい実務の分析のどこまでは実際やっておりますので、把握はしておりますが、毎月報告をいただいて大人が何人とかそういう報告はいただいております。分析は、不十分かもしれませ

んがやっておるところでございます。

チケットだとか、子どもの関係なんですけれども、やはり町民の皆さんに感謝の意味も込めてということもありますし、やはりチケットをある程度お配りする中で清流苑に来ていただくということによって、それがまた新たなお金が入って入湯される方の誘客につながる、あるいは子どもさんも子どもだけで来るということはある程度考えにくいものですから、子どもが来れば親も来る、おじいちゃんおばあちゃんも来る、親戚で来る、そういった誘客につなげたいというところがあります。

やはりなかなか使用料には、予算的にはこういった形にはなってしまいますけれども、今、貴重なご意見いただきましたので、しっかりそこら辺は分析をする中で、チケット辺りも効果的に考えながら総合的に入湯者数の増を図ってまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） もう一度ご説明しますが、今回この補正にあたりましては、この節、もう1段階執行上で細説とありますが、30万円以上不用額がある場合につきましては単純に不用額、それと理由があるものは当然ですが、補正で落とすというような指示をさせていただいております。

これによりまして、予備費へ不用額32万円不用額と申しますが、これが予備費の方で回ってくるわけですが、これを執行するわけではありませんので、予備費ということでは29年度の決算の方でまた処理されるところでありますけれども、仕事を新たに増やしてというような考え方ではやっております。

これは各団体、市町村によりまして考え方ありまして、もうこのいわゆる最終補正しないと。歳入歳出にそれぞれ予算額より増えたり減ったりとかあっても、もう決算でもう精算してしまおうというような考え方をもっているところはありますが、松川町の場合はこのような形、手法をとって、決算におけるこの時点で予備費といいますか、の枠を明らかにするという手法、これまでとってきておりますので、これにまたご意見ありましたらいただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 入湯税の清流苑の件については、またデータの方、よろしく願いいたします。

それから予備費ですけれども、決算の方ですべてするという町制もあるようでござい

ますが、じゃあなぜ松川町はこういう方法をとっているのか町長にお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） かつては100万円以上ということでやらせていただいていたんですけども、最近はどうも財政担当の方に聞きますと30万円ということでやらせていただいているということでございます。

この段階である程度その決算見込みを立てることも大事なものですから、それをいただいた中で例えば今度の6月の補正ですとか、あるいは決算の時にどれだけ見通しがついて、例えば繰上償還だとか、あるいはいろんなことで財政の計画を立てる部分で有効ではないかということで今までやっていたんではないかと思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） ちょっと疑問になっておる2点ほど簡単で結構でございます。お伺いしたいと思います。

一般会計の18ページに社会福祉総務費というのがありまして、その中に扶助費ということでぬくもり券の福祉券を配布するというようなことで、これに結構町の福祉の面で力を入れた事業ではなかったかなというふうに思うわけです。

それにもかかわらず、これだけの金額が余ったということ、その点についての理由がどういうことであつたかということが1つ。

それからもう1点は、同じようなことが言えるわけですが、介護保険事業会計の中の10ページにその任意事業費ということで介護クーポン券がこの発行されて、介護の皆様には便宜を図られておるといふ券であります、それが140万円ほどこれも減っておると。

せっかく福祉を重点に置く中で、こうした予算化をされておるにもかかわらず、こうしたものが減少になってくるということ、非常に残念に思うわけですが、残念に思うというか、利用がなきゃわからないわけですが、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 2点ご質問いただきまして、まず1点目のぬくもり福祉券でございます。

こちらにつきましては、9月昨年9月に補正をさせていただきまして、11月から3月まで交付、それからご利用をいただくということで、450万円ほど計上をさせていただいたところでございます。

910名の該当者の方に対しましてご通知申し上げ、実際に申請をいただいた方が73名ということで、84.95%の申請率でございました。

この方々が全部使用されたかということ、実際は87.2%の使用ということでございました。

今回、主に障がいをおもちですとか、認知症の方、そういった方を該当に交付をしたわけなんですけれども、そういう中で、この今回の事業の目的というのが、なるべく外へ出ていただくような施策ということで考えて、例えばタクシー券の交付であったりですとか、清流苑の入湯券、それからコミュニティ・カフェの利用等も含めまして、灯油券も含めて実施をしたところでございます。

実際は、灯油券の利用が80%を超えるというような状況で、ほとんどの方が灯油の利用だったわけなんですけれども、実際申請をされてない方にお電話で申請をしてほしいというようなことで促しを全員の方にしたわけなんですけれども、やはりその灯油はうちは使わないというようなご家庭があったりですとか、やはりこのサービスはなかなか使わないのでうちは辞退するというようなご意見を聞かれまして、今回このような選択方式にしたわけなんですけれども、ちょっと課題が残っておりますので、次回またこういった取り組みをさせていただくときには、もう少しご意見をいただいた中で参考にするべきものはして、より使いやすいものを手法としてやっていくということで、そこら辺はその今回のものを参考にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから介護保険特別会計の中の介護クーポン券の減ということで140万円でございますけれども、対象者の方が485名おいでになりまして、実際に交付をした方が422名ということでございまして、交付率87%でございました。

その中で、やはり利用率というのは88%にとどまっているというところでございます。

年度初めにこの該当する皆様方には、ご通知を申し上げて申請をしていただくわけなんですけれども、やはりやっぱり年度初めにしてそれだけというところもございまして、こちらについてはまた2度3度そういった広報をする中で、利用率を高めていくように、また申請をいただくように努めてまいりたいというふうに思っております。



○議長（森谷岩夫） 島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 大変丁寧なご説明をいただきました。が、大変こうやってみると大体85～86%の方がそれを利用されておるということは、非常にそれなりに効果というか、希望されておるといふうなことがわかるわけです。

ただ、使い道の中でいろいろのことを今、言われておりましたけれども、やっぱしこういうものをやるにはやっぱしそうした皆様方のニーズは何があるのかというようなことをやっぱしこちらのサイドで決めるんでなくて、そうしたニーズというものをやっぱしつかんだ中で政策的に反映をしていかないと、やっぱしこういう問題が出てくるんじゃないかなという気がいたします。

これ私の私見でございますけれども、そうした思いはいたします。

したがって、次年度課題があるのでまた考えていきたいという答弁でございましたので、その点についてはやっぱしそうしたことも視野に入れていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから介護クーポンの件ですけれども、これについては拒否をされた方、多分こんなものはないよと、こういうことで拒否された方というのはどのくらいおられるんでしょうか。おらなければ結構ですけれども。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、ぬくもり福祉券につきましては、今回初めてこういった選択ができるような形にしましたので、やはり今、議員おっしゃいましたように、ニーズの把握というようなこと。今回いろいろご意見聞いておりますので、そこら辺また反映していきたいと思っております。

それから介護クーポン券については、基本的には拒否をされている方というのはいないというふうに聞いておりますが、やはり通知をもらってもそのままになってしまうという方もいらっしゃいますので、そこら辺は丁寧な広報が必要かなというふうには考えております。

○議長（森谷岩夫） 島田弘美議員。

○11番（島田弘美） そうすると、これやっぱし期限付きになっていますよね、これ。一応。期限を過ぎた場合。過ぎてこう来た場合は、それ対象にするんですか、しないんですか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 期限が決まっておりますので、そこで切らせていただいております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員、まとめて質問をいただくように。

そいじゃ最後をお願いいたします。

○11番（島田弘美） そういうことで今、わかりましたけれども、期限を切るということはそれまでに使われなかった分については、当然予算をして配っても余るということだというふうに解釈してよろしいわけですね。そのことだけです。

○議長（森谷岩夫） それではほかにはございませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 一般会計の26ページの保健体育費の中のホストタウン事業で、協力隊住宅使用料減というのが40万円あるんですが、これは産業観光課のところにも協力隊の住宅の減が載っているんですが、3月の補正では人件費だけ補正になっていて、住宅は今回なったんですが、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1つ、6月の補正で特に29年度の補正については、3月31日をもって締め切りなんで、その国とか県からの補助金のみの補正が中心になるんですけれども、なんか今回のはそうではない部分が多いんですが、どうしてなのかその点2点お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくをお願いいたします。

保健体育費のホストタウン事業費であります。コスタリカとの交流のための協力隊員を昨年11月からお世話になっておるわけでありましたが、その方の住居使用料ということでございます。

当初、一般住宅、一般のアパートを予定しておったのが6万円かける12カ月で予算づけをしておったんですけれども、それが教員住宅をお借りすることができたということで、半額で終わっておるということで11月からということで、その前の7カ月分は不要ということでございました。

それで使用料なぜここまで引っ張ったかというのと、こここの使用料というのは例えばこれが3月補正が2月の中旬頃その登録をしていくわけなんですけれども、その間に発生するいわゆるこの使用料は宿泊ですとかそういった部分にも使えるというようなことございますので、万が一そういうことが生じた場合に足りなきゃ困るということで、今まで引っ張らせていただいて、今回専決という形をとらせていただいたという、そういうのが理由でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今回、歳入につきましてはおっしゃるとおり、補助金等の交付金、補助金等の確定によりまして、歳入金額を合わす補正をしております。

そして歳出につきましては、先ほど申し上げておるように、今回は節、細説レベルで30万円以上の不用額のあるものにつきましては落とすという形でやっております。

先ほど松川町ではこのような手法をやっているということで、決算でも歳入歳出関わらず、予算額に対して決算額で収支を出すという手法をとっている団体もありますし、私どものように専決補正で理由をご説明する中で、補正をして、補正予算で決算でもまた不用額は出てまいりますけれども、できるだけ説明をして、補正をするというような手法をとっている団体もあります。

そこら辺につきましては、それぞれ手法としては理由がありますので、松川町は後者のやり方、今までのやり方をとっているということでご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 先ほどのホストタウンの件についてはわかりました。

それで今の2つ目の質問ですが、そういうことであればもう一度きちんとした形で検討していただきたいと思います。それでないと、今の時期にこういうふうにな不用額が出る中で、じゃあ例えば平成30年の予算に載らなかった事業はいつ補正したらいいかということが疑問に思いますので、答弁は結構ですが、検討をしていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃご意見としてお聞きをするということでお願いをいたします。

ほかにはございませんか。

それではまだあるようでありますので、途中でありますけれども、休憩をしたいというふうに思います。

時間はちょっと過ぎましたけれども、3時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時05分

---

再 開 午後 3時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 3点お願いしたいと思います。

まず、一般会計の15ページ、ふるさと応援寄附金についてです。

536万3千円ということで減額になっています。この辺、目標に達しなかったということだと思いますが、返戻金や何らかの返礼品やなんかの検討だとか、この1年を通じて分析というのをどのようにしているか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、22ページの観光交流地域づくり推進事業の13節の地域ブランドホームページ委託料の減について、これの説明をお願いいたします。

もう1点、ちょっと勉強不足でわからないんですが、公共下水道の2ページの地方債の補正について、今ここで挙がってくる理由がちょっとよくわからないので説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではまず下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 寄附金の減額につきましては、3月の議会、それとつい先頃ですが、寄附金の実績、寄附金額の実績ということで全協等で報告させていただきました。

その際にご説明いたしましたのは、平成29年度分、そして30年度分の寄附金に対します返戻金のメニューのリニューアルを年度切り替えをこれまで3月に行っておりましたが、今回これまでこれもご説明しましたが、観光センターの方へDMOの方へ業務を委託するという関係から4月に切り替えております。ですから3月中、まだ3月中につきましても、来年、要は今年の秋の秋、夏から秋中心になります。果物の募集が始められなかったということでございます。

その理由につきましてもそういうことです。

そのために一月分のこのずれがこの29年度の寄附金、いただく寄附金の額につきまして減額となってきております。

予算レベルで目標ということで立てておりますが、今回はその一月分につきまして来年度送り、30年度送りということで収入がなくなってしまいますので、目標は達していないということです。

ただし、28年度、実はこれこの前全協の方でもご質問いただいておりますので、ちょっと私とその数字の認識がなかったもんですから詳しく説明できなかったんですが、2月末現在、実際29年度の寄附金の、28年度と29年度の2月末現在で比べてみますと、28年度は3,100万円、そして29年度では4,100万円。ほぼ、今回の

決算額と同じなんです、1,000万円上回っております。

この金額は、これまでの実績、それとクレジットとか、松川町の認知度、人気度から上がってきた自然増の部分もありますが、1,000万円上回っております、やはりリニューアルを一月ずらしたことによりまして29年度の収入が落ち込んでしまったというふうに考えております。

この収支につきましては、実はこれまで全協で報告させていただいた寄附金の実績は報告させていただいておりますけれど、それに対します返戻金、そしてそれにかかわります経費等につきまして、またそれを活用させていただいた事業等につきましては、今度担当常任理事会の方に報告をさせていただき、また最終日全協の方に報告させていただくという予定でありますので、またそのときにご意見をちょうだいできればありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは続いて米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではご質問いただきました観光交流地域づくり推進事業費の13節の委託料180万円の減額についてご説明を申し上げたいと思います。

これにつきましては、DMO観光まちづくりセンターの方が発足するにあたりまして、ウェブホームページの刷新を行うということで委託料計上していましたが、やはり実際に作業を行う段階になりまして、発足前でまだ決まってないことが多いということで、ホームページに載せるとなるとある程度決まったこと、あるいはお客様に対する情報提供ですので、確定したことを載せていかななくてはいけないということで、最初思い描いておったものよりも思い描いていたものがすべてできなかったということで、一部の改修にとどまってしまったということで、こういった大幅な減額になります。

引き続きある程度期間を回して、細かいことも含めて確定事項が増えてくればもう少しこのホームページの充実を図っていくということであります。

そういったことで、一部しか改良ができなかったということが減額の原因でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 続きまして塩倉環境水道課長。

○環境水道課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

公共下水道事業会計の2ページ、地方債の補正の10万円の減額についてのご質問でございます。

1枚おめくりいただきまして5ページをご覧いただきたいんですけども、こちらに下水道事業債の減額を載せておりまして、この減額の10万円がこのまま第2表の地方債補正に載ってきておるとというのが現状でございます。

この減額の理由につきましては、打ち合わせ等で10万円の端数を調整して10万円減額したということでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） まず、15ページのふるさと応援基金については、やはりなんでこうなったかというお客さんのニーズというか、お客さんと言っていいのかどうか分かりませんが、やはり返礼品の魅力でふるさと応援を入れていただける方が非常に多いのだと私は思っておりますが、そういったことでそのニーズをつかむためにも分析というのが非常に大事なことだと思います。今度今回の定例会でまた報告いただけるということですので、それをお聞きするという点については結構です。

次に、ホームページのリニューアルについてですが、一部はしたということですかね。やはりきちんとできたもので、実際に計画されたもので決定したものを載せていくということはよくわかります。計画した時点でそこまでできてなかったというか、観光局ができる時期というのは大体3月、4月からというようなことで決まっていたかと思うんで、内容についてもきちんと精査して、有意義に使えるまた情報発信のできるホームページにしていいただければと思います。

あと最後の下水道公共下水についてですが、この補正のこの表というのが、最後の補正額の10万円に合わせてということですけども、実際にこの金額が動いているんですかね。限度額ということなんで、別にこの以内だったら問題ないのかなと思うんですけども、わざわざここで10万円のこの地方債の補正という限度額を変える意味というのをちょっともう一度説明をいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは前の2点についてはよろしいな。

そいじゃ塩倉環境水道課長。

○環境水道課長（塩倉智文） 一般会計も同じように議員のおっしゃることも私も理解できますけれども、一般会計も同じような処理をしておりまして、そこに合わせておることだと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉課長、そのもうちょっとわかるように。要するに10万円限度額を下げているんだけど、そんな必要があるのかということなんだけど。

そいじゃ塩倉。

○環境水道課長（塩倉智文） 同じお答えになるんですけども、歳出の補正もしております、すべてそこに合わせているということで、10万円を減額で限度額も落とすという会計処理をしているということです。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） ですからこれ限度額だから、これより10万円低くても20万円低くても多分借りれると思うんですよね。だとするとこの限度額というのをこの時点で下げる必要があるかどうかということを知っているわけなんで。聞き方がおかしいんですかね。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長そいじゃ。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） おっしゃるとおり限度額ですので、その限度額以内の起債の借り入れですので、補正、あえてここの第2表で予算補正を提出する必要はないというふうという解釈はもうおっしゃるとおりです。

しかしながら、予算書の事項別明細の方で10万円地方債を減額させていただいております。実際要は歳入予算では落とさせてもらっておりますので、その金額と一致させるために、ここは異差がないように金額を合わせたとそういうふうにご理解いただければありがたいと思います。

これはほかの会計でも同じような手法を私どもっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがですか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは3点ほどお聞きしますが、最初に一般会計の方から歳入に関するの質問をさせていただきたいと思います。

補正額が多いものについてお伺いをしたいと思っておりますが、一般会計の11ページであります地方交付税でありますけれども、6,200万円余の増額ということで、その説明欄に特別交付税増というふうには書いてあるわけですが、元の特別交付税があつてこれだけ増額したというふうには思えないわけでありまして、これ地方交付税の増というふうには理解していいのかどうか。

特別交付税ですので、通常の交付税にプラスしてあとで来るのが特別交付税というふうには理解しておるわけですが、そこら辺のこの特別交付税増というところのまず説明と、6,200万円余という金額に対するが来たわけですが、これに対する町の見解。それで総額24億円というような形になったわけですが、そこら辺の見解を

お聞きしたいなということと、もう1つ歳入で変更、補正額が大きいのが15ページの繰入金ですが、財政調整基金繰入金減2,100万円ほどあるわけですが、この部分の説明をお願いをしたいというのがまず1点目でございます。

それから一般会計の2点目ということで、ページ数でいきますと19ページの一番下の欄になりますが、町長の方でも出生人数の話がありましたけれども、出生子育て支援金減、それから続いて20ページの方について出産育児一時金減分とか、その下にも予防費のところ軒並み検診の関係減、減とこういうふうになっておるわけですが、ここら辺の減というのは要するに見込んでいた人数より達していなかったという、そういう見解でいいのかどうかということが2点目であります。

それから3点目、介護保険事業の特別会計の方でございますけれども、介護保険事業の方の歳出の8ページでございます。

こちらの方に保険給付費の中でも減額の金額が大きいものがございます。介護サービス等給付費減、それから地域密着型の介護サービスの給付費減等あります。それから9ページの方には、地域支援事業費の中の一般介護予防事業費のコミュカフェ委託料減150万円というようなものがあります。

ここら辺のところの説明をいただくとありがたいなということでお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは初めに下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今回、補正させていただいておりますのは、地方交付税の中の特別交付税分でございます。これにつきましては、12月議会でも補正をさせていただいております。

内容につきましては、特別交付税はそれぞれの町の行った事業、国が地方財政計画の国が定めた項目につきまして、町は絶えずその事業内容につきまして、数値、執行状況を報告する中で算定され、特交として跳ね返ってくると、そんな格好になっております。

例えば除雪の関係とか、その時、単費でなったところを特交でというようなそんなケースが主な理由になっております。

今回前回は補正しましたが、今回これで行うことによりまして、町の一般財源の方の充当が少なく済むということで、この特交が増えることについては喜ばしいかなというふうに思っております。次年度の財源になってくるというように考えております。

それと2,000万円の充当の関係です。財政調整基金の関係です。

これにつきましては、実は当初予算で日赤病院への補助につきまして、8割相当額8,



000万円につきましては特交、そして2,000万円を財調という充当をしておりますが、一般財源の方に余裕が出てまいりました。それとこの補助金の日赤病院の補助金の性質上、基金に依存するよりもやっぱり経費と今なっているところから一般会計の方から充当の方が好ましいという判断から、財調の繰入金を減額、2,100万円減額をさせていただくというのが今回のこの処理の理由でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） お願いいたします。

まず、一般会計19ページ出生子育て支援金の減35万円でございます。まず最初にすいません、お断りといえますか、冒頭町長のあいさつの中で合計特殊出生率を16.4というふうに申し上げたんですが、町民の方からちょっとご指摘ございまして1.64の誤りでございますので、すいませんよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、予算の関係につきましては、95人を今年度見込んでおったわけなんですけれども、実際は年度で見ますと87人ということで、見込みよりも8人少なかったということで、今回この支援金を減額させていただいたところでございます。

また、次のページのそれぞれ衛生費の中に妊婦検診の委託料の減といったようなものがございますが、これは議員おっしゃられましたように、当初の見込みから若干受けていただく方が少なかったということでもあります。

当初予算というのは、前年の実績を見ながら今年度これくらいになるだろうというような推計で算出をしているんですけれども、なかなかそこにぴったりいかないというのが現状でございまして、そういった形の誤差が出てしまうということで今回減額をさせていただいたものでございます。

それから介護保険の特別会計の中でも減額を大きくさせていただいておるところがございまして。

ご質問のございました介護サービス等の給付費で952万9千円の減をしております。大きいのは、施設介護サービスがこの中で540万円ほど減額になっております。実は3月の補正予算でもこの施設介護サービスが大きく減額になっておりまして、トータルでは1,300万円3月の時には減額したんですが、施設介護だけ見ると3,000万円ほど減額になっておるんです。

やはりこれは全体として施設が減少しているという今傾向がありまして、地域包括ケアシステムということで、居宅サービスへ移行しているというのが大きな原因かと思わ

れますので、そこら辺が大きく影響しているかというふうに思っております。

あと9ページのコミュニティ・カフェの委託料の減でございますが、これは社会福祉協議会の方に委託をしている事業でございますが、職員の方が月額賃金だったものがパートの方へ移行されたというようなことがありまして、その給与を減額になったことで委託料が減になったというふうなことが原因になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 米山課長、コミュカフェ委託料のこともちょっと説明してほしいというふうにさっきは言ったんですけども。

それでは、先ほどお聞きしてちょっとよくわからなかったというか質問、地方交付税の話でありますけれども、特交の意義というようなのは私も理解しておるつもりですが、ここにはその特別交付税が増となって書いてあるもんだから、その特別交付税が増ということは、見込みより多かったというふうにそういうように増えたんだという捉え方になるので、そういう捉え方をするとどうなのか。

特別交付税がこれだけ来たということならわかるんだけど、増ということはどういうことなのかという、そういう意味でお聞きしたわけでありまして、そして例年に比べてというようなことも含めて、この時期にこの6,000万円の特交についての見解をお聞きしたいという、そういうふうにお聞きしたわけでありまして。

町長の感触とかもあれば町長からもお答えいただいても結構ですけど、この部分についてはもう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 特別交付税でございます。

まずは当初予算から申し上げますと、1億7,290万6千円の計上で当初予算は見えておりました。それで先ほども担当課長の方から申し上げましたけれど、12月に一部補正をしてございます。今回6,277万4千円を追加して、特別交付税に関しては2億7,688万円でございます。

それと普通交付税が今年の場合は、29年度の場合は、21億2,968万6千円ということでございまして、この普通交付税については確か9月、あるいは12月の補正でもう確定数値は出ているかと思っております。

それでいつも専決でこの大きな金額が出るんですけど、特別交付税の通知が来るのが3月の15日前後なんです。3月の補正予算は、もう2月の半ばくらいに締めちゃ

いますので、そこでまた確定が出ないというのが現状でございまして、ここでやっと初めて数値が出ます。

それで近年の数値申し上げますと、例えば25年の時は2億1,600万円。それから26年が2億3,300万円。それから27年が2億7,800万円で28年が2億7,000万円くらいということですね。

なぜ、最近これ前は1億のいくらだったんですけど、最近はやはりさっき話しあったように、日赤病院さんが約今は8,000万円ですけれども、増えたためにこんな2億7,000万円くらいの大きな数字になっているかと思っています。

ただ、特交は、性質上、例えばほかのところに大規模災害があったときとか、そういったことがあった場合には減額される可能性があるんで、なかなか大きくこういう見積もりを持っておるわけにはいかないところがあるものですから、最後に来てたくさん来てあげたいなという経過になっているのが今現状でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） よくわかりました。

増というのは、特交としてトータルで今言われたように2億円ちょっときているということで最終のがこういう額だったということで、その見解についても日赤分の補助も含んでということはよく理解できました。

国の方の要するに地方交付税の総額の6%ぐらいというのが基準というか、そういうふうに言われているということなんで、2億円ということ、1億いくらなら大体そのくらいかなと。2億円ってなると、日赤の補助が入っているのかとか、そういうことも想像できるのでわかりました。よく理解できました。

そいじゃ以上で結構でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 一般会計の19ページになりますけれども、民生費の3目の高齢者福祉費の28節とそれから障がい者福祉費5目の20節のどこを聞きたいと思います。

まず、繰出金ですけど、28節の繰出金ですけど、1,600万円余という形でそこそこまとまった金額がここに計上されております。

説明につきましては、介護保険事業特別会計繰出金という形の中でくくりの中で、特に大きなものは介護給付費分の減とそれから地域支援事業介護予防分減という形で載っ

ております。

これらの事務費も載っておりますけれど、減が載っておりますけれど、これらのものにつきまして、ただ単に需要がなかっただけということなのか、それとも事業の推進の仕方によってはこれらがもう少し上手に活用されたのかという部分について説明をいただければと思います。

それから扶助費につきまして、障がい者の福祉費の20節の分ですけれど、ここで障がい児施設給付費減500万円余。それから地域生活支援事業減100万円余という形で載っておりますけれど、これらにつきましてまず障がい児童の施設費の給付費ですけれど、どのようなそもそも事業に対しての給付を計画されていたのか。これらのことにつきましてただ単に需要がなかったというだけのことなのか、これもやはり予算執行の中でこちらの方の運用の仕方によっては消化されたものなのかどうかという部分について、思うところがあったらちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1点目の介護保険特別会計の繰出金の減になっているところでございます。

まず、介護給付費の減なんですけれども、1,000万円余ということで減額になっております。

これは先ほど黒澤議員さんの方からもご質問ございましたその施設介護のサービス費がだいぶ減っているということで、3月で3,000万円ほど減っております、今回また減っているという中で、そういった給付費が減っていることによって一般会計からの繰り出しが減るといふ。それに応じたパーセントで繰り出しをしておりますので、その分が利用がなかった分繰り出しが減ったというようなことになります。

同じような形で地域支援事業の介護予防分につきましては、通所のデイサービスがやはり利用がちょっと少なかったというようなことも、当初の見込みよりも少なかったということで、その分が減ってきたところと先ほどのコミュニティ・カフェの部分が150万円ほど減額になっておりますので、その分を一般会計の繰り入れを減らしたというようなそんなような内容になっております。

事務費の繰入金については、介護保険の制度改正のシステム改修が320万円減額になっておりますので、その分を今回主にはそれを減らしているところでございます。

また、障がい者の自立支援の関係、扶助費でございますけれども、障がい児の施設給

付費の減でございます。これは主に放課後児童デイということで、障がいをおもちの子どもさんが、放課後施設の方を利用されているわけなんですけれども、やはり多く利用するのは夏休みというようなところと、平日は放課後だけですので、そんなに多く利用しないということが1つと、あとはその定員がもういっぱいになってきてしまっておりまして、なかなかもうそれ以上が受け入れられない部分というところもあるんですから、その分が全体的に見積もりよりも見込みよりも定員がいっぱいとなったことによって少し減ってしまったというところがありまして減額になっております。

地域支援事業の地域生活支援事業も120万円ほど減っておりますけれども、これは特に日常生活用具の支援事業というようなことで、ストマですとかそういった障がい者の方がお使いに日常の用具が申請が見込みよりも少なかったということで今回減額になったものでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 介護の関係につきましては、ニーズの形が変わってきているというように伺えるかと思うわけでございます。

そんな中で、やはり目指している方向は在宅介護とか、そういった形というのは間違っていないんじゃないかと思っておりますけれども、予算の方もそれなり気に合わせた形というのでやはり組んでいくべきじゃないかなと思っております。

それから障がい児童の件ですけれども、ちょっと定員がいっぱいでなおかつ予算が余ってしまうというのは、その説明に合理性が欠けるといえるか、だとしたら事業の展開をもう少し考えたらいかがですかと。そうなってくると、そんな金額じゃとてもききませんよということになって、例えば指導員がもう1人増やさなきゃならんとか、そんなことになってくるのかなとも思いますけれども、そこら辺のところ本当の需要ってどうなのかなと。やはりニーズがあるのに定員がいっぱいになってしまっていて、消化ができないというのであれば、やはり考え方というか、そういうことを変えていくべきじゃないかなと思っておりますけれども、そんな協議はしていただきまして、私の質問を終わりますけれども、何かその部分についてお答えありましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特に障がい児の施設給付については、大きく減額になっておりますので、ここはやはり当初予算を立てる段階でちょっと見込みが甘かったかなというところはございます。

ちょっとまたこちらにつきましては、課題として受け止めさせていただきますので、

今後改善してまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではほかにございせんか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 一般会計の17ページでございますが、目の6ですが、企画費のところでございます。節の19でございます。これは下伊那北部総合事務組合負担金の減、それから地域公共交通対策協議会の負担金の減についての特別何か減の理由があればご説明をお願いしたいと思います。

それからもう1つ、23ページ、目の3、節の13委託料でございますけれども、土木技術センター委託料の減ということでこの説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、1つ目ですね。下伊那北部総合事務区組合の負担金の減ですが、組合の会計の収支確定によりまして、松川町からの負担金が36万5千円減額になっております。

下伊那北部事務組合への県の補助金が増額になったということで、松川町の負担金が減になったということでございます。

続いて地域公共交通対策協議会の負担金減ですが、これは29年度のこの公共交通を運営しております協議会の収支が確定したことによりまして減額になっております。当初予算に比べて運行の業務、バス等の運行業務の委託料の減が主な理由になっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 23ページの道路新設改良費の土木技術センター委託料160万円の減のご質問をいただきました。

まず、土木技術センターに関しましては、国庫補助事業とか、大型事業に関しましては設計を委託しております。その委託している金額が減ということなんですが、事業費が減になったものですからその分委託料が減になったという、そういうことになります。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、土木のことにつきましては、委託料が減になったということは事業費の減であっ

て、その技術料も減という形だそうでございます。よくわかりました。

それから今の下伊那の事業組合も県の補助金が増になったから減になったというご説明。それから公共事業については決算が出たので、この分が減額だと、そういう考え方でよろしいですか。今の説明の中は。

○議長（森谷岩夫） そいじゃまちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 下伊那北部は決算。理由は、県支出金が増ということです。

地域公共交通もこれも事業決算によりまして、その事業の中の業務委託分が減額になったということで負担金が減ということでございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはよろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑なしと認めます。

討論を行います、討論はいかがでございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

それでは承認第3号から第11号までについて、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立であります。

よって、承認第3号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第7回）について、承認第4号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について、承認第5号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について、承認第6号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4回）について、承認第7号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について、承認第8号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、承認第9号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、承認第10号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について、承認第11号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）についてのそれぞれの専決につきましては、原案のとおり承認をされました。

---

=== 日程第5 町長の報告 ===

- ◇ 報告第 1号 平成29年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ◇ 報告第 2号 平成29年度松川町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ◇ 報告第 3号 平成29年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第5、町長の報告について、報告第1号、平成29年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、平成29年度松川町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号、平成29年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第1号からお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたしました。

---

◇ 報告第4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（森谷岩夫） 次に、報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。

＝ 報告第4号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） それでは説明を終わります。

質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第5号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（森谷岩夫） 続きまして報告第5号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。



説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 報告第5号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

＝ 報告第5号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

今日は新任の南島常務が出席をいただいております。

質疑を行います。質疑はございませんか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 2、3ちょっとわからないところがあるものですから教えていただきたいんですけども、まず2ページの（1）の健全経営に努めるというところで加入推進キャンペーンというのやられて、加入数が18件、インターネットが10件増えたというように書かれております。

前年度は見てみますと、自然減が増加傾向ということでそれを歯止めをかけたということで非常に努力されていると思うんですけど、この加入推進キャンペーンというの具体的にどんなようなことをやったかを教えていただきたいのが1点。

それでもう1点は、その前に6ページの固定負債、長期借入金2,700万円なにがしになっていますけれども、前年度は3,500万円なにがしになっていると思うんですけども、700万円どのように減ったのがお聞きしたいのと、7ページの売り上げのところ売り上げの方も去年のやつと見比べますと工事費、工事料以外のところはほぼ増加気味ということになっておるんですけど、特に雑収入が280万円なにがしとなっております。前年度は200万円なにがしだったと思うんですけど、その中身がどんなものかがわかる範囲で結構ですので、ちょっと雑収入の額が非常に大きいんですからどんなようなものがあるかを教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それじゃ現場の方から南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お世話様になります。

チャンネル・ユーからまいりました南島でございます。よろしくお願いいたします。

それではご質問にありましたまず初めキャンペーンの内容でございますけれども、こちらは地元足りてるというキャッチフレーズを25周年ということで通してキャンペーンとして行ってまいりました。

具体的なその加入推進キャンペーンの中身ですが、こちらは加入の最初の初期費用で

すね、工事最初にご加入のお申し込みいただきますと、線路のあるところから線を加入者のお宅のところまで必要な形、こちらの工事がございます。こちらの方の初期費用の方を無料とさせていただき、そういった形で入りやすい環境の方、こちらの方提供させていただきまして、数的には増えたという形になっております。

また、STBとってチューナーの関係があるんですが、今回のこのキャンペーンはチューナーを使わずチャンネル・ユーの12チャンネルで機械をつけなくてもご覧いただけるという環境もチャンネル・ユーで整いましたのでそちらの方を提供させていただいたという形になります。

そして、6ページのこちらの借入金ですね、長期借入金、こちらの方が減っているという部分、こちらは返済をしたという形で借りている部分が減ったという形になります。

そしてもう1つ雑収入、雑収入の中身的なところになるんですけども、こちらは例えば保健ですかね、機械ですとか線路ですとか、そういった部分にやはり何かあったときのために保険がかけてありますが、そういった部分で何か損害が起きてしまったりしたときに補償してもらった分、そういった部分が入って主な部分で入ってまいります。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 一番最初の初期費用を無料にされてということで、損して元取るような形式だろうと思いますけれど、非常にうまくいっているというように考えております。

その初期費用、良かったらもしその無料にした金額どの程度かを教えていただければと思います。

それとあと雑収入と長期借入金は返済したというのは返済したとしているんですけど、急にこれだけ減ったものでどうしてかなと思ったんですけども、そこら辺は結構ですので、売り上げの方もよくわかりましたので、もし良かったらその無料にする金額が大体どの程度なのかを教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ちょっとトータルということではないんですが、1件あたりになります。こちらの基本的な引き込みの工事料、こちらが16,000円の消費税ですので、17,280円かそれぐらいの金額ですね。そちらの方を無料とさせていただいている、そのような形になります。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

それでは米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 6ページなんですけれども、固定資産の土地なんですけれども、この1,

100万円は以前建ててあった建物の土地だと思われるんですけど、更地にされましたよね。それで今後どのように活用されるのかをお聞きしたいのと、それから長期借入金なんですけれども、2,700万円残っていますけれども、これ何年で返済予定なのか。

それから例えば繰り越しで現金5,900万円ありますが、それを少し回すとか、そういうお考えはあるのかどうか、2点お聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） まず、最初のご質問で土地の部分になります。

あちらはチャンネル・ユーの土地で持ち物桃になっておりまして、あのあと今、ちょうど解体が終わりまして、そしてあそこにチャンネル・ユーの倉庫、そうことあと社用車、そちらを止めるスペース。またあと職員の駐車スペース、そちらのような形で今、ちょっと整備をしている形になります。

職員の駐車スペースは、今、えみりあの駐車場の方、お借りしておりますので、あそこを解体が終わって平らになったというところで使える形で今工事しております。

そしてちょっと借入金の返済のちょっと年数というところはちょっと申し訳ない、ちょっと今手元にわからないんですけど、いずれにしても今後、今年度もそうですし、前年度もそうなんです、検討課題の中で今後のこの線路設備をどうしていくかという部分、大きな投資で光化ですとか、そういった部分も当然時代に合わせてやっていかなければいけないというところで検討しております。

ですのでそういった部分もございますので、ちょっとそういった部分、配慮しながらそちらの対応というかはしていかなければいけないかなと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 土地の件ですけども、倉庫を駐車場にされるということなんですけれども、解体費用、それから倉庫を新しく建てる費用、これは借り入れをされるのかどうか、現金で賄われているのかをお聞きいたします。

それから長期借り入れについて、そうなりますとまた増える可能性があるということをお推察されますがいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 解体工事等は、一応借り入れを行わずに中でやるという。持っているもので行えればという形で今、調整というかしております。

解体工事もそうですし、あとインターネットの設備更新とかそういったところ、ちょ

っと2つ大きなものがあるんですが、そちらの方をやっていくようにです。

○議長（森谷岩夫） その今、質問の2、700万円の借入金と現金預金の6、000万円ぐらい、それだけあるのという話が質問にあるのでそのことを。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） やはり今後ちょっと大きな設備投資という部分、そういった部分がどうしても予想されますので、そういった部分のお金ですとか、そういったところにあてがうようにちょっと今蓄えてあるような部分であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それではいくつか質問させていただきます。

まず、事業報告の2ページですけれども、先ほど中平議員からもありましたが、事業概要の（1）健全経営に努めるというところですが、加入者数横ばいということですが、その脱会される方の報告というか、人数は示されてなかったと思うんですね。キャンペーンで成果も見られたということですが、そこら辺差し引きして横ばいということなんだろうけれども、具体的に教えていただけるといいかなと思います。

それと6ページのこれも有形固定資産の関係ですけれども、建物というところがありますが、公民館と併設となってその建物についての現状の考え方。それでこれ建物附属設備等もありますけれども、金額も含めてここら辺の説明をちょっとお願いしたいということが2点目。

3点目は、町長に対してでございますけれども、3ページに第15期の定期株主総会がございました。筆頭株主、大株主である松川町の代表として、当然株主総会に出席されていると思いますが、昨年度も町長社長兼任の是非についても何回も質問させていただきましたが、株主総会に出席するにあたり、大株主である松川町、住民の運営に対する意見だとかを聴取をして、株主総会に臨んだかどうか、その3点をお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは南島常務、先に。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） まず、加入者数についてなんですけれども、28年度末ですね、そちらの方が加入で3、020です。そして29年度が3、018というところで2件の減。

もう1年さかのぼりますと3、027件からですので、そこは7件の減というそのような形で。

ちょっと今手元には申し訳ない、なくて、ちょっとトータルの数字しかないんですけど

れども、入られた数と確かに脱退された数。脱退された数単独ではちょっと申し訳ありません、ちょっと今、持ち合わせておりませんので、また後ほど。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ建物と附属設備と。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） 建物と附属設備のその金額等につきましても、ちょっと今手元の方にちょっとないのですので、そちらに合わせまして。

○議長（森谷岩夫） ここに貸借対照表にある建物と建物の附属設備について説明をするとそういうこと。6ページの。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） こちらはこの建物の300万円というのは、これ前年度です。チャンネル・ユ一の古い局舎の価値というかそちらになります。

そして附属設備の方は、こちらは移設等含みましたのでそういったところの設備的なもの、そういったものが入ってまいります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ町長もお願いしますか。

深津町長。

○町長（深津 徹） 株主総会が行われたわけでありましてけれども、その前大株主として住民の声等を聴取する中で、意見を発表したかということでありましてけれども、そのようなことはしておりません、まとめて。

ただ、四半期ごと役員会が開かれております。

それから職員の皆さんが住民の皆さんの声というのを非常に集めておりますので、また私自身のまた動いた範囲の中での意見等については意見交換を行っておりますけれども、まとめてどうこうしたという形は取っておりません。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 会社としてそのお客の意見を聞くということは当然大切なことかと思っておりますけれども、町長は大株主である町の代表として住民の株主として意見を聞いていって運営に反映させるという、そういう責任があるんじゃないかなというふうに考えるわけでありまして。

社長兼務の件についても住民に伺うようにということを再三昨年度も申し上げてまいりました。ぜひ、そういうことはやっていただきたいなと思っております。

そういう活動がなかったという質問に対する答弁でしたので、一応再度意見として申し上げますさせてもらって終わります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃそれ意見ということでお聞きをする。

ほかにはございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは質疑を終了いたしました。

---

◇ 報告第 6号 専決処分事項の報告について

◇ 報告第 7号 専決処分事項の報告について

○議長(森谷岩夫) それでは報告第6号に入ります。専決処分事項の報告について、報告第7号、専決処分事項の報告について、この2点を一括議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長(田中 学) 報告第6号、専決処分事項の報告について。

＝ 報告第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) それでは日程第6、議案第1号であります。松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長(矢澤 覚) 議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。それでは質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それではただいま提案のありました松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)に関連をいたしますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いをいたします。

---

◇ 議案第2号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の締結について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第7、議案第2号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(下沢克裕) 議案第2号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震工事)委託に関する協定の締結について。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の締結については、原案のとおり可決をされました。

---

◇ 議案第3号 農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)福与処理施設機能強化工事請負契約の締結について

○議長(森谷岩夫) 続きまして、日程第8、議案第3号、農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)福与処理施設機能強化工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第3号、農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事請負契約の締結について。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしを終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事請負契約の締結については、原案のとおり可決をされました。

---

◇ 議案第4号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第9、議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第5号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第11、議案第6号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

ここでお諮りをいたします。

間もなく5時になりますが、若干延びるように考えております。5時以降につきましても続けてご審議をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第4号をお願いいたします。



＝ 議案第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第4号から第6号までについて総括して質疑を行います。会計名とページをお願いいたします。

なお、常任委員会に付託を考えておりますので、担当委員会以外のことでお願いいたします。

質疑はございませんか。

熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 一般会計第1回補正予算の10ページの遺跡発掘調査事業についてお願いをしたいと思います。

7節の賃金434万円ということで調査員の賃金ということでございます。

これ2つの遺跡の発掘調査ということで、1つは宮ヶ瀬橋の関連の竹越遺跡。それから南方の若宮遺跡というようなことで、県から665万5千円という委託金に基づき、また81万7千円というのを足して747万2千円という大きなお金を持って発掘調査に入っているという事業かと思えます。

そこでお聞きしたいのは、この発掘調査の調査費ですが、今までどういった方を頼んで発掘されていたのか、その点について1点お聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

発掘調査員の皆さんがどういう方かというご質問でございます。

ご承知かとは思いますが、実はその発掘調査、調査担当者としてやっていたのが前の資料館職員さんであります。その方がやはり発掘調査、ただ掘るだけじゃなくてある程度多少の技術的なものがあるということで、その前職員さん、今、文化財アドバイザーとして、町の文化財アドバイザーとしてお願いしておりますが、その文化財アドバイザーの身近な皆さん方をお願いしておるところでございます。

その人数は、おおむね10名くらいになるかと思えます。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） その発掘調査のベテランの皆さんを多分お願いをしてやっているんだと思いますが、隣町では女性の活躍というようなことで出産を終えた若いお母さんたちが少しでもそういうところでお金がもらえるような体制づくりというようなことをやってお

ります。

そういうところで女性に光を当てて、仕事をしてもらおうというような取り組みをしているというのはご存じかと思いますが、そういうようなことも1つの案ではないかなと思いますが、今までの調査員の方たちに迷惑かけてはいけません、そういった取り組みや女性だけじゃなくて、ちょっと障がいをもたれた方とか、そういった人たちにも少しでも働き場を与えるという、ちょうどいいと言っていいか、これ大きな事業の中でそういった方たちに光を当てていくということが町としても大事ではないかなと思いますが、そういったことも考えていただきたいということを思います。

要望であります。何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 貴重な意見ありがとうございました。

ちょっと内部検討してみたいと思います。

よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 内部検討をそいじゃ。また結果をそのうちに。

ほかにはございませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 2点お伺いをしたいと思います。

一般会計の6ページの13節の弁護士費用のところです。それともう1つ、11ページのホストタウン事業についてもお伺いをしたいと思います。

まず、最初にこの一般会計6ページ13節の弁護士委託料32万4千円ですよね。これは今、行政訴訟を町民の方が行政訴訟を起こされておりますよね。その裁判をするにあたっての弁護士費用なのかどうなのか、そのことを1点最初にお伺いをいたします。

それからホストタウン事業の方は、随行者の旅費が100万円増額をするというお話しですけども、これは何人随行者が行かれるのか。

それから当初予算から言いますと全部でもう旅費関係で当初予算、ホストタウン事業既にもう924万円計上されておって、そのうち旅費関係が410万円ですよね。それで今回の補正予算の40万円を合わせればもうこの事業に1,000万円近い税金が使われるということなんですが、このまず何人の町民の方と随行員がコスタリカに行くのか。1人あたりの予算がいくらになって、これ算出根拠を聞きたいわけです。

2点願います。

○議長（森谷岩夫） それでは弁護士の委託料については田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この件につきましては、税に関します民事訴訟が裁判所の方に提出されまして、それに関わる弁護士の委託費用ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは町民型交流派遣事業は3課にまたがっておるということでありますから。

そいじゃまちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） これにつきましては、前回の全協でちょっとご説明をさせていただきます。

まず、補正の内容ですが、町民交流型派遣事業につきまして、随行員の旅費増ですが、当初1名を考えておりましたが、3名、2名増でございます。

そしてこの事業につきましては、当初は3名全額町負担で3名を派遣ということで考えておりましたが、これも以前ご説明しましたように、高校生を5名、自己負担もある中で5名を派遣ということで計画しております。

5名ということ、随行員を増額したということです。

派遣する町民につきましては、費用の精査、それと自己負担ということで増減はありません。

そして同時なんです、これは草の根技術協力の関係ですが、これ派遣につきまして、職員の派遣につきまして、当初2名ということで予定しておりましたが、先ほどの全協の説明でありましたが、1名ということで1人減ということでマイナス60万円と。

この単価の差につきましては、派遣事業とこの技術協力との派遣日数の違いから発生しておりますが、100万円の増、60万円の減ということでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） その民事弁護士の委託料の方ですけれども、民事訴訟を起こされておるということについて、これからその弁護士はそもそもが町の顧問弁護士をそのままお願いしたいのか、それとも新たな方をお願いするということなのか、その辺と、これからどのように進めていくおつもりか、そんなこともお伺いをしたいですね。

それからホストタウンの方は、なんで随行員が3人も行くんだかということですね。1人で十分、当初1人ということであったのなら1人で十分ではないんでしょうかね。ぞろぞろというのは、これはいかがなものかというふうに思います。

これ行けば行っただけ税金を使うことになりますので、必要最小限で人数で賄うべき

だというふうに思いますよね。

そのあたりの考え方をどんなふうに考えておられるのか。

この町民をそうすると5名町民は5名、随員が3人ということで合計8人行くという、そういうことなんですか。ちょっとそこら辺のもう1回確認をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中総務課長から。

○総務課長（田中 学） これまでの相談した経過もございます。

町がお願いしておる顧問弁護士を依頼をしていく予定でございます。

それからどのように進めていくかという点でございますけれど、これにつきましてはその弁護士さんを代理人としてお願いしていくものでありますので、弁護士さんの方にお任せしたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 人数の関係ですが、派遣する高校生5名、そして随員が3名ということで合計8名ということでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） この民事訴訟ですね、そもそもが案件はなんだったのか、今お話しがなかったのですよね。何を民事訴訟で起こされたのかという話しがなかったような気がします、今。そのことをお聞きしたいということと、それからコスタリカの方は8人もぞろぞろと行くということで、ちょっとこれについては非常に疑問を持つというふうに私は思っております。

町には今、取り組まなければならない様々な緊急性のある課題があるはずなんで、例えばいろいろありますけれども、医療費の障がい者の無料化について、「600万円についてのペナルティーがあるからできないんだ」と、そんなようなお話しも過日ありましたよね。そういった中で、障がい者の皆さんの窓口無料化よりも、この8人の方がコスタリカへ行くことの方が先決なのかどうなのか。どっちが大事なのか。そういったことが今、非常に私は疑問に思います。

考え方が少しおかしいんじゃないかとそんなふうに思うわけですけどもね。これ町政の根幹に関わることなんで、ぜひ町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

2点申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ最後であります。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） これは先ほども申し上げましたけれど、税に関する民事訴訟になります。

固定資産税の評価等について聞かれておる、そんな内容の訴訟になっております。

○議長（森谷岩夫） それでは町長お願いいたします。深津町長。

○町長（深津 徹） いろんな事業、福祉にも力を入れてきております。

どちらも大切だというふうに思っております。子どもたちにやはりグローバルな感覚身につけていく、子どもたちの将来のこれも子育て支援の1つだというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 一般会計の8ページの商工費、シードルのイベント事業で合計100万円ほど使っているわけですが、それについてどのような列車を走らせるということなんですけれど、ターゲットはどこか。どのようにされているのか説明していただきたいのと、それから8ページの13の委託料の観光PRツール一元化事業費が300万円減になっているので、その理由を説明してください。

○議長（森谷岩夫） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、シードル列車の関係でございます。シードル列車の関係ということでよろしいわけですかね。

これにつきましては、飯田線を天竜峡伊那間を貸し切りまして、予算上では88名の参加ということでシードルをそこで飲んでいただく列車を走らせるということでありませう。

音楽イベントを中で計画をしております、対象は広くこれから公募というか募集するというふうにお聞きはしております。そんなことで計画であります。

当然ですが、地域発元気づくり支援金事業の対象となっております。

それから観光PRツール一元化事業費の減ということでございますけれども、これにつきましては地方創生推進交付金の事業の中で計画をしておりました、当初予算で。ですが、計画しておった内容は、パンフレットを作るための情報収集、それからあと多言語対応、要するにインバウンドの対応にて他言語に対応したパンフを作っていく。それからあとPR用の映像のソフトを作るという、そういった計画をしておりました。ですが、これも先ほどもちょっと触れたんですが、やはりこれもまだ観光局がスタートした

ばかりということで、なかなかここまでの予算は必要ないということで精査する中で、釣り道具の方のレンタルの方の経費もかかってまいりますので、この部分を精査する中で財源として減額をさせてもらって、釣り道具の方への財源として使用していきたいということです。

観光PRツール一元化事業につきましては、決してこれで落としてやらないということではありません。次年度へ向けてまた31年度まで交付金事業の計画期間内でございますので、その中で対応してまいりますということです。

1年回したところでやっていくということで対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） シードルの列車の件ですけれども、ぜひとも広く公募するというので、下伊那の中だけでちょくちょくっとみんな知っている人が集まるのではなく、やはり全国から来ていただかないと意味がないということでぜひよろしくお願ひしたいのと、あと観光のツールの一元化ですけれども、釣り道具をせっかくされるわけですので、インバウンドを踏まえたやはり取り組み、多言語パンフレットは早急に作っていただきたいと思います。

要望です。

○議長（森谷岩夫） それではほかにはございませんか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 1点お願いいたします。

釣り道具についてですが、8ページ・9ページに絡めて歳入の4ページになりますか。それぞれの予算載っております、230万円が宿泊料ということで収入になっておりますけれども、先日私も釣り道具視察ということで行ってきました。面白い試みだなと思って、ぜひ進めてもらいたいなと思う、賛成する立場でありますけれども、実際にあそこに泊まってみて不便だなと感じたのが、ここにまずトイレの借り上げということでありますので、トイレはいいとは思いますが、先日の金山町においてもこの釣り道具からお風呂、入浴の関係ですが、20分以上かかるようなところを車移動で行って入浴してきたというような形もあります。

松川町は、車移動でも5分前後ですか、清流苑使えばいいのかなとは思いますが、ぜひ使用料でこれが全部賄えるかどうかというのは試しにやることなのでなんとありませんが、ぜひ歩いて5分以内くらいに仮設の今、ユニットバスみたいなものもありま

すので、計画に入れて成功に向けて準備をお願いしたいと、これは要望です。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでそれではただいま提案のありました平成30年度各会計の補正予算につきまして、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計補正予算について、担当常任委員会においてご審議をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

それではここで、町長とチャンネル・ユーの南島常務より発言を求められております。

深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど米山課長の方から話しがございましたけれども、私の冒頭のあいさつの中で、合計特殊出生率を1.64を16.4というふうに申し上げたようで大変に申し訳ない、お詫びして訂正をいたします。

ちょうどいいちょうど発言の機会をいただきました。

私はここに手元に14年間の過去の合計特殊出生率の動きを持っております。

29年度1.64ということを上上げたんですけれども、過去14年間人口が減少が減りだして一番低かったのが1.29であります。

上がったたり下がったりしながら、ここ3年ばかり少しずつは上がってきているという状況下でございます。

また、県や国の動きでありますけれども、29年度の資料、数字はまだ入っていないんですけれども、県の方は1.59です。国が1.44という中でございます。

こうした数字が多少でも良い方向になることは嬉しいことなんでしょうけれども、数字ばかり追うんじゃなくてやっぱり事業の内容をしっかりとしながら、結果にこうした数字が上がってくることをしていかなくちゃいけないなということを思っております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは南島常務。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） すいません、先ほど黒澤議員さんの方からいただきました脱退の数ですけれども、1年間通しまして56件が脱退。新しく入れたのが54件という、そんなような形です。  
よろしくお願ひします。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） それでは以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。  
これにて散会といたします。  
なお、一般質問は19日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後5時25分 散 会



平成30年 松川町議会 第2回定例会  
(第 15 日 目)

# 平成30年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 15 日 目 )

---

平成30年 6月19日(火曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 坂 本 勇 治   |
| 3. 中 平 文 夫 | 4. 米 山 郁 子   |
| 5. 米 山 俊 孝 | 6. 川 瀬 八 十 治 |
| 7. 佐 藤 史 人 | 8. 黒 澤 哲 郎   |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

# 一般質問の質問事項

平成30年6月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 今後の町教育行政の方向性について	71
2	坂本 勇治	1. リニア新幹線開通後に対応したまちづくりの構想は 2. 公平な税金の使い道をどう考える (予算執行配分の考え方は)	86
3	中平 文夫	1. 働き方改革人材育成と自己啓発	99
4	米山 郁子	1. 地域の特色を活かした農業づくりとは	111
5	米山 俊孝	1. 町内のクラブ活動、他任意活動団体に対する活動支援 の在り方に対する考え方は 2. 行政による派遣研修事業の取り組みについて	124
6	川瀬 八十治	1. 町民は知りたがっている 本当のことを!	135
7	佐藤 史人	1. 今、なぜコスタリカ共和国との国際交流なのか 2. 旧青年の家の利活用はどうなっているのか 3. 来年度の町長選について	145
8	黒澤 哲朗	1. 行政機能の低下がもたらしている影響と対策について	159

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回松川町議会定例会を再開をいたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、今回8名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いをいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いをいたします。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行いますのでご理解をお願いをいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（森谷岩夫） 9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 皆様おはようございます。

1番ということで早速通告のとおり、今回は今後の教育行政の方向性と題しまして質問させていただきます。

人口減少、少子高齢化の中で、教育がどんな役割を果たすべきか、教育の場の衰退が地方崩壊を招くと言われている中で、松川町ならではの教育行政の方向性が問われていると感じております。将来の松川町をつくる子どもたちの教育をどう育んでいくかという点で私の提案を含め、お聞きをしてまいりたいと思っております。

まずは学習指導でございます。

文科省の改訂による新学習指導要綱等は、移行期間を経て、小学校では平成32年に全面実施ということになっておりますが、松川町では今年度より小学校の英語教育を前倒しで進められております。小学校3年生から1時間、5年生から2時間、ALTの先生と英語指導員によりまして充実した授業が行われているかと思っております。

しかし、このことによって授業実数が増え、学校行事や先生方の負担が大きくなっているのではないかと。また、ドリルや読書の時間がなくなり、運動会の種目も変更しなくてはならないなど、児童生徒にも何らかの影響が出てくるのではないかと不安も抱えております。

新たな学習指導について、まずは松川町のお考えをお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 町長、お願いします。

○町長（深津 徹） おはようございます。

本日一般質問にお答えをいたしてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

教育行政全般についてというふうに認識をいたしております。

6月の1日の日に、30年度の1回目の総合教育会議を開催をいたしまして、教育委員会の皆さんと懇談をもちました。そうした中で、30年度の松川町の教育行政をどういうふうに進めていくかということをお互いに情報を共有したところでもありますけれども、「学びたいまち、育てたいまち、まつかわ」を目指していくということでございます。

そしてその下に3つの柱を設けてございます。

人材の育成、子どもの育つ力をつける環境整備、そして生涯学べる場所、環境、このA、B、C、3つの柱を設けまして、それらの政策をどうしていくかということを経済委員会の皆さんたちと意思の疎通を図ったところでございます。

今、話がありましたように、少子高齢化時代の中で、子育て世代に対する教育環境、あるいは経済的支援というのは非常に重要な問題であるというふうに捉えております。今後も教育委員会の皆さんとしっかりと連携をとり、進めてまいりたいというふうに思っております。

細部につきましては、担当の方からお答えをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 新しい学習指導要領への町の教育委員会の対応という、そんな内容のご質問だと思います。

最初に英語についてのお話しがございました。松川町では、小学校における英語学習を前倒しして先行実施するという事で現在取り組みを進めております。そのために町独自にALTを1人確保しまして、中学校に配置されているALTと合わせて2名。それから県の方から英語の専科教員の配置もいただきまして、現在3人体制で小学校と中学校の英語学習を進めております。

それで基本的には、担任の先生が小学校では英語の指導をするという、そのところを私どもの町では原則としてやっていきたいと。なぜかと申しますと、英語というそのコミュニケーションの道具は、やはりそれぞれのクラスの中で担任の先生と子どもたちが英語を通してコミュニケーションをするということは、学級づくりという面でも非常に大きな役割を果たしております。子どもと担任の先生がつながるということを経英語を通してやっていくということ。これはぜひ大事にしていきたいということで、現在はALTとそれから英語専科教員、そして担任の先生、3人の先生が各クラスの英語の授業に入れるように北小と中央小のそれぞれのクラスの時間割を全部別々にしています。したがって、必ずその3人が英語の授業に入れるようなそんな体制を組んでいるところでございます

そして実数の問題ございました。小学校の3年生から1時間授業が増えるということなんですが、それへの対応ということで、松川町の小学校では水曜日の清掃の時間をなくしました。そこで時間を生み出して、そこに英語の時間を45分充てるという、そんな形で対応しております。

授業実数が増えるということで、これまで取り組んでいた学校の行事等への圧迫というようなそんなお話もありました。これはただ単に実数増加というだけの問題ではなくて、今、話題になっております学校の先生方の働き方改革ということと合わせて、現場の先生方の負担軽減、それから各学校で取り組んでいます行事の先生見直し等も合わせて考えていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

町長からは3つのABCの人材育つから、生涯の学習というような点で柱をもってやっていくと、そういうことを教育懇談会、総合教育会議でやられているということでもあります。

教育長からは、3人体制で英語の授業を進められているということで、非常に体制は

きちんとされているというふうに私も理解されておりますし、県からそういった先生を派遣されているというようなことで、子どもたちにとっても良い環境で英語教育がされているかなと思います。

しかし、今もお話しがありましたが、先生方が忙しい、そういった中で1時間授業が増える。5年生6年生では2時間増えるという、窮屈な授業体制の中でさらに忙しくなり、どうもゆとり教育と逆行しているのではないかという、そういう懸念もされるわけでありますので、十分様子を見ながら進めていっていただきたいと思っております。

次に、教育長の縦糸と横糸についてお聞きをしたいと思います。

新学習指導要領の一番の狙いは、生きる力の育成ということであります。このことは、学校、家庭、地域社会の密接な関係があつてなし得ることであります。

教育長は就任の時のインタビューで、このことを縦糸と横糸で表現をして、今まで築いてきた子どもたちの学び、保育園、小学校、中学校の連携、エデュリンクを縦糸とし、そこに学びを支える地域の力を横糸としてどう織り込んでいくか、それを私の仕事というようなことだったかと思えます。

教育長就任以来、今年で6年目ということであります。寺子屋松中をはじめとしてチャレンジショップ等々活動を積み重ねている途中かと思われませんが、自信の達成度、この縦糸と横糸の関係づくりはどのぐらい進んでおられているかというようなことをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 縦糸と横糸のお話しでありました。

私がこの職に就いた時に、松川町の特色のある教育ということでエデュリンクというのが行われておりました。これ非常に注目を集めた考え方なんです、保小中高のこの縦の軸を中心に子どもの発達を連続して支えていこうというこの取り組みでした。そこに家庭、地域との連携という横糸を絡めて、より確かな教育の充実を図っていきたいというそういう願いのもとでそのようなお話しをさせていただいたということであります。

やはり横糸を絡めるというのは、開かれた学校づくりをどういうふうに進めていくかという、それが実際に私が現実直面した大きな課題でした。自分自身が学校現場にいた時はなかなかわからなかったんですが、外へ出てみると学校というものがやはり敷居が高い。地域に開かれていないという、その現実がありました。その垣根をいかに低くしていくかということで一番初めに取り組んだのが、中学校での補習学習の寺子屋事業です。

これ学力向上ということよりも地域の方にいかに学校に入ってもらおうかという、そのきっかけ作りということで取り組みを始めました。そのあとそれぞれの学校の中で学校を支える組織が徐々にできつつありまして、読み聞かせのボランティアの方も毎週小学校、中学校に入らせていただいております。

そういう意味では、地域の方々が気軽に学校に入って子どもたちと触れるという、そういう機会ができてきたなというふうに思っております。

それから子どもたちも地域に出ましようよということで、チャレンジショップ、それからボランティアですね、中学生のボランティアの活動を始めまして、今にこボラという形で通称呼ばれておりますけれども、ボランティア活動に参加した子どもたちがやっぱりある程度の回数ボランティアに参加した場合には、社協の会長さんから賞を与えられるというようなそんな仕組みも作りながら現在進めてきているところでありますが、成果、そうですね、なかなかそうはいつでもという部分があります。

一番最初にお話しした縦軸なんですけど、本当に子どもたちのいろんな課題を抱えた子どもたちを保育園やもっとその前の段階からしっかりとサポートして、中学校、高校、さらには成人までつなげていくシステムということが、やっぱりもっともっと大事だなということが見えてきております。果たしてそれが現在の教育委員会のシステムの中でそれができるかどうかということが、また新たに見えてきた課題であります。

それからもう1つは、横軸という横糸でいうと学校と地域の連携というところで、地域の方々が積極的に学校に関わっていくという、そういう体制はできておりますが、じゃあ学校の先生方の意識はどうかということになりますと、私はもっともっと学校の先生方が地域に出て行って地域のことを知り、そしてそれを学校に還元するというような体制が必要かなというふうに思っております。

まだまだ6割程度かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 4割はこれからということで、張り切ってやっていただきたいなと思います。

外部人材を入れていくという、学校へ入れていくという部分では、かなり100%に近いのではないかなと思いますが、やはり言われましたように外へ向けていくという、学校を外へ向けて開く、地域に学習の場を求めるといった点をもう少しやっていただけたらと思っております。良い地域が良い学校をつくり、良い学校が良い地域をつくるとい



うことを言われております。松川町の資源、人材をさらに活かして、子どもたちの学習を支えていただきたいと思います。

学校運営協議会の設置をした学校のことをコミュニティスクールと申しますが、そういった取り組みは各地で行われて、その学校の取り囲む地域の人たちが学校を支えていくという活動が各地で行われておりますし、その学校の子どもたちをどんなふう育てていくかということも議論をされているという、そういうことを積極的にやっていただきたい。要望でございます。

次に、昨日の新聞の一面で幼児教育、保育の無償化、来秋から全国で導入。無償化による保育ニーズの増加を自治体が受け止められるかという記事が載っておりました。

今、教育長のお話の中で、縦軸の縦糸の最初の就学前教育の部分のことも触れられておりましたが、このことは非常に私としては大きなことではないかと考えておりますが、これに対しての受け止め方についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私も朝日新聞の一面を見させていただきました。

幼児教育の無償化という中で、現在でも松川町の場合は3歳児以上の子どもたちの99%の子どもたちが保育園へ就園しているという状況であります。したがって、ある意味、保育園自体が義務教育化しているというようなそんな状況なのかなということ思うんですが、多分国がそれを無償化していくという中で見ていけば、保育の中身をどういうふう考えていくという、その保育の質のことが問われてくるというふうに思っております。

町の方では、3年ほど前から保小の合同の研究会を設けておまして、保育園の子どもたちがスムーズに小学校へ入学できる。そして小学校の方では保育園の子どもたちの様子を見ながらその成長に合わせた小学校1年生の教育が展開できるというように体制づくりをしようということで、お互いの保育、また授業を見合うそういう機会をとっております。

現実見させていただきますと、保育園であれだけのことができる年長さんが小学校の1年生になると、何かもっともっと丁寧にしてやらないといけないというふうに扱いの中で、子どもたちが生活している部分もありますので、やはり子どもたちが持っている伸びる力をいかに伸ばすかというそんな視点で、小学校の低学年の教育ができればいいなというふうにも思っております。

したがって、幼児教育の無償化ということは、実際考えていったときに幼児教育、保

育の質の向上とそれから小学校との円滑な接続という意味で、しっかり町の教育委員会として備えをしていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 非常に深い話になってきております。

単なる保育園ではなくて小学校と保育園のつながりをさらに強化して、年長の子どもたちが小学校の一部というような考え方の中で、保育の質をどう高めていくかという、そういうお話しかと思います。

これはさらに議論を積んでしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、中学校の部活動状況についてお聞きをいたします。

中学校の運動部で活躍をしておりました柔道部、男子テニス部、陸上部が廃部となつてしまいました。野球部も来年度の様子では難しい状況であると聞いております。

あれほど活発だった部がなくなってしまう。私たちはとてもやるせない気持ちでございます。

学校における運動部活動は、子どもの生きる力を育む重要な場と考えておりますが、今後どのように取り組んでいくのか、その点をお聞きまずいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今後の取り組みに関してでございます。

それこそ6月の後方に向けて私ども実態調査というか、少年少女スポーツクラブ、そして体育協会、そして今の中学校運動部活動に関する10年前からの加入人数の変遷並びにクラブ数を調べたんです。その時に見えてきたのは、やはり今、ありましたとおり、運動部の加入率の低下でした。

10年前に比べると10年前が加入率が67%くらいだったんですが、今現時点で49.5%ということでございます。

よって、これはやはり検討して、なんとか一歩前に進まなければいけないというようなこと考えておまして、今度の7月の3日の日ですが、今度の7月の3日の日ですが、中学校運動部活動に関するスポーツ運動委員会というのがございます。これは体育協会ですとか、スポーツ推進委員ですとか、少年少女スポーツクラブ、中学校、あと教育委員会、こういうので構成されておりますが、その中で検討をして、どういう形でもっていくかというのを進めてまいりたいと思います。

今のところは以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 加入率が49.5というようなことで、半分の方はスポーツ部活動をしていないというような実態になってしまったということ。それに対して年一回ですか、松川中学校スポーツ活動運営委員会とは違うかな、そういう会合を開いて検討しているというようなことの中で、いろんな方向の中で部活動の指導員を置いていこうじゃないかということで1人今年度剣道をやられている先生が社会体育として入られておるといようなことを聞いております。

そういった人たちをやはり昼間部活動というと、早い時間だとか3時半とかそういう時間から始まるので、その時間帯に来ていただける方はなかなか難しいかと思いますが、そういう方たちで支えていくということが1つかなと思います。

また、やはり小さい頃からやさしいスポーツに親しむ、いろんなスポーツをして自分の好きなものを常時していくというようなことも1つの対策かなと思っております。

そんな中で、子どもの体力が低下してきているというようなことも聞いております。やはり体が資本でありますので、体力というのも1つの生きる力の重要な部分かと思いますが、私が申した以上に何か対策をこれから講じていかなければならないと思いますが、その点についてお考えがあったらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、議員申された部活動指導員に関してもその1つだと思います。

もとより部活動指導員は、文科省の部活動指導員配置促進事業というのがございまして、それがベースになっておって、その狙い目、その趣旨は部活動の質的な向上とあと教員の負担軽減です。

その部活動の指導員の役割ですが、実技指導でございます。当町では今ありましたとおり、剣道部で部活動指導員を設置をこの平成30年度、この4月1日から設置をしております。

そういったことで、まずは1つ教員の負担軽減とか、部活の質的向上というようなことで、まず1つ設置をしてきておるといことが1つ。

そして本題の方、体力向上の件でございます。

確かにおっしゃられるとおり、世界レベルよりもかなり日本の中学生の体力が落ちてきているというのは現実であり、また松川でも同じことが言えてくると思います。

どのような形で今後進めていくかということなんですが、先ほどお話し申し上げた7

月の3日に行います中学校の運動部のスポーツの運営委員会、この場で2つの課題を設けておるところでございます、1つが子どもの減少による運動部のあり方が1つ。そして2つ目が、スポーツ離れの子どもたちをどのようにサポートしていくか、この後段の方にあたるのではないかと思います。

まず、前段、スポーツの運動部の減少に関してなんですが、先の少年少女スポーツクラブ連盟の総会の折にやはりこういうような議題が出まして、こんなお話しをされた方がお見えになりました。

というのは、やはり運動部に入るその前段の少年少女スポーツクラブの段階で、小学校3年生くらいまでは様々なスポーツを体験でき、それで自分が本当に適したスポーツを選択し、中学校に臨んでいく。こんなようなスタイルは考えられないのかなというように提案いただいております。

これはやっぱり考えていかなければならない部分かなということ。

それともう1つ、スポーツ離れに関してなのですが、この件に関しましても実は中学校サイドでゆるスポ、緩やかなスポーツという内容で進めていきたいということをまず1つ聞いております。

そしてもう1つ、私どもとしましては、実はボッチャという競技があるんですが、これは東京オリパラのパラリンピックの正式種目でありますが、この部分実は日本ではリオパラリンピックで銀メダルを取ったという競技で、徐々にその人気は広まっておるといふこと。そういったボッチャも投げかけてみて、7月3日の会議に投げかけてみて、その感触を見ながら進めていければ、踏み込んでまいればいいかなという、そんなふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） スポーツに取り組むという部分では、東小学校におけるボルダリングやスラックラインやロープを上がるというような施設もございますので、そういうところへ行って一日楽しむということの中で、何らかの方向が出てくればいいかなということも思っております。

先ほど申しましたように、この縦糸に対して横糸をどう絡ませていくかという、そういうことかなと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、スマートフォン使用についてお聞きをいたします。

最初に中学生のスマホ・携帯の所有率、家庭での約束を決めているかなど、そこら辺

のデータがあるかどうかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校の方では、毎年スマホの使用状況等の調査をしております、家庭での約束について、これは町の教育委員会の方でスマホ、携帯の使用については、家庭で約束を決めて、その決めごとをみんなが見えるところに貼りましょうよというお願いをしているんですが、今年度の調査でいいますと、家庭での約束を決めている中一が61%、中二59%、中三61%という数字でした。したがって6割ということになります。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 6割というのは非常に残念な数字かなと思います。

有名な俳句にお母さん、スマホ見ないで、私見てという俳句が有名な俳句であります、やはり子どものスマホの使用については親がしっかりしないといけないなというふうなことも論じられているところでございます。

急激なスマホ、携帯の普及によりまして、情報、モラルという点で、有害サイトによるトラブルやラインなどのいじめ、そんなことも出てきておりまして、そういう状況から子どもを守るための施策というものがやはり大事ではないかなと思いますが、その点についてどんな対応をされているかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校におきましては、ちょうど今日授業参観日ございまして、中学生と保護者を対象にした講演会があります。テーマがスマホとSNS、いつでもつながっている時代に知っておくべきことという、こういうテーマです。

したがって、もう持っているのが当たり前の中で、それをモラルも含めた形でどうやって有効に使っていくのかと、そういうことをみんなで考えていこうということでこの講演会がもたれております。

これ中学校の方では、毎年そういう会議をもって保護者も交えて啓発活動を進めております。

小学校については、その一昨年ですか、インターネットに関する調査をし、家庭での約束を作りましょうよという提言をし、PTA全体でこのことについて取り上げていただいたという時に小学校については調査をしておりますが、それ以来小学校については調査をしておりますが、これは確実に増えているというふうに思われます。

それから公民館えみりあでも、子どもたちが集まってインターネットを通してゲーム

をしているというそういう状況があるという話しも公民館長から聞いておりまして、それべしの対応はしていただいておりますけれども、やはりしっかりと全町挙げて取り組んでいく必要があるなというふうに思っております。

特に家庭への働きかけというところが非常に難しいので、例えば携帯やスマホというのをどうやって使っていくかというその使い方についての細かい部分についても、小学校段階からそのことを取り上げて、具体的に学校の中で指導をしていくということも必要になってくるのではないかなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 明日の講演会でこのスマートフォンについての取り扱いの講演があるということで、そういうことで啓発活動をされていっているというようなことであります。

有効姉妹町の埼玉県蓮田市であります。平成27年に携帯スマホ利用共同宣言というのを出しました。PTA、教育委員会、校長会等が集まりまして、宣言を3つ決めました。利用のマナーを守ります。健康のため使用時間を守ります。小学校は午後7時まで、中学校は午後9時まで。3番、思いやりをもって使用しますという宣言を出しまして、これに基づいて親子で話し合っただけでネットルールを作ってくださいということをやっております。

こういった大きな宣言をして啓発するというのも1つの手段かなと思っております。

参考にしていただき、子どもたちのマナー、モラルという点について指導をしていただきたいと思います。

公民館運営審議会の折にある校長先生が、「中学校ではもう遅い。小学校からそういった対策をしてください」というご発言もありました。

公民館えみりあでインターネット、ゲーム機からのインターネットをやっている子どもがぷらっとへ行ってやっているというような話もありますので、なんとか1つのルール作りというものに進んでいただければと思っております。

次に、子どもの不審者の対応についてお聞きをいたします。

新潟県では、小学校2年生の女の子が、下校時に殺害されるという痛ましい事件が発生をしました。また、先日、北小学校の子どもが児童館へ行く途中に不審者に声をかけられたとのことで、翌日集団下校の措置がなされております。

どうしてもこういった人たちが出没するというようなことが起きてまいります。そういったことに対しての対応についてお考えをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま議員の方から申されましたように、先日、新潟市内の方でも下校途中の女兒が殺害されるというような事件もございましたし、他にも幼い子どもたちが犠牲になる事件や事故、多数発生しておるところでございます。

町の対応といたしましては、学校の方から児童、生徒にできるだけ複数で帰宅することを促しております。また、防犯ブザー等の携行もしておるところでございます。

また、地域の皆さんのご協力によりまして、中央小学校ではけやき応援団、北小学校では北小応援隊ですとか、見守り隊の皆さん。また、中学校では松中サポーターズというような地域の皆様方によります子どもたちへの応援組織が整ってきておりました、この皆さんのご協力によりまして、見守り活動を展開していただいております。

また、学校、町、警察等の協力によりまして、子どもを守る安心の家というのを町民の皆さんの各家庭にお願いしておるところでございます。今現在、中小学校で97件の皆さん、北小学校で11件、計108件の住民の皆さんにこの登録をいただいております。

また、関係者の皆さんによりまして青色パトロールというのも定期的を実施しておるところでございます。

人の目のあるところでは、犯罪は大変起きにくくなってまいります。町民の皆さんですとか、警察等関係機関と連携しながら子どもたちの安全対策をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

それと先ほどお話しございました北小の関係の声かけの事案がございました。14日の日にあったわけでございますけれども、対応といたしましては学校の方から教育委員会ですとか警察、県の関係の方には連絡をさせていただいております、学校の方で児童に対してそういう不審者への対応について指導を十分に行っております。

また、15日の日の下校時につきましては、職員が付き添っての下校というようなこと。また、職員の皆さんによります巡回等もしておるところでございます。

また、警察の皆さんによりましてパトロールも強化していただいておりますし、町の方でも青色パトロールの方を連日実施しておるところでございます。

また、このような対応をしながら安全の確保を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 対応についてやられておるといふようなことで、特に北小の見守り隊は隊員の皆さん20数名いらっしゃるといふことで、一生懸命学校の行き帰りに見守ってくださる素晴らしいところだといふふうに思っておりますが、ああいう児童館へ行く途中のような人通りが多いようなところで、なんかビニール袋のこういうふうにし出したといふような話でございます。

どんなところにそういった方が出沒するかわからないという状況でありますので、やはり警察の方の対応訓練という、自動車止めて、ねえねえ道を教えてくれないとか、そういうなんか具体例の中でやられるといふふうにしてほしいといふふうに思っております。

新潟の小学校2年生の悲惨な事件においても、そこいつも見守り隊をしている人がちょうど病気で見守れなかった。そういうときに事件が起きたといふことでございます。

千葉でも殺人事件が起きておりますので、そんなことがないような松川町にしていくにはどうしたらいいかといふことでございますが、北小に見習ってやはり中央小についてもけやき応援団が自主的に日赤病院のところで見守ってくださる人もいます。そういう輪をどんどん広げていくような取り組みをどう誘導していくか。これもさっき言う縦軸に横軸をどうつなげていくかという課題かと思っております。

次であります。豊かな国際感覚を身につけるための教育についてお聞きをいたします。

駒ヶ根市は、中学生をネパールへ、飯田市はNPOふるさと南信州緑の基金と市の教育委員会が連携をいたしまして、カンボジアに高校生を派遣をして12年経っております。

当町においても中国や台湾の教育旅行団等の交流、またコスタリカの交流事業によってコスタリカと松川の学校間でのビデオレターや作品交換会などを通じた交流が始まるということでもあります。

教育長は、コスタリカに行つての感想の中に、「人の心に国境はない。人と人とのつながりが平和の礎となる」といふお話をいただきました。

子どもたちが世界に通じる広い視野を養うことによつて何をもたらすのか、教育長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） JICAの関係で、研修の受け入れ、2010年度から始まっております。中米、それからアフリカ諸国からこれまでに200名を超える研修員の皆さん



が松川町を訪れております。

その折に学校に寄っていただいて交流会、そして一緒に給食を食べてお話しをするという、そんな機会をとっているんですけども、やはりその中で私どもの狙いはグローバル化とそしてローカル化、このことを考えながら交流活動を進めております。

日本の中でこの地域というのはなかなか外国の方と接する機会がないんですね。外国の方と触れ合うめったにない機会、またとない機会だということでこの場を捉えておりまして、やはり言葉や文化、肌の色、そういったものが違う人と積極的にコミュニケーションがとれるようなそういう子どもたちであってほしいなということと、考え方の違いの中で見方、それから理解を広げていくまたとない機会かなというふうに思っております。

したがって、グローバル化という視点では、子どもたちにコミュニケーション力、それから積極的に人と関わる人間力といったもの培っていきたいというふうに考えております。

一方、子どもたちは、給食のことを聞かれたり、給食の食材のことを聞かれたり、それから日本の文化だとか祭のことを聞かれたり、説明をしたりする中で、改めて自分たちの日本という地域や松川町というその町の持っている歴史や文化というものに目を向けていくいい機会になっております。

この松川町から見るその山々の景色や川ということについて、非常に感動をして話しをしてくださる外国の方もいます。子どもたちは普段見慣れているわけですからなんとも思っていないんですが、外から来るとこんなに豊かな自然があるんだということを改めて自分たちが気付かされるという、そういう機会になっておりまして、外国の人の目を通して改めて自分たちの地域の良さを知る。それから町への誇り、愛着がもてるという、そういう意味では非常に良い機会かなというふうに思います。

一番大事なものは、違いを知るといふ多様性の尊重ということですね。日本の場合は、どうしても外国との交流が少ない。それは外国人がここに入ってくるという意味での外国との交流が少ない中で、広い世界に目を向けて、いろんな考え方をもった人たちがいるんだという、そういうことを理解していくことは、自分の周りにはいる人たちに対しても寛容になれるということだと思っております。

したがって、みんな違ってみんないいという、互いを認め合う心、そんなところに子どもたちが目を向けて育っていってくれればいいなということを期待しております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 思いの思いをお話しいただきました。

JICAの本部が駒ヶ根市に移転をされまして、駅のまえでに事務所があるということを知っています。

せっかく訓練所が来ておりますので、ぜひとも中学生の体験入隊とか語学キャンプなど、そんなところに目を向けて、中学生を派遣するというのも1つの手かなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 実は先日、松川中学校の2年生が信州探訪の一環として企業訪問と同時にJICAの駒ヶ根訓練所を訪問しております。

そこに行った職員の話、私あとから聞きましたが、JICAの職員の皆さんそれぞれに自分の夢や希望を持って、そしてその実現のために努力している姿とても良かったと。子どもたち自身も自分がやりたいことというものもしっかりもって、そのために地道にこう努力していくということの大切さを実感できたという話がありました。

2年生はキャリア教育ということで、自分自身の将来を考えるという意味でJICAの駒ヶ根訓練所に行っているわけではありますが、そんな意味では非常に強い動機づけができたかなという、そんな話を聞いております。

これからも積極的にそういったところへの訪問ということは考えていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ぜひ、進めていただきたいと思っております。

次に、平和教育についてお聞きをいたします。

現在、総合的時間で中学校3年生が平和教育について学んでおります。満蒙開拓平和記念館へ行ったり、今年は塩倉にあります陸軍戦闘機の墜落地、また防空かんしょう跡地等へ行って、この地元にある戦争の傷跡を見ております。そういった活動は非常に良いなと思っておる次第であります。

ぜひとも小学校においても、身近な平和に対する気持ちを養うためにはそういうところを見て、これからの社会を切り開いていていただきたいと思っておりますが、小学生に対する平和学習についてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長、簡略にお願いします。

○教育長（高坂敏昭） 小学生についての平和学習については、あまりこれまで検討してきて

おりません。

中学校での学習との整合性を考えながら検討していきたい、そんなふうに思っております。

○9番（熊谷宗明） 時間がきましたので、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。

1点目は、リニア新幹線開通後に対応したまちづくりの構想についてということでお聞きしたいわけですが。

まず、深津町長になってリニア時代に関して、専門の部署を作り、松川町の将来の発展を目指すということで、総務課を分課してまちづくり政策課を新たに作りました。また、環境のまちづくりとして水力発電を推進するとして、水力だから水道課だろうということなのか、私にはあまり意味がよくわかりませんでした。建設課を分けて環境水道課を作りました。

あの時7年前ですが、私は時代に逆行していると、分課に対しては反対をしてみました。3年ほど前にも一般質問でこの分課について聞いたことがありました。明確な答えが聞かないまま今に至っておりますけれども、まず分課した結果、どのような意味があって、町長の思いと計画、インフラ整備を含めたリニア関連と環境のまちづくりがどのように反映されているか。今、現在、どこまで進んでいるかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員のご質問にお答えをしております。分課についてでございます。

平成23年度以降、まず私は産業振興課を振興ももちろん大事でありますけれども、観光を入れて産業観光課をお願いをいたしました。これは観光が1つのポイントになってくるという思いがありました。

それから建設水道課、それから住民税務課にありました環境、これも環境という言葉がキーワードになってくるだろう、これ重要視をいたしまして、環境水道課をお願いをしたところでございます。

また、総務課が非常に範囲が広がってきて、まちづくり、あるいは横断的な要素もリニア、あるいは三遠南信、これからの時代の中で必要という思いで分課をお願いをしたところでございます。

これは町の中に条例がございまして、議会の皆様方にもその都度こういうことでやってまいりたいということでお示しをし、お認めをいただきまして、現在議会事務局も入れまして10課という形でやっているところでございます。

細かいことは、担当の方からお答えをしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まちづくり政策課に関しましてご説明をしたいと思っております。

現在、町の重要施策となっております人口減少に関わりますまち・ひと・しごと総合戦略、これや都市再生整備計画などにつきましては、ちょうどこの時期、私どもの町の今後を考える中で、また国の施策の中で一定期間の枠、予算の中で、その地域地域が、町が、独自に考えて調整をしながら、地域に即した事業展開をしていくと、そんなような事業。これまで個別の補助事業等があった中が、総合整備交付金事業というような形に変わってまいりました。

現在、まちづくり政策の1つの仕事としまして、様々な分野のこの総合整備にかかります事業の調整、企画段階から財源的な部分までについて調整をさせていただいております。

ご質問の中心にありましたリニアに関しましては、2つの場面があります。1つは、リニアの工事に関わります発生土の埋め立ての関係。それとリニア新幹線開通に伴います地域振興という部分があります。

それぞれについて、私ども担当をさせていただいておりますが、振興のことにつきましてはこれから予定をしております第5次総合計画の次の総合計画、これを今年度から進めたいと。今年度来年度から着手したいというふうに考えておりますが、これ以前同じ一般質問でもご説明いたしました。この作業過程の中でこのリニアにかかわる振興、これについて議論をいただく場面を私どもの方で設定して、町民の皆さんのご意見を頂戴しながら策定を進めていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、お聞きしましたが、まちづくり政策課でやっているということなんですけれども、リニア対策室というのはどこ行っちゃったのかなとちょっと気になるのと

こなんですけれども、リニア新幹線や三遠南信自動車道の開通に対応したまちづくりに力を入れていくということで今も答弁ありましたけれども、30年度の職員の配置表を見ると、まちづくり政策課の中でリニア、公共交通係に2名の職員が配属されています。

業務内容を見ると、リニア関係振興計画と発生土調整、ガイドウェイと記してあります。29年度まであったリニアの対策室はどこにいったのでしょうか。この部署で行っている内容が少しわかりませんので、現在行っている、また以前と目的が変わったのかどうか、そこら辺を詳しくもう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） リニア対策室につきましては、昨年度までは私どものまちづくり政策課のまちづくり推進係と兼務の中で対策室というのを位置づけておりました。

30年度からは、新たに係を独立いたしまして、公共交通も含めた中でリニア対応をしております。

所管しておる仕事といたしましては、リニアに対する先ほど申しましたように工事に関わるもの。発生土、埋め立ての課題。それと先ほど申しましたまちづくり推進室とこれも連携となっております。同じ課の中でも。ですが、新しい総合計画の中でのリニアに関わる振興策の意見聴取等を今年度から手をつける。これもリニア公共交通の係で担うことを予定をしております。

これまで兼務の状態であったものを独立させ、今2名体制ではありますが、この課題につきまして専門的に取り組んでいく予定であります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁の内容は素晴らしいと思いますし、内容もいいかと思うんですけれども、実際に2名で進めていけるんですかね。専門にという言い方していますが、先ほども公共交通ですか、今それこそコミュニティバスの運用に関してとか、そういったものも公共交通というと含まれるのかなと思うんですけれども、そこら辺もしっかりこの1年をかけて昨年調査した中でこれからやっていかなきゃいけない。逆にそれをメインにしていると、リニアの問題なんか手がつかないんじゃないかなと心配するんですけれども。しかも土木、交通ということでインフラ整備になっていくと当然建設課も絡んでくるかと思えますし、そこら辺の調整というのがどうなるのか心配するところであります。

またそれについてはまた第5次の後ほどの質問でもありますのであれです。

町長は、交流人口を増やす町の活性化についていつも言っています。町が活性化するには、どのくらいの人は何万人だとか、何千人だとかいう目標を立てて、どのくらいその来ていただいた人たちに満足してもらうか。

また、町からすると町民や町自体がどのくらい潤えばいいのか。計画的にこう数字を目標を立てて、その目標に向かって政策というのを作っていくのが不可欠だと思うんですが、その中で町に来てくれる人、その人たちが松川町に来るために条件の1つとしてやっぱりインフラ整備というのは大事だと思います。

今の答弁の中でもそういったものを調査しながらやっていく計画をしていくということですが、リニア駅からアクセスはどうしていくのか。商店街や果物の直売所に寄ってもらう、通ってもらうためにはどのルートがいいのか。隣接町村との調整はどのようにしていくのか。広域連合との協調はどうするのか。やらなければいけない課題が山積みだと思います。

町長就任から7年以上しているにもかかわらず、そのリニアに関して、残土に関しての問題は逆に問題を作っているような気もしますが、将来につながる政策というのが何も進んでいないような気がするんですけれども。先ほども第5次の次の計画を立てると言っていましたが、その30年度の残り9カ月という期間が今残っているかと思います。

町長として仕事をしていくのに月ごとの計画とか、予定とか、1年間の計画が当然立てていると思いますが、今年の30年度残り9カ月で、とりあえず30年度中にどこまでこのリニアに関して進めていこうと思っているのか、そこら辺をちょっと計画自体をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 年度当初の目標、それから予算を認められていただいております。その遂行をしっかりとまいりたいというふうに思っております。

それからリニア、三遠南信時代を向けて30年度4月1日からスタートをいたしました一般社団法人観光まちづくりセンターでございますけれども、これはひとつ大きなスタートだというふうに思っております。

交流人口を増やしたい、定住人口を増やしたいということで、私自身はいろんな形で動いてまいります。ただ、町長1人が動いたってできることじゃございません。

それから私のところには情報収集ということで、東京の有楽町にあります移住定住促進のセンターへ顔を出し、所長からいろんなデータをもらいます。

今、田舎暮らし、あるいは観光で行ってみたいという世代が、どういうものをどこを

目指して、どういうものをターゲットに人が動くのかというようなこと。そういったことをより専門的に精査をする中で、ターゲットを絞った中でやっぱり松川町へ来ていただく、あるいはこれから青年の家のこと、それから東小のこと、松川町にはそうしたこれから着地型観光、あるいは青年の家のこと、それから東小のこと、松川町にはそうしたこれから着地型観光、あるいは滞在型、経験、あるいはそういった様々な宝がございます。そういったものを目指していく中で。そういったものを総合的にどうやって使って、どういうターゲットを絞っていくかということをやはり研究をし、していくことが大事だというふうに思っております。

不特定多数の皆さんを相手にして商売なりしていくということは、こういった地域では非常に厳しいのではないかと。それで私ももう数年前から着地型観光というのを目指していきたいということを言ってきた1つの表れが今、ここにきてスタートをできたというふうに思っております。

それから公共交通、これは大きな課題であります。

今、広域連合で取り組んでおります。先日の先週もございました。公共交通をどういうふうに動かして、私どもは下伊那の北部でありますけれども、北部地域をどういうふうに動かして上伊那につなげていくか、これ大きな課題でありまして、今、スタートをしているところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） もう少し詳しく月ごとというか年度ごと説明をしていただきたいなと思ったんですが、また後ほどでも結構ですので説明いただければと思います。

私も広域議会の方で議員として、部会もこういったインフラ整備の方を担当しておりますので、153号線だとか、飯島飯田線だとか、また豊丘村、喬木村といったところの道路も含めて要望を出しているところでありますが、なかなか目に見えた動きというのが本当リニアの駅の近所だけで、なかなか具体的なものが出てない中でそういったところも要望し、また上伊那との調整というのも非常に大事ななと思っておりますので、そこら辺も含めた中でいつまでに。もうリニアもそこまで来ているんですね。

第5次総合計画というのも先ほどまちづくり政策課長も言うておられましたけれど、第5次総合計画を見ると、リニアに関してというところが2カ所くらい文字だけ出てくるというような感じで、基本計画の第5項の課題の中にリニアに伴う土地利用の方針や計画はまだ未定であると。

当然未定だからどうするんだという課題解決については、事業内容や地域活性化へとつなげるために各機関を地域住民と連携してとあります。

これも第5次総合計画、もう1年ちょっとしか残ってないですよ。今、できてなくてこの第5次総合計画の結果というのが見えてくるんですかね。何にもやってないような気がしますし、またこれから第6次総合計画を計画を立てて、31年度中に仮にかなりのお金をかけて冊子ができ、人件費も使いながら作っていくかと思えますけれども、そのあとからインフラ整備の計画をして、実際に道路整備をしていく。これで間に合うんですかね。

その辺日にち的な年数、どこまで何をしてどこまでするという予定というのが今決まっているのかどうか、あったらお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） おっしゃるとおり、確かに第5次総合計画の中でリニア新幹線という部分につきましては今、ご紹介のあった対応に限られております。

具体的なリニアに関するインフラ整備、ご質問の方では道路という部分をおっしゃって今、質問ではおっしゃっているかと思えますけれども、今現在その具体的にリニアに対して松川町がどのような形で取り組んでいくか。それに対してインフラ整備が、どのようなインフラ整備が必要かということにつきましては、確かに今、具体的な絵はできておりません。平成26年・27年に総合計画を策定して、住民の皆様からご意見を頂戴した中でも、私もまちづくり会議等々参加する中で、あまりお声もいただかなかった。それで私どもの方もそれを具体的に仕掛けるような形はできなかったわけです。

ですから今回、今年度から特に今年度から事業評価を5年の事業評価を進めると並行して新たにこのリニア、夢を語る、若い方に夢を語っていただくというようなことも考えておりますが、その町の今後の展望。そしてその後、それに必要な事業、インフラ、これが議論されてくるのかなというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ほとんど計画がされてない状態で、これからが本当心配であります。

町長先ほども言いましたこの町の活性化で人を呼ぶという内容で今、始まったばかりだということでした。

町長が話しをした思いというのを、この30年度が始まってまだ3カ月というか、もう3カ月経っておりますが、まちづくり政策課とどのような意見交換をしながら、30年度中にどういうふうに進めていくんだという指示。町長としての指示というのはどの



ように出しているかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 月々のこういう今月はこういう計画、何月までというのは、今、自分として持ってないです。また、そのご意見もしっかりと受け止めていきたいというふうに思っております。

それからそれぞれの課がございます。その課への指示だとか、あるいは進捗状況だとかというものは、常日頃の中でしっかりとやっているつもりでございます。

それから交流人口ということなんですけれども、これは私議員時代にずっと考えていたことが、やっぱり人口増対策というものが特効薬があつて、宅地をずっと造成してから人口が増える、あるいは仕事場があるから増えるだけではないなという思いをずっと思っておりました。1つのことをやって、数年で解決する問題ではないという思いがあつて、要するに出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まいというような言葉を発してきたわけでございます。

それからそうした人口が増える時代は非常に厳しいと。そうした中で町の活力、産業につながっていくのは何かということ考えたときの1つの方策がやはり交流人口ではないかという思いを持っておりまして、私が当初からやはり交流人口を大切にしていきたい。そのための施策を打ってきたところでありますし、まだまだ完璧になっているとは思っておりませんが、これをやはりセンター、あるいは担当課が一緒になって取り組んでいく必要性をしっかりと痛感をしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番(坂本勇治) 各課に任せているから指示を出してないというようにとっていいのかな。

指示は出していると思いますが、松川の活性化で特効薬はないとおっしゃられましたけれども、特効薬がないから観光だけでいいんです。いろんなことに手をつけて、その中で複合したのが結果でどっかで出てくるんじゃないかなと思うんですよ。

町長が指示を出したことを各課から逐次話を聞いているということですが、その頻度というか、毎週課長会議やなんかで当然町長出て、そこで話ししているといえませんがそれまでですけれども、ある程度プランというのは長いスパンで1カ月2カ月でようやく1件が出てくるということも必ずあるはずで、そのときにどのくらいの時間を使って、どのくらいの話しをして、じゃあこういう問題があるからじゃあこういうふうにしていこうといった調整というんですか、それはどのくらいやっているんですかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その頻度については、ちょっとデータ持ち合わせておりませんのであれなんですけれども、今、いわゆる人口、そいじゃ観光をやればいい。福祉や健康やすべて要するに先日も講師が言われておりました。ごちゃ混ぜの政策をやっていかなくちやならないというふうに思っております。これをやればという。

ところが、いろいろごちゃ混ぜで、いろんなことをやっていくべきだと思っております。そうすると行政は総花的だ、こう言われる一面もあります。これはやむを得ない一面もあります。

だからこれを1つに、これだけやればいいというものは、私はなかなか難しいというふうに思っております。

それから職員に対しての私はコミュニケーション、あるいは報連相ということをもう当初から言っておまして、改めて会議を開かなくてもやっぱり普段の会話、あれはどうなった、これはどうなったということで話を持ちかけておりますし、また逆に課長、係長、あるいは担当が私の方に町長、この件についての進捗状況とか、そういったレクを受けております。

これがそいじゃ何日に何回よとか言われちゃうとちょっと困りますけれども、そういったことに努めているということが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先ほども分課についてのメリット、デメリットということに対してお答えがまだないのかなと思いますので、その点についてもちょっとお聞きしたいと思いますが、目先を変えて何か政策をやっているような格好だけつけているというのが、私から見るとそう思ってしまうんですけれども、人を大勢雇っている企業、もう10年15年くらい前からかなり変わってきておりますけれども、横断的に業務を進めるためにはまとめ役の課長といえますか、その部署の担当者というのはいかに減らすか。

職員の効率化というのは、複数の業務を複数の人数でグループでやる。一人ひとりの負担を減らしながら、なおかつリスクも分散していく。

そういった業務のやり方というのが、ある程度の企業では行っているわけで、そこら辺そういった中で分課したことに対してのメリット、デメリットという面でのお答えをいただければと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 分課した時に、きちっとそのどうしてこういうことをしていくんだということで、議会の皆さんにもお諮らいをし、お認めをいただいております。

今、現在、10課って先ほど申し上げましたけれども、現在その課は私は必要だというふうな思っております。

そしてそのそれぞれの課がその課の良さ、分課をした良さを発揮していくのは、やはりだんだんに今、やっている状況だというふうに認識をいたしております。

特にこうした時代になってきて、総務課が今、総務課で一番大事なことは働き方。このあと質問ございます。人材育成と危機管理です。

これらについても課長や係長には、松川町の取り組んでいかなければならない大きな課題であるというような話しをしたり、意思の疎通を図ったりしながらやっているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 分課について、何が正しいということはないわけなんですけれども、今、町長言った各課が独立して自由にやっているというのかな、個性を持ってやっているというのかな、横断的という意味がちょっと理解できないんですけれども、本来横断的というのは税務課だったりすると税金があつて、まちづくり政策課がお金の配分をしてとか。福祉に関しても道路がきちんと整備されていくと、その面倒を見る人のところへも早く行けるとか、そういった複合的なものというのは全部関係していると思うんですよね。課がそれぞれが魅力を持ってとか、独立してというのが縦割りになる根源だと思うし、それをいかに調整して、横断的に自分たちが受け持っている部署でこんなことがある。どこをこうつないんでいくんだという打ち合わせが課長会議だと思いますし、課長会議を傍聴してくれて何度か頼んだこともありますが、すべて拒否されておりますけれども。

やはり横断的ということ考えたときに、行政というのは必ずいろんなことでつながっておりますので、その横断的を進めることによって行政がもうちょっと良くなって、住民からこういうことをしてほしいというのがじゃあ2課3課にまたがる場合が結構あると思うんですよね。そのときにどういう調整をしているかというのを再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） こうした職場が横断的に物事を考えていける一番元になるもの、それは普段からのあいさつであり会話だというふうに思っております。コミュニケーション。一番は、一番根底にあるのはそこだということで、ずっとそういうことを私も言い続けてきましたし、職員の皆さんもそういった行動をとるようになった。

職員の皆さんには互助会があったり、あるいは職組もありますけれども、いわゆるやはりまずは非常に坂本議員に言わせればそんなことは当たり前だと言われるかもしれませんが、やはり普通のそうした会話を交わすことで、そうした問題が出てきた時に気軽に声がかけられたりというようなことができるというふうに思っております。

それから課長会議は、このところ毎回一応横断的な各課がまたがるような議題について協議もいたしております。それから理事者が抜けたあと、課長たちだけでいろんな話し合いをして、意思の疎通を図っているというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 意思の疎通、あいさつ、町長言われたようにもう当たり前のことだと思いますし、ただ業務というのがコミュニケーションとイコールになるか。多分賛否あるかと思いますが、業務は業務なんですよね。業務をうまく円滑にこなしていくためにコミュニケーションがいる。それが業務の中でのあいさつじゃないと思うんですよね。業務を離れたときのコミュニケーションはしっかりとらなきゃいけない。しかし、業務という内容は、ある程度事務的。もういかに短時間に効率よく済ませていくかということも業務の中の1つで、かなりの部分占めていると思うんで、その人間関係のコミュニケーションとはまたちょっと違うような気がするんで、そこら辺も含めて行政改革をお願いしたいと思いますが。

先ほども熊谷議員言われた中に、教育指針だとか、教育方針ですか、国のあれの中で今までなんでかなと思ったのが、志という字がなかったそうです。今までは強い意志を持ってとかという言葉で何か所か出てきておったみたいですが、意志が志し、志教育を進めていくというのが今度の教育方針の中によろしく入ったらしいです。

これ通告にないって言われるかもしれませんが、町長の志、人生の目的とか目標ってちょっと一言お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは深津町長、答えれる範囲でお願いします。

○町長（深津 徹） 私自身の志、ちょっとそれ時間をいただきたいというふうに思います。

それから坂本議員の今、その横断的、あるいは各課にまたいでというもの、決して坂本議員の言われることと、私の目指していることが差異があるわけじゃない。同じわかりますし、業務が大切だ、それはそのとおり。だけれども、それをどういうふうにつけていくか。だから言われていることも私も理解できないわけじゃないし、それを目指していきたいというふうにも思っております。

その辺のところは、まったく違う方向へ向いているんじゃないでありますけれども、

やはりやっていく段階でまたいろんなご意見をいただいておりますので参考にしてみたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） ちょっとここでお諮りをいたします。

坂本議員の中途でありますけれども、切れがありませんので、このあたりで一度休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは11時10分まで休息といたします。

休 憩 午前11時00分

---

再 開 午前11時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） ただいま町長に志の話はちょっとお聞きできませんでしたので、次の質問に入りたいと思います。

通告の質問がたくさんあるんですが、ちょっと時間の都合でいくつか省かせていただきます。お願いします。

公平な税の執行についてについてお聞きしてみたいと思いますが、町が行っている各種団体補助や助成金等区長会や自治会長では説明があつて私も聞いておりますが、毎年変わっていくようなあて職の代表の方の皆様になかなかわかりづらい部分というのが結構あるんじゃないかなと。わかりづらいことによって申請が出されないこともあるのではないかと思っておりますので、今日ここで町、チャンネル・ユーを通じて町民の方、また代表の方も見ていただけるかと思っておりますので、そこら辺の政策等助成がどんなものがあるかという点についてお話ししていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 私どもの所管しております関係、今、お話しご質問にありましたように、自治会関係いくつかございます。区長、自治会長会でご説明を申し上げ、申請等いただいているところです。

1つが住みよい地域社会活動交付金ということで、区、自治会等の活動につきまして補助をさせていただいております。

これはもう既に年度当初、期限を切らせていただいて、すべて申請をいただき、交付

というような状況になっております。

あと、もう1つ大きなものとしましては、自治会の集会施設の整備補助金でございます。会所等の集会施設につきまして、この新築、建て替え、改修、耐震補強、バリアフリー化、このようなものに対しまして補助制度を設けております。

29年度は、15件の手続きありました。昨年度から要望のあるもの、そして今回補正でも4件の申請をいただいて、年度になりまして、本年度になりまして申請をいただいておりますので、補正をお願いしているものでございます。

まちづくり政策課の主なものとしましては、この大きな2つになっているかと思えます。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 総務課の関係の助成事業の方をお伝えしたいと思います。

総務課の方では、防災の関係で補助事業を行っております。特に皆さんから要望が多いものは、消防施設事業の補助事業であります。こちらにつきましては、80%の補助でございます。昨年は21件の申請をいただきまして、補助金としましては190万円の補助をしております。

また、自主防災の施設整備事業の補助金もございます。こちらの方につきましては、75%、2/3の補助でございます。昨年は39件の申請をいただきまして、それに対しまして326万5千円の補助の方を出しております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 補助は全部説明すると多分めっちゃくちゃ時間がかかると思うんで、いい事業だけでも、わかりづらいかどうかはわかりませんが、申請が逆に少ない。おすすめの事業だけでも、申請がちょっと今まで少なかったよというようなの見繕っていくつかあればと思いましたが、区長、自治会長会で知らせていますし、住民の方もどんどん変わっていくという中で知っているかと思っておりますので、また別のときにと思います。

もう1つですが、公共事業の進め方についての中で、毎年何十カ所というのが各地区から挙がってきていると思えます。1カ所あたりの施工料というのが決して多くないというか、道路にしたら長くない。箇所を増やして各地域にまんべんなくやるということもわかりますが、効率としてどうか。ある程度地域を限定して、できるだけ早い時期に、この道全部良くなるのには10年かかるぞ、15年かかるぞというような場面が結構あったりして、毎年同じところを申請していくという場面も少なからずあるんじゃない

ないかなと思うんで、そこら辺の考え方。今やっている中で、どうしてもそういった小規模で各地域をまんべんなくやっていった方がいいというところ、そこら辺をどういふふうこれから考えていくか。

大きな道路改良もだいぶ終わってきていると思いますので、どこかでこうシフトしていく必要もあるんじゃないかなと私個人的には思っていますので、その辺の考え方をお聞きできればと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 土木工事の進め方ということでご質問をいただきました。

公共土木の申請につきましては、毎年およそ320カ所地元の自治会から区を経由して提出をしていただいております。

その中で緊急性を考慮しまして、大体毎年60%前後を採択をしております。しかしながら、少ない予算で同じ路線を先ほど町議も申しましたけれども、何年も施工しているというようなそういうような効率が良くない状況が発生しておったのが事実でございます。

そこで平成28年度から採択の箇所を少なくしまして、1カ所あたりの予算を増額しまして、短い年数で終了するように変更してきたところでございます。

採択率の関係を見ますと、毎年大体320カ所出てくる中で、変更する前の採択率が平成27年度は61.3%、変更した年28年度に関しましては54.9%、昨年度の29年度は52.4%、平成30年度は45.9%を採択したというような状況でございます。

多くの現場を採択したいというふうに私たちは思っているわけですが、限られた予算の中で工事をやるということでありますので、なかなか全部を採択できないということが出てまいります。

この採択できずに各自治会には我慢していただくということになりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 時間がありませんので良い方向に公共事業、我慢してもらう地域もあれば全体にして良くしていくということでお願いしたいと思いますし、1つ要望であります。やはり計画、総合計画もありますし、その4年間というのはどんどん時代も変わってきます。そんな中で、ぜひ計画をきちんと立てて、いつまでに何をどのくらい進

めるんだという、そこら辺をしっかりと見極めながら計画だけはぜひ立てていただきたいと思います。

要望として終わりたいと思います。

---

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 次に、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それではこれから通告に従い質問させていただきます。

昨年の12月の一般質問で、これで良いのか働き改革、進捗状況ということで一般質問をさせていただきました。

それから6カ月経ちました。その時に質問させていただいたのは、新人教育研修、評価者訓練、自己啓発、職場環境改善委員会、それと5Sの問題でありました。

その時にいろいろ答弁いただき、その時点でもう既に終了している事業と申しますか、終わっていることもありましたが、その後6カ月経ちましたが、その後どのように現在行われているかをひとつ伺いしていきたいと思います。

と申しますのも、政府の方でも働き方改革ということで、いろいろのことを提案されて、いろいろのことを施策として盛り込まれています。松川町でも庁舎内でも働き方改革というのを非常に重要視して取り組まれていると思いますので、前回質問した以降、どのように変化しているかを少し伺いしてから質問に入りたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

働き方改革ということでございます。

今、議員も申されましたように、当町においても、また全国的にも政府も働き改革を前面に打ち出して今取り組んでいるところでございます。

また、町におきましての総務課の30年度の大きなやはり課題は人材育成、総合的にすべてをひっくるめて人材育成とやはり危機管理というふうに私自身も思っておりますし、担当課もしっかりと受け止めて進めようとしているところでございます。

あと細部につきましては、担当の方からお答えをいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中総務課長。

○総務課長（田中 学） まず、はじめに昨年度の12月以降の取り組みでございまして。

人材育成として、昨年度から取り組んでいる新人研修、これメンター制度についてで



ございます。こちらは年度末に参加者のアンケートを行いまして、結果をメンターメンティーの会議にて発表をしております。

また、そのアンケート結果につきましては、人材育成委員会においても伝えてあるところでございます。

この制度に対しましては、おおむね好評であったという印象を受けております。開始時期をできるだけ早くというような反省点がございましたけれど、この点につきましては今年度反映していきたいということで進めております。

また、評価者研修についてでございます。

1月に傾聴とメンタルヘルスの講座の方を行う予定でございましたけれど、大雪のために講師が来られなくなったということでちょっと中止になってしまい、その後ちょっと計画が立てられずにおったという状況でございます。

又、2月には課長に対しまして、心理相談役の講演会の方を行っております。課長のマネジメントの参考になったのではないかと考えております。

それから5Sの推進会議についてでございます。こちらにつきましては、委員の皆さんの方から5Sとは何かという根本的なところ、そこら辺につきましてご意見もありません。職員に対して3月に5Sの活動とは何かというような講演会の方をしたところでございます。その後、異動の職員につきましては、又そこら辺の講演会を参考にしながら整理整頓の方に活かしたのではないかなと、そんなふうに思っております。

この5S活動につきましては、なかなか行政職には向かないのではないかなというようなご意見もいただいておりますけれども、やはりルールに見える化、そんなことをしたいということから、印刷室などに共有の場所に整理整頓を促すようなそんなルールの表示などをして取り組んでおるところでございます。

それから又職場の改善委員会の関係でありますけれども、こちらの方は理想の職場というものを1つのテーマにしまして、ディスカッションの方を昨年してきました。

いろいろな意見が出まして、意見の方は羅列、陳列したところでもありますけれども、なかなか結果をまとめて作成するということまでには至っていなかったという状況でございます。

議員の方からは、やはり目的を持ってしっかり進めなければというようなご指摘もいただいております。こんな点に対しまして、また今年度取り組んでいかなければいけないかなと思っております。

ただ、職場改善委員会につきましては、なかなか非常に広いかなり広範囲の部分で

ございますので、やはりもうちょっとポイントを絞りながら、目標は目標としておきながら、1つ1つやっぱり取り組めるところからやっていきたいなというふうに現在考えておるところであります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 昨年の12月から現在までの進捗状況を今、お話ししていただきました。

去年の12月の中で、副町長も町長もこの職場環境改善委員会というものについてどのように言っていたかといいますと、「常々役場はサービス業と言っているが、なかなか進んでいないのが現状である」と。「期待を持って重要であると認識している」と。町長の方も「幾度となく質問されている」ということを言われております。「次年度の大きな課題として取り組んでいく」というようなことを答弁されておりました。

そこで今、課長も言われましたけれど、職場環境改善委員会というのができて早2年経過していると思います。しかし、2年経過してはいますけれど、組織、目標、進捗状況という報告書がありますけれど、その中にはそういった言葉が出てこない。今年重要だと言っていますけれど、30年度の目標の中にもそういった言葉が出てこないということでもあります。

それはなぜかと言いますと、多分私の考えでは最初に職場環境改善委員会というのを設置した時の目的がなんであったのかがぼけてきているんじゃないかな。あるいはそこに対する期待するものが非常に多くなったために進めていく方向性があっちにもこっちにも走りすぎているんじゃないかなというような気がしております。

そこで原点に戻って、職場環境改善委員会というのを設置した最初の目的はなんだったのかを一度お答えしていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、職場環境改善委員会の当初設置の目的ということのお話しがございました。

こちらにつきましては、議員もご承知のことかと思っておりますけれど、過去やっぱり発生したハラスメントのあの問題が大きいかと思っております。

この部分をきちんとやはり検証して、改善していこうということから、そのほかにもろもろの改善点がやっぱりあるという中から改善委員会が生まれてきたものと思います。

やはり職場の能力の発揮を妨げるような労務管理上のそういうような大きな問題であったということがありまして、やっぱり二度とそういうようなことが繰り返されないた

めにも、過去を反省しながら、やっぱり職場の改善に取り組んでいこうと、そんなような形で発生したものと考えております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ただいま答弁のあったとおりであります。

職場環境改善委員会というのは、その目的が当初で、その後いろいろのものがこの改善委員会の方に任されたりいろいろしてて、最初の目標というものがぼけてしまったというように私は感じております。

そこでひとつ伺いますけれども、これ2年間経っております。なおかつ今年の組織目標の中には、こういった言葉が出てきておりません。なおかつ町長はじめ理事者の方は「非常に重要である」と言われていますけれども、なかなか進捗状況が見えない。あるいは広範囲に入っているということで、私はこの会をいったんリセットして、もう少し目的をしっかりとしたものにして、再出発したらどうかということを一提案したいと思っておりますけれども、そのことに関してご答弁をいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま議員の方から現在の町の状況等も踏まえてご提案をいただいたところでございます。

一度リセットをしたらどうかということでもあります。私どもも今、ご指摘ありましたように、やはり今までなかなか問題の根幹の方に踏み込めきれなかったという点もございますし、課題が大きすぎてなかなか方向性もまとまってこなかった。また、職員の一体感ですとか、情報共有も図ってこれなくて、なかなか目に見えた形で進んでこれなかったということもあったかと思っております。

やっぱり職場改善の目標とするところは、我々職員が働く、我々職員働く場所がやっぱり自由にもものが言えて、風通しの良い明るい雰囲気、また個々の能力を最大限に発揮させられるようなそんな環境を作ることだと思っております。いかに働きやすい職場を作って力を出して、その結果として住民サービスのあの向上につながるようなそんなことが目標になってこようかと思っております。

やっぱり働きやすい職場、それから理想の職場にするにはどうすればいいかということ常々みんなで考えて、できることから少しずつやっぱり変えていくことが、一步一步職場の改善に近づいていけるものと自分でも考えております。

道のりは長いわけではありますが、職員が自らのこととしてこのことを意識して捉えまして、自由に改善の意見を言い合って、そんなふう改善していければいいなと思

いますので、また今言われますように改善の目標は目標として持ちながらも、一回リセットして、できることから一つ一つ取り組んでみたり、また新しい改善のことをみんなから広く提案してもらいながら、それに取り組んでいけたらとそんなことも考えています。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ただいま環境改善委員会について、一度リセットしていく方向も考えていくということで答弁いただきました。

私もその方が町としても目に見えない環境改善委員会という大きな名前ですと、なかなか目的が不明確であったり、あるいはそこにいろいろの要素を入れていくということで、結果的には目に見えなくなっていってしまうということでもありますので、そんな方向でぜひ理事者と相談していただきながら進めていっていただきたいと思います。

それで今年メンター制度ということで先ほどお答えがありました。メンター制度についてももう少し詳しく答弁していただければ、どんなものであるということも含めて、多分町民の皆様はあまりご存じのない制度だと思しますので、そこら辺を少し掘り下げて説明していただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、メンター制度について触れられました。メンター制度とは、知識や経験を有した先輩職員。メンターといいますか、その先輩職員が後輩職員、メンティーと言いますが、後輩の職員に対しまして個別に支援活動をするということかと思えます。

仕事を当然覚えていく過程で、いろんな問題解決を援助して、個人のその成長、新人の方々の成長を支えてやるとともに、それで職場内の悩みですとかそんなことをサポートしていく、そういう役割を担って、先輩が後輩を育てていく、そんな制度かと思っております。

新人を育成していく上では、非常に大事な制度の手法の1つかなと思って、やはりこのところについては力を入れていきたいと、そんなふうに考えております。

新人職員の中には、やっぱり慣れない環境に適應するのに時間がかかる方もいらっしゃるし、相談するにもなかなかその気楽に相談できない、その方法もわからないというようなそんな状況もあろうかと思えます。そんな中で、将来の町の貴重な財産となっていく人材をメンタル不調に陥らせないように、できるだけ身近な相談役としてメンティーの存在、それは大きな意味があるのじゃないかと思っております。

ちなみに今年は、11名の新人の職員が入りました。この方々に、今年については同じ課で、ただ違う係の同性の方、それから同年代の先輩というような形で人選をさせていただきました。

これは直属の上司や先輩ということだと、やっぱりなかなかやりにくいということがありますので、違った係でいて、ただ同じ課にはいますので、その人の様子もよくわかっているという中で、一日も早く職場になじめる、溶け込んでもらえるような狙いでそんなふうにさせていただきました。

4月の20日には、顔合わせや懇親会の方っております。また、5月の9日には、労務相談員によるメンターの研修、それから第1回目の打ち合わせを行っております。5月21日には、新人職員のメンタルも含めた研修を行っております。

その後2週間おきにメンターとメンティーの面談の方をやってほしいというふうにお願いをしてやって、現在進めていただいております。

その中の打ち合わせの中でも交換ノートみたいなものを活用して、自分のやっぱり言いにくいことなどをノートに記録しておいて、それをお互い交換する、そんな意見も出たところでございます。

割と今のところスムーズに入っていけたのではないかなと考えております。

それから各課長を通じて、この面談については、業務時間内の面談を了解してほしいということをお願いしてあります。

それからまた課長の皆様には、メンティーの方々と時々話しをして、新人の小さな変化でもいいので、なるべく早く気づいてほしいというようなお願いもしてあります。

1年を通じて、先輩後輩のいい関係を築いてもらって、成長につながるようにまた支援していきたいと思っておりますし、やはりこのことは新人ばかりじゃなくて、今後これがやっぱり職場の雰囲気良くなるということになればこれをまたもうちょっと拡大して、ほかのそれ以外の職員にもまたやっていって話しやすかったり働きやすい職場につながっていければいいのかなと思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 細かく説明いただきました。

メンター、メンティー制度というのは、1990年にアメリカで発足されたということでありまして。また、2004年ぐらいからは、文部省でもこれを働き方改革、女性を登用するという部分で進めているという記事も出ておりました。

これは新人ばっかじゃなくて、中堅同士でのメンター、メンティーも非常に重要にな

ってよかったと思います。

これをやることによって、今、課長も言われておりましたけれど、コミュニケーションが良くなったりとか、いろいろな部分で風通しが良くなるという部分で、先ほど環境改善委員会の中での当初の設置目的のハラスメントの部分もあろうかと思えますけれど、そういった部分もこれを活用すれば非常に有効じゃないかなと思っております。

この一番大事なことは、業務時間内にやるということが非常に重要になると思えます。

もう1つ重要なのは、その人たちが役場内でメンター、メンティーが皆さんがしっかり認識されているかどうかというのが非常に重要になろうかと思えます。AさんとBさんが課をまたいでそういう話しをしているといったときに、知らない人がAさんとBさんはなんであそこで話しをしているんだ、あるいは業務時間中になんでこういうことをやっているんだということを言われなくないようにするためにはどうしたらいいかということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思えます。

それをすることによってメンター、メンティーが非常に有効な制度であるというように考えておりますけれど、そこら辺を役場内で徹底するに何か考えがあればお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、やはり本人同士ではなくて、さらにそれ以上に周りの認識が大事だよというご指摘をいただきました。

やっぱりこれがうまくいくには、周りのやっぱり理解、支援が何よりだと思います。

一応課長会議等では、当然このようなふうにメンター、メンティーを決めてやっていくんでご協力等は当然言っているんですけど、やはりそれをきちんともっとみんながしっかり認識してもらうためには、また何かの機会にお互いがお互いを紹介でもないですけれども、紹介しあったり、どんなことを感じておるとか、そんなような言ってもらえるような機会なんかもどこかで作っていったり、またその2週間に一回なり一月に一回なりの相談の結果をきちんとかちらで把握しまして、そのことをまたこんなような意見があってこういうふうに進んでおるといようなことを情報共有していきたいと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） とりもなおさずそういったことを役場庁内で、全員が同じことを周知徹

底して、全員が理解して、全員が認識していかないと物事は進んでいかないとっております。

12月に質問した中でも環境改善委員会にしても、5Sにしても、なぜここまでなかなか進んでいかなかったかというと、やはり庁舎内での認識度の差が大きくて、進んでいかなかったというのが一番大きい原因ではないかなと思っております。

今日は、朝から熊谷議員も坂本議員も横断的、縦断的、縦糸、横糸という話しをしておりましてけれども、まさにこういった問題というのは横、縦断的の横断的な問題で、横の関係がしっかりしていかないとなかなか成功しないというように思っております。

それを成功させるにはどうしたらいいかということで、それはぜひ考えていただきたいと思えます。

もう1つ言った中で、5S推進というのがありましたけれど、これが推進されて3年目になります。3年目になりますけれど、組織、目標、進捗状況の29年度の中には研修会を2回やって、なかなか浸透していない。なんで浸透していないんだろうというのが1つあります。

最終的には見える化するために整理整頓から浸透を図るという言葉が出ておりました。これで1つは救われておるんですけど、1つお伺いしたいんですけど、なぜ5Sをやるのか。5Sじゃなくて例えば3Sでは駄目なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 5Sをなぜやるかということでもありますけれど、これは当然職場の安全を確保したり、また職場の美化を徹底して、それが業務の効率化、あるいは職員のモラルの向上、ひいては住民へのお客さんに喜んでもらえる、そんなことにつながるから取り組むということかと思っております。

なぜ5Sかということでもありますけれど、5Sは一般的に整理、整頓、清掃、清潔、しつけというような5Sということであらわれておるわけでもありますけれど、今、議員が申されますように、3S、あるいは2Sでもそれはむしろ停滞がしておればむしろ取りかかりやすい3Sでもいいのじゃないかと。本当に基本の基本である整理整頓から。あるいは整理整頓、清掃から、そんなことから始めていくことが5Sにつながっていくのではないかと、そんなふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 5Sというのは、今、課長が答弁されたとおりであります。

5Sをやるということは、私は前の自分で会社やっているとにも5Sということで

いろいろ本も読んだりいろいろして研究させていただきました。

ある商工会では、これを取り上げてやっていることも事実であります。しかし、5 S をやるというのは非常に難しいんです、これは。というのは誰か1人庁舎内にこれをも う専門的にやる人がいないと進んでいけないというのが5 Sなんです。

今、ほかの会社でもある地域では何社もやっていますけれど、進んでいけないと。それで5 Sマイスターというのを作ってやっている。でも、それでも進んでいけない というのが現実です。

それをあえてやるよりも、私は今、課長が言いましたように5 Sというものを全部バラバラにして、もう2 Sでいいと思うんです。2 S。先ほどから言うておるように整理 整頓、5 Sの一番最初が整理整頓からでありますので、そこを目標にして、じゃあ整理 整頓でもうほかのものはやらないと。5 Sは整理整頓から始めると。

始めて何か月間かやる。そうするとなぜ整理整頓したときになんでこういうふうにな っているんだろうという疑問点も出てきます。問題点も出てきます。そういったのをみ んなで一度話し合っ、じゃあそれをどういうふうに解決するかとって解決して、も う一回整理整頓をやると。それはもうみんな課長も全員がその感じを持たないと駄目な んです。これはもう総務課でやっているから俺たちは関係ないというんじゃないで、や っぱり先ほどから言うておりますように、風通しが良くなるためには全員がそういう木 元になってやっていかないと進んでいかない。そうやってやって、できたら次のとこへ いくということをやっていけば、それはできるようになると思う。初めから5 Sという から難しくなります。

一番簡単には2 S、まずとりあえず5 Sのうちの今年は2 Sをやろうよ。来年はその うちの2 Sプラスもう1つ、もう1つというように増やしていかないと物事は進んでい きません。そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

議員おっしゃられるそのとおりかと思っております。

今までやっぱりなかなか進んでこなかったというのは、やはり推進体制に甘さがあつ た。やっぱりある程度総務課がリーダーシップをとりながらやっていく必要もあつたの かなと思います。

そんな中で、やっぱりまず取りかかりとすれば、まさに2 S、そんなところから取り かかる。特に整理整頓の基本でありますいるもの、いらぬものを区分、区分けしまし



て、いらぬものを捨てる。この辺のところから着手することがいいのじゃないかなと  
感じます。まずは、自分自身のデスク、あるいは課のキャビネット、また役場の書庫、  
そんなようなところをやっぴりいらぬもの、自分できちんと整理していく、そんな取  
り組みからスタートすることもどうかなど感じております。

また、職員から日々感じているような改善点をやっぴり遠慮なく言ってもらって、少  
しでも整理整頓ができるようなふうな体制をやっぴりしていければいいかなと、牽引をしてい  
かなきゃいけないなと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、そういうふうにやっていただきたいと思っております。

その中で1つ提案しておきますけれど、始める前に現在がどんなような状況かという  
ことを写真を撮っておくことが大切かと思っております。写真を撮っておいて、6カ月先にど  
ういうふうにデスクの上がなっているか。これが見える化と思うんですよね。ただ単に  
やっぴりもなかなか進んでいかない。そういうものを見せるということが重要かと思いま  
す。

それで去年からもずっとお話し、あるいはほかの議員の方も言っています。それで町  
長も答弁の中で何回も言われていると言われておりましたけれど、職場環境改善委員会  
はちょっと分解してやり直すということはお話いただきました。5Sも今のような形  
で進んでいくということになりますと、やっぴりもうここら辺でこの問題に対してここ  
で質問しなくてもいいようにしていくには、町ではどうするかということをご検討して  
いただきたいと思っております。

私は、ほかにもいろいろありますけれど、その2点をぜひお願いしておきたいと思  
います。

それで提案として2つほど提案させていただきたいと思っております。

今言ったように、そういった会議が庁舎内で周知徹底させる方法として、1つは朝礼  
時間を利用して、共通認識を深めてやっぴりしていくと。今、朝礼時間で町長の発案で各職員  
の方がその日に起きることとかいろいろ自分のもろもろの思いを話されております。私  
はあの制度は非常に良いと思っております。というのは、町長が「サービス業だ」と言われて  
おります。サービス業というのは、どうしても話しをしなきゃいけない。窓口に来る人  
と話を自然にできるようにする。ということは、そういうところで大勢の前で話しをする  
ということは、非常に大切なことですので、それはぜひやっぴりやっぴりしていただきたい

い。

その中で、そればっかやってもやっぱり庁舎内でもまたかということで飽きてくるということもありますので、例えばメンター制度、あるいは今年変わった国民保険の制度等々農業でいえば農業スクールの問題と、そういうことをじゃあほかの課の職員の方が知っているかというと多分あんまり知らないだろうと。課長会議では話ししているけれど、話しされていない。そういった時間にそういうことを少し話す時間を設けて、周知徹底していくと。

庁舎内でも誰もが浅く広く今、町でやっている行政の課題とか、問題とか、そういうものを共通認識をもてるようにぜひそこでひとつ話しをして共通認識、それで理解を深めるということをぜひひとつ提案しておきますので、やっていただきたいと思います。

それともう1つは、終礼のすすめということで、終礼というのは最後の時間の朝礼に代わる終礼というのがあります。これはこの間もNHKでもやっておりましたけれど、これはもう都庁でも始めております。

終礼は何をするかという、それはいろいろやり方はありますので考えていただきたいと思いますが、その中で1つは、その日に残業をやる方とか、そういうのを書くんですね、その時に。今日終わった、今日どうでした。こんなことがあった、あんなことがあった。今日残業する人は誰ですかと、今日は1時間残業しますとか2時間残業しますという話が出てきます。じゃあそれで今日は1時間で残業やってください、2時間で残業してください。

そういう確認をするということが非常に大切なことになる。これは各課で、全体でやるんじゃないで各課でやるということなんです。

それはこれは働き方改革の中で、残業を減らす1つの方策であります。と申しますのも、私も経験がありますけれども、夜というのは残業というのはエンドレスになります。12時までやることはできる。そうするとどうしても人間の性で、集中してできない部分もあります。ところが1時間でやりましょうということになると、集中してできるということで効率も上がる。それが1つと、同じ人ばっか残業しておるとということになると、その人に仕事が偏っているのか、あるいはやり方がまずいのかということもいろいろ見えてくる。

そういうことをやることによって、一番最初の問題に戻りますけれど、ハラスメントの問題とか、いろいろな問題の中でそういうとこでいろいろなものが見えてくるというように考えております。

だから私は、朝礼と終礼と、朝礼は全体で、終礼は各課ごとで。これはぜひやっても  
りたいと思います。これは政府の方でもやっている。都庁でもやっております。

それで残業が同じ人ばっかがどうかというのもチェックできます。今日、課で何か問  
題があったとか、なかったとか、住民からこういうことを言われたとか言われなかった  
と。そうするとそれを明日の仕事につなげるという部分で、ぜひそういうことで終礼と  
いうことをおすすめしておきます。この2つを私は提案したいと思います。

それについて、何かご意見があったら一言いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 様々な働き方改革につきましてご提案をいただき大変にありがとうござ  
いました。

非常に今もお聞きしていて、取り入れていく部分もあるなというふうに感じておりま  
すので、また管理職会等またしっかりと話す中で受け止めてまいりたいというふうにし  
ております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） そいじゃ最後に、そういうことでありますので、町全体が庁舎内をよく  
見えています。庁舎内をよく見えています。

ですから、先ほどからも言うておりますように、横断的、縦断的にこういうふうによ  
る仕事もこれは横糸の部分だろうと思います。総務課で一生懸命こういうことをやろう  
としておるのぜひほかの課の皆さんも協力して、町の庁舎内が良い方向に向かってい  
くように、ぜひ皆さんで協力して、前へ進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員の質問が終わりました。

ここでお諮らいをいたします。

正午までには若干時間がありますが、急なこともありますので、午前の質問はこれに  
て終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは、午後は午後1時からお願いをいたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） 再開をいたします。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 通告によりまして、これより一般質問をさせていただきます。

もう1年半経ちましたけれども、ここに立つと緊張しております、なかなかまだドキドキしている状態でございます。

それでは私、12月の時に商工業について一般質問させていただきまして、前回3月の時に工業発展についてのお考えをお聞きしましたところ、深津町長には公約がございまして、その中で地域産業の活性化に取り組む。農商工の連携システムを構築し、地域産業の新しい芽を育ち、支えていく。交通センター未来の充実を進め、活力を生み出す。異産業の新しい組み合わせによる産業創造を図る。地域経済の循環を促進していく。地域産業の専門技術、技術者の育成を支援していくという5つの項目があるということを知りました。

私も一般質問において、商業、工業について質問させていただきましたので、今回は農業について、特に深津町長にお聞きしたいと思っておりますけれども。

まず1点はこの農商工の連携システムの構築について、具体的にどのような内容なのか。この5つに対して具体的にどのように進められていったのかと、それからそのもう1点は、もう町長も終盤に入ってこられまして任期が。その中で、この公約、5つの公約をどのくらい達成されたか、この2点についてまずはお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

私の公約の大きな1つである地域産業の活性化に取り組みますという公約を掲げて町長になっております。それをお読みいただきまして、大変にありがとうございます。

農商工の連携、これは以前、私も商工会の一員でありましたので、やはり若い頃から商業は商業、工業は工業、農業は農業という産業構造の中でずっと時代が過ぎてまいりました。

そうした中で、やはりバブルもはじけ、様々な地域、そうした産業が非常にこの地域、地域づくりというものに非常に関連をしてきて今はおります。

そして、いわゆる商業は商業、農業は農業といった区分けのできる時代ではなくなってきたというふうに思っております。

そうした意味で、平成20年にも国の方で商工業者と農林水産業者が一緒になって、あの産業の発展をしていくべきという法律が施行をされたということもあり、農商工連

携というのが非常に叫ばれてきたというふうに思っております。

そうしたことを私自身も口にし、商工会、あるいはJAにも働きかけ、今、現在、農工商連携ということを経営者、あるいはJA、農業者の皆さんたち自らが口にし、一緒になって産業、あるいは地域をつくっていきこうという空気が醸成されてきたというふうに思っております。

そうした意味では、その進捗状況すぐにどうこうではありませんけれども、そうした醸成は私はしっかりとできてきているというふうに認識をいたしております。

農工商連携の講演会が開かれたり、あるいは商工会、JAとのタッグが組まれてイベントが組まれる。ふじ祭りもそうですし、そば祭も地域の皆さんと一緒に農業、商業一緒になってやる空気、それから商工会青年部と若武者が交流会をして、お互いの仕事の内容を忌憚のない懇親を深めたりそんなようなこと。

それから今、一番脚光を浴びておりますシードル、ワイン特区を取りまして、そして支えていきこうという町の姿勢の中で今、シードルを飲食業の皆さんたちとの協働が出たり、若者たちとのそうしたシードルをどうやって広めていくか、そんなようなことも非常に進んでいるものというふうに認識をいたしております。

まちづくり、あるいは教育もそうでありますけれども、私は先日啐啄同時という4文字熟語を専門誌で読みました。啐啄同時、どういう字を書くかというと、口偏に卒業の卒でございます。たくは石川啄木の啄。それが同時、同じ時期、啐啄同時のまちづくりというコラムを読みました。

これはどういう意味かといいますと、小鳥の雛がかえるときに、卵から雛がかえるときに親鳥がちょんちょんと外からつつく。中からひな鳥がちょんちょんとつつく。お互いがつつき合って殻が破れて、そして小鳥の雛が生まれるという言葉のようでございます。

ご存じの方はおいでになるか、中学校の体育館の正面に向かって右側に大きな額がございます。啐啄同時って書いてあります。昭和58年の卒業生のプレゼントした額のようなありますけれども、ああ、教育業界もやはり子どもたちを育成していくに親がちょんちょんとつつき、子どもがつついて初めて殻が破れていくんだな。そんなこれは禅宗の教えのようでもありますけれども、そういった言葉が載っておりました。

そうした非常に気運が高まってきているということは実感をしております。さらにそうしたものを行政、そして地域、それから商工会、JAといった組織とともに、お互いが意見を出し合って形として将来に向けていくことが大切ではなかろうかというふうに

認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 町長から詳しくお話しをいただきましたけれども、いろいろな商工業、それからJA、町の皆さんとイベントを企画したりとか、組織がお互いに協力していくことが大切であり、空気かなりそういった連携の空気は醸成化されてきたという今お話しだったんですけれども、本来システムを構築するということはやはりそれなりのフローチャートみたいなのが必要で、もし何か発生、事業をしたい場合はじゃあここに相談して、じゃあこことここをつなげて、こういうふうにしていくと例えば助成金、こういう助成金があつて、じゃあこういうふうにやっついこう、そうやっていくときにはどういう体制がちゃんと備えられているかというそういう具体的なフローチャートみたいなのが私はあつていいかと思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の申されること大切なことだなというふうに受け止めてご意見として受け止めてまいります。

こうしたいわゆる機運やそういったもの、商工会の農業の皆さんたちも商工会員に入っていたり、あるいは、よつかど市に農業者の皆さんが販売したりだとか、いろいろそういったことも行われてきておる。昔では考えられなかったことだというふうに思っております。

それがそこまで来ている以上、やっぱりこれをどうやってまとめ、実のあるものにしていくかということは、これからの課題だというふうには受け止めております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それではぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問なんですけれども、町長の公約の5つ目の地域産業の専門技術、技術者の育成というところ、少し特に製造業が各会社で教育、人材育成の中で教育しておりますけれども、特に農業の方というのはそのJAさんが指導されているんじゃないかと思うんですけれども、これも今、だんだんとその技術者が不足してきて、少なくなっているというようなお話をお聞きいたしました。

その中で、その専門技術や技術者の育成に取り組みについて、どのようなお考えがあるかお答えをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） この地域専門技術、技術者の育成を支援していきますという項目でござ

います。

私はこれちょっと7年経っておりますのであれなんですけれど、当初考えたことは、工業の皆さんが幕張メッセでいろんな展示会があったり、自社の商品のアピールする場、あるいは技能オリンピックだとか、ああいったものに出ていく場合に町として支援していきたいというのがこの実は言葉でございます。

私これ今持っているんですけれども、自分で赤ペンでどういうことをしたかって最近ちょっと書き込んでないんでいけないんですけれども、このことに対してどういうことをしてきたかということその都度書いてきたわけなんですけれども、ここに研修会技能オリンピック、それで技術向上の補助制度を作っていきたいという思いでやったところがございます。

今、米山議員の言われた農業に関してはどういうことかということでもありますけれども、今、技術者の支援ということでは営農支援センターでしっかり取り組んでおりますし、また私どもが産業観光課、あるいは果樹観光、あるいは観光協会、今までの観光協会が様々な事業の時にやはり農業の皆さんも一緒に行ってPRをしたり、それから若武者の皆さんが牧之原市等に、あるいは刈谷等に販売に行くことをバックアップしたりしながら、それらもいわゆる作ってそのまんまじゃなくてやっぱり販売をしていくという。そして消費者と接していくということが大切だという思いの中で、バックアップを支えているというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 営農支援センターや観光協会などでそれを支援していかれているそうですね、商工業におきましては商工会の方で商工業人材育成事業の助成がございまして、これもその周知されているかということとまだ周知されていない部分もあるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、農業に関してこの助成は該当しないと思われるんですけれども、その辺ちょっと私もわからないんですけれども。

実は先日、シードルのポム・ド・リエゾンって言うんですか、シードルの資格の講習会が飯田で3月に行われたわけなんですけれども、これは費用が15,000円ございまして、39名の方が合格されております。そんな中で、多分松川在住の方もいらっしゃるし、松川の職員さんもいらっしゃると思います。

こういうようなせっかくシードルを広めようとしていると、こういう催し、資格、勉強会にやっぱりそういう技術者、やっぱり知識を広めていく中で、こういうことを行政の方もサーチされて、少しでも農業に携わる人材育成についての援助についてしていた

だきたいんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

先ほど言われた資格というか、その研修、講習というのは申し訳ありません、私の方ちょっとそここのところは把握しておりませんが、そういう制度があるということでありましたらそこら辺は調べさせていただきまして、また行政の方で応援ができることがありましたら応援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともきめ細やかな対応をしていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは次の質問に移らさせていただきます。

農業生産の所得向上が農業後継者へつながり、就業者人口増へとつながっていきます。

農林水産省のデータによりますと、農業就業人口は平成22年から比較しますと平成29年では30%減となっております。逆に新規就業者は、実は18%増になっているんですね。これはちょっと希望がもてるデータではないかというふうに思っておりますが、減るばかりではない、逆に少しでも新しく農業をされていきたいと思っていられる方がいるというのは光ではないかというふうに思います。

そうした中で、どうしても農業に従事していただくには所得控除が必要であり、自立した農家の育成支援と法人化の推進についてが必要だと思いますけれども、近々1件ほど松川町で株式会社にする農業さんもあられるようにお聞きいたしましたので、その辺の取り組みについてどのようにお考えがあるのかお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

当町には、担い手農家の組織として認定農業者連絡協議会ですとか、若手農業者の会として先ほども出ておりましたが、若武者、それから非常に特徴的なこととしまして若手女性農業者の会として松川農業女子という会もあります。

いずれ会も担い手農業者の会として活発に活動しておりまして、町も事務局としまして事業の経費負担ですとか補助金の交付、また事務局の職員の支援ということで取り組んでおります。

農家に個々に対する補助事業や資金調達に関しても相談を行ってきているところでご



ございます。また、そういった担い手の皆さんへの支援ということで、農地の方の利用集積等も進めております。専門の相談員を配し、南信州振興局の管内でも比較的流動化の実績も多いということでそんな評価もいただいております。

また、災害対策としましても、気象に強い産地づくりを推進するために燃焼資材ですとか、凍結の防止の防止剤、あるいは防霜ファンの移転、果樹共済の掛け金に対する補助等を行って支援を行っています。

法人化というお話がありましたけれども、お話しの出ました法人につきましても産業観光課の方に相談も受けました。具体的な法人化のスケジュールを提示をいたしまして、関係機関への協議ですとか、法人ですので法人登記も必要になります。あるいは補助金、資金面での援助も必要になります。そういったこと総合的に相談をお受けする中で、一緒に法人化へ向けて準備を進めているということで対応させていただいているということでもあります。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 法人化について、資金面や相談で対応しているということですが、育成支援ということで先日、農業未来塾が今度開校されるということなんですけれども、それについてもし簡単にですけれども、ちょっとご説明していただけたらと思ひますが。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 既に委員会、全協等でもご説明させていただいた経過がありますので、ご存じの点もあるかと思ひますけれども、おおむね40歳以下の農業後継者、新規就農者を対象に松川農業未来塾という名称で農業後継者の育成を目的にしまして、町の主催で開催している講座でございます。

特徴的なこととしましては、仕事論ということで農業にとどまらず、いろんな産業の分野で特徴的な取り組みをしている講師の皆さんとのディスカッション、そういったことを核に、また別の講座で経営の農業経営のための講座、それから簿記、会計簿記、そっちの方の講座も開講をしております、この6月11日に開校式を行いまして、発足をしておるところでございます。

人数につきましては、23名の皆さんが受講されておまして、ご夫婦で受講されている皆さんもいらっしゃいます。

今後の成果をこちらとしても期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 23名の方が農業未来塾にこのたび受講されているということなんですけれども、私仕事論の講師の方たちのテーマ、内容、講師の内容を見させていただきまして、非常に興味深い内容でありましたし、また機会があったら私も受けてみたいなというふうに思っておりますけれども、こうした未来塾の取り組みは今回が初めてということですが、今後この未来塾について、その農業の育成につながるとは思いますけれども、今後続けていかれるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 未来塾のことではありますが、先のことですのでまだ不透明な部分もありますけれども、私の仕事論に関しましては非常に講師の方も総務庁の人材バンクにも登録されているような非常に特徴的な講師の方々であります。

コーディネーターの講師の方のご意向もありまして、1講座15人ということで、やはり普通の座学ではなく、双方向の講座にしたいということの中で15人限定ということで行ってきております。

実際もう少し受けたいという方もいらっしゃったわけですが、そこら辺は定員ということで締め切らせていただいた経過もあります。

こちらの考えでは、若武者の皆さんが大体70名から80名ぐらいいらっしゃいますので、15名ですと5年ぐらいやればおおむね受けていただけるかなというようなそんなふうな考えを持っております。

1年で終わるということは考えにくいんですけれども、複数年やる中で多くの方にあまねく受けていただくということを目指していきたいというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 5年ぐらいということで今、お話しをお伺いいたしましたけれども、何事も継続だと思いますし、またその目的がこの未来塾の目的が多彩な農業経営者が暮らす地域として、全国に認知されることにより地域価値の向上を目指すものとあります。

松川町在住の人だけではなく、やはり千曲川のワインアカデミーや神奈川県農業アカデミーのような町外からの参加者が増えるような取り組みについて、どのように考え

られているか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 現在、その未来塾に関しましては、町外からということは考えておりませんが、新しい取り組みとして5月の22日に長野市の県の農業大学の松代キャンパスにおいて、その学生さんを対象に農業支援策をPRする講義を行ってきております。

町の職員とそれからあと若武者の代表の方と若武者のもう1人1名、計4名の方が講師を務めまして、農業大学の授業の一環の中でそういった農業支援策で松川町こういうことをやっているんだよというPRを行ってきております。

これ今年で2回目、2年目の取り組みということでありますけれども、手前味噌ですけども、学生の皆様方、それから農業大学の先生方からも非常に好評をいただきまして、新聞報道などでもご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、そういった取り組みを通じて、ぜひ就農される場合は、松川町に就農されることも選択肢の1つとして考えてもらえればということで支援を行っていきたいと思っております。

そんなことで、町外者の方の取り組みということはそういったことを行っております。

それからあと6月9日の日には、東京の新宿におきまして、県の担い手農業担い手育成基金の主催によります新規就農相談者イン東京というのが開かれまして、やはり産業観光課の関係する職員、それからJAの職員の方も参加をさせていただきました。

県下で20団体が参加をしまして、長野県の相談者総数が19名ということでした。松川町のブースには相談者6名ということで、相談者の方の滞在時間も30分から1時間くらいということで、比較的長くて、相談者もフルに相談を受けることができたということで、こちらも一定の成果があるかなということで期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 松川町に相談に来られた、ブースに相談に来られた方が6名ということで大変心強いというふうに思いますけれども、相談に来ただけじゃなく、やはりそこからいかにつなげていくかがこれからの課題だと思われるんですけども。

そこで移住体験住宅が整備されておりますけれども、そのちゃんとしたその農地が果たして本当にいうかあるのかどうか。また、それに対する整備がちゃんと町として備えられているのか。

それとそれに対応する技術者、技術指導員はちゃんと確保されているかなどについて、地域全体で支援していかなければいけないと思うんですけれども、その体制づくりについてどのようにされているのかちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 新規就農者、特に町外から移住してくる方に対しましては、農地のあっせんですとか、あと農業機械の取得なんかについて、みらいの窓口で相談に応じております。

相談内容によっては、JAや松川町の他の課との連携を図り、支援を行っておるところでございます。

経営内容の具体的なこと、それから農業の栽培の技術的なことに関しましては、JAや県の農業改良普及センターにもお願いをして、支援をしているところでございます。

また、新規就農者が少しでも早く地域に馴染んでいただくために、松川町は非常にいろんな農業者の組織がありますので、そういった組織への加入ですとか、事業への参加を推奨しているところでございます。こういった場づくり、環境づくりが非常に大事ななというふうに考えております。

担当をしております産業課におきましても、農業振興係ということで、臨時も含め6名の職員が業務にあたっております。JAの臨時職員も入れると7名という支援になっております。

この人数、決して少ないと思っております。新規就農者の方にも満足いただけるように手厚い支援を行っていかれたらと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 7名の人数で農業振興に携わっていただいているわけですがけれども、まだまだそのきちんとしたその組織作りができていないかといったら、私はちょっとまだ不足する部分があるんじゃないかというふうに考えております。

また、ある農業さんでは、南信州りんご大学院を開校されておまして、受講料は無料というような活動をされております。ぜひ、こういった方に支援していただいて、この一緒にやっていく、そういうことが私はもっと大切ではないかというふうに思うわけなんです。

もっとせっかくやったださるんですから、もう少し町として支援したりとか、もう受講生を集めてもう少しそこでいかにやっていただくかという、そういうことも視野の

中に入れて、やっぱり単独ではできないことですので、やっぱり農家の皆さんに助けをいただければならない、いけないと思いますので、ぜひそういう皆様に助けをいただけて、行政と農業との関係を図っていただければと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今、りんご大学院というお話も出ました。

先日の総務産建委員会の現地視察でも視察をさせてもらったところでもありますけれども、非常に素晴らしい取り組みでありまして、他に誇れるものかなと思っております。

りんご大学院は、農家の農業者の方が主催してやっております。現場でのやはり農業、実際に働くということ、圃場に出て働くということを主にやっていただいていることと、やはり農業者としての経営の理念を学ぶということで非常に成果が上がっているなというふうに考えておりますし、研修生の方の評判も非常に良いというふうに新聞報道などにも出ておりましたところでございます。

行政につきましては、やはりりんご大学院となかなか同じことをやるというのは難しいと思います。今、議員、申されましたとおり、行政としてできることを考えて、りんご大学院、あるいは農業者同士の連携の中でやっていただくことと、行政が取り組むことあるいはJAですとか普及センターが取り組むこと、そういったことをきちんと棲み分けする中で、協議をする中で、それぞれのやるべき役割を果たす中で、新規農業者を支援していけたらとそんなふうに考えております。

やはり協議して、関係を図っていくことが一番大事かなというふうに考えております。以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

今、現在、小規模遊休農地を活用したほおずきや芋の栽培により、焼酎造りなどを取り組まれておりますけれども、焼酎の方も在庫が多くて、この2年作っていないという状況でありまして、せっかく遊休農地を活用していくはずが、また遊休農地に戻ってしまっている状態なんですけれども、今後そのこのような遊休農地の活用について、どのように展開されているのか、いこうと思われているのか。また、新たな取り組みがあるのかお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今、お話しのありました芋クラブの関係かと思います。

遊休農地を活用してサツマイモを栽培し、焼酎の小八郎を醸造しているというところで、新たな特産品の振興ということで平成22年に発足しました。町が事務局を務め、支援をしておるところでございます。

こういった新しい作物、遊休農地の活用には一定の成果はあるとは考えておりますけれども、なかなかその新しい作物、振興作物をもって遊休農地の解消を図るということは、なかなか一朝一夕にはいかないというふうに考えております。

一方で、こういった小さなこと、可能性のあることを一つ一つ積み上げて、地道な対策を行っていくこともまた遊休農地対策としては有効かと思っております。

やはり遊休農地対策の一番の問題は、やはり後継者不足ということが一番の原因かと思っております。後継者を新規就農者を増やし、後継者を育成するということと、いくことで農地を遊休地を増やさない、果樹の伐採を少しでも減らすということで、遊休農地を荒廃させない取り組みを行って、これ以上遊休農地を増やさないということが一番大事ななど。歯止めをかけていくことが一番大事ななど考えております。

先ほどの説明と重なってしまいますけれども、みらいの営農センターには専門の2名の農地相談員を配しております。売買ですとか貸借を通じまして、農地の流動化、集積化を進めていく中で、農地の相談窓口ということで常時開設をしております。

これも手前味噌になりますが、一定の成果は上がっておるというふうに考えております。

引き続きこういったことに取り組みながら、総合的に遊休農地の解消、あるいはこれ以上増やさない取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 遊休農地につきましては、地道な対策を考えられていき、また遊休農地を増やさない対策を進めていくことが重要であると考えられているということなんですけれども、ほおずきや芋栽培なんかも町が進めたことなんです。それをじゃあできませんでしたらそのまま尻切れトンボですと放っておくのもどうかと思うんです。

先日、釣り道具の視察で金山町に行ってみまして、その中で本当に金山町も人口減少が厳しい町でした。その中で長谷川町長は、「町の資源を発掘して、素材を磨き上げて宝にしていきたい」と明言されておりました。

あざき大根、赤カボチャですね、それから大源流米というのがあらしいんですけれ

ども、これは商標登録されているんですね、調べましたら。

今回、じゃあ松川町に商標登録されているのは何があるかなとちょっと調べてみたんです。そうしましたら3つありました。さすがふじ、それからアルプスの里、梅松苑、食べるほおずき、この3つが商標登録されているんですね。

私だけかもしれませんが、この3つが本当に松川町の中で浸透しているか、皆さんが知っているかどうか。私としては、置き去りにされている印象があるんですけども、本来商標登録までされているわけですから、町として磨き上げていくべき素材ではないかというふうに思いますが、行政としてはどのように考えられているのかお考えをお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

今、挙げられた3つの商標登録、それぞれに今後支援していかなくちゃいけないところだと思っております。

さすがふじは元々ふじということで、ふじりんごということで、歴史のある作物でございます。ここはふじ祭り等もそうですが、さすがふじの会でも独自のイベントを開いて普及に努めておるところでございますが、さらに支援をしてまいれたらと思っております。

それから梅松苑につきましては、今、指定管理の方で行っております。これも引き続き支援ができたというふうに考えております。

それからほおずきの会につきましては、最初にご質問のように町の特産品と位置づけて、遊休農地対策ということで進めてきたところでありますけれども、実際に作ってみたらやはり気候変動や病害虫に弱いということで、非常に栽培技術が、高度な栽培技術がいるということで、正直思うように普及しなかったというふうにお聞きはしております。

ですが、会員の皆さん熱心に取り組んでいただいておりますので、今後さらに会員の皆さんとも協議申し上げる中で、今後の展開を良い方向に向くようにさらに努力していきたいなとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員

○1番（米山郁子） さすがふじは特にブランド化になっていなければならない。なっているのかもしれませんが、本当にもっとブランド化すべき商品ではないかというふ

うに思っておりますので、ぜひ本当に力を入れてやっていただくことだと思います。

それから原石は磨かないと光りませんから、磨くには一長一短にはいきません。また、行政も中途半端なやっぱり事業ではなく、やり通していただきたいというふうに思っております。

本当に素材は、松川町の素材は本当にこれ以外にもたくさんあるというふうに思っておりますし、ぜひとも責任を持って取り組んでいただきたいし、またこれらは皆さん町民の方の協力があって、町民の方が一生懸命取り組んでくださっていることですので、ぜひとも行政として支援をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問をさせていただきたいんですが、実はシードルを委託して作って、農家さんで販売している農家さんが増えているわけなんですけれども、その中で自己商標酒卸業免許がないと酒屋さんに卸したりとかできないというようなことをお聞きいたしまして、困っている農家さんがいらっしゃったわけなんですけれども、そのこのような免許を取得できるようなそのアシストです。皆さんの相談に乗っていただいて、どんどん広げていただくことが重要じゃないかと思うんですよね。取得方法の勉強会をしたりとか、本当にこういったことがシステムの構築だったり、きめ細かな仕組みづくりの中に入ってくると思いますので、この辺のその一歩上に行った一段階上がった、ただ作ってもらうだけじゃなくもっと売る、やっぱり売ってもらうって設けてもらうことが大事なんです。ただ、作りましようだけじゃ。その辺のところをどういうふうにお考えなのかちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） シードルの関係のご質問いただきました。

議員、今、質問の中で申されたとおり、酒類の販売免許とは別に卸で売の場合には卸売り免許というのはまた別の免許が必要になるというふうにお聞きはしております。

これにつきましてはお酒ですので、当然ですけれども、酒税の関係が絡んできますので、税務署への届け出、それから当然許可免許がいるということでもあります。

1つの目安として、農家が自宅の庭先で売る、あるいはインターネットで販売するという、いわゆる直販農家が自ら販売するというその直販を、3年以上を続けないとこの卸売り免許というのはいただけないという、そういうふうに伺っております。3年以上経って、ある程度の販売実績がないと取れないということでもあります。

ここら辺が法律的にガチガチのものであるかどうかというのは、ちょっと私も勉強不足でちょっと詳しいことは把握してないわけではありますが、やはり売ってなんぼ



の世界であります。ここら辺は詳しく調べ、調査をする中で、行政としてバックアップできることがあれば当然支援をしてまいりたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともシードル作っていらっしゃる農家さんも増えておりますので、ここはひとつ売り上げをここで伸ばしていくような手助けをしていただくことが、町の売り上げにもつながる、収入にもつながっていくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また町長にもぜひお願ひしたいのはやっぱり素晴らしい、松川町には素晴らしい資源がありますのでこれを磨き上げていく。本当に良いものにしていくということは大切にして思ひていただいて、続けていくこと。一回やって駄目だったんじゃないかとなぜ駄目なのか、じゃあどうしたら改善できるのか。

必ず糸口はあるはずだと思ひますので、ぜひともそういったところへ挑戦していただいて、良い果物のブランド化を進めていっていただきたいというふうに思ひておりますし、またそれが観光資源につながっていくと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員の質問が終了をいたしました。

---

### ◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして10番、米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） それでは通告に従ひまして、質問を2件させていただきます。

まず、最初に町内のクラブ活動とかほか任意団体に対する活動の支援の在り方について。特に今回その中でも、現在の町内高齢者クラブの状況はどうだということに質問をさせていただきます。

私は先頃、上新井地区の高齢者クラブの総会にお招きいただきまして出席をさせていただきました。今年の上新井高齢者クラブの総会は、いよいよ長い歴史の中で上新井区全体としての活動してきた歴史を閉じ、新たにそれぞれ4地区において、そのグループに分かれ活動を継続していくという内容が承認されておりました。

4つのグループに分かれて、従来の活動が継続できるかお伺ひしたところ、1グループのみはどうかというようなお話しをいただきました。

上新井高齢者クラブはずっと古く、当時長生会、今は高齢者クラブですけど、長生

会という時代から私の母も加入しておりましたけれど、高齢者のその長生会へ行ってくると、行っては近くの公園の花壇の清掃とか整備、手入れ、また新井いっせんの植え込みの手入れ、清掃などのお手伝いに出ていたことを思い出しました。

時代が変わり、今はサロンなど、高齢者が集う場所は形を変えて存続はしておりますが、高齢者がより集まり、地域の環境保全などに以前はやりがいを持ってその存在を示しておりました。

現在でも地域の神社の花壇の整備等精力的に取り組まれておいでになっておりますが、このことも今後は一部のグループに限られてしまう、なんとなくそんな話しをお伺いするだけでも寂しく感じるものでありました。

私の住んでいる自治会内の近所の方からも「仲間も少なくなつて寂しい思いをしているんだに」というお話しをお伺いしました。

時とともに環境も人も変わり、人と人の付き合いのあり方、社会に対する価値観も変化していくことと思いますが、これまでの何度かお邪魔した総会でその都度感じたことは、年ごとに会へ出てくる出席者も減り、肌で感じたことはまず会の運営で困っている例えば会で運営する文書の作成、通知、会計処理など、いわゆるマネジメントというか、会の推進に大変苦慮されている部分を強く感じました。

このことは、様々な活動をしている町内のボランティアの会などにおいてもやはり役員のなり手不足、やはりその運営の継続という部分で公営化だけの問題ではなく、心配しているという声を聞いております。

この部分に関するお考えをまず質問させていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをしております。

高齢者クラブについてのご質問でございます。

上新井区の上新井高齢者クラブの総会、私も出席をさせていただいておりました。米山議員・間瀬議員ともども一緒でありましたけれども、やはりその時にも総会があつて、そのあと懇親会があつたんですけれども、その総会の進み方、あるいは資料等を見ておりましたも本当会長さんがやっとな腰が足腰が弱っている中で、本当にあいさつしたり、事業報告したりしておりましたけれども、本当にもう見るに見かねるような状況でありました。

高齢者クラブといいますと、今、このあと担当課の方から松川町の現状お話しをいたしますけれども、私も古町、あるいは上新井というふうと呼ばれておりましたけれども、

出席をいたしておりましたけれども、古町も古町区としての高齢者クラブがなくなり、今度上新井区という大きな団体ではなくなってしまうわけであります。

ただ、時代の流れでなんとかしていこうという高齢者の皆さんもおいでになり、小さいグループの中で高齢者クラブという団体の名称をつないでいく地域。それから今お話しのあるサロンという形の中で、随所に町内高齢者同士のコミュニケーションの場が広がっているのが現状であるというふうに認識をいたしております。

それから今、話しの中で少し出ましたけれども、今までの高齢者クラブの皆さん方、お互いの交流のみならず、非常にボランティアということで地域に貢献をしてきていただいた。このことについては、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 平成30年度町内の高齢者クラブでございますけれども、6つの単位クラブがございまして、現在234名の方が活動をされております。

10年前の資料を見てみましたら、その時には15のクラブがございまして、630名の方が活動をしていただいておりますので、当時と比べますと当時の40%くらいの状況というふうな状況でございます。

このクラブが減少してきて、そこに活動されている高齢者の方が減少してきた要因なんですけれども、やはりその高齢者クラブというようなことでありまして、まだ働いているのでまだこういった老人扱いされたくないというようなところですか、あるいは核となる方の存在があったりですか、逆に最近では高齢になっても例えばゴルフですとかカラオケ、例えば踊りといったような目的のある会については盛んに行われているというようなことがございます。

この結果の後継者が加入をせずに会全体の年齢が上がってきたというようなことございまして、これは一言で言えば後継者の育成に尽きるのかなというふうに思っております。

これ高齢者クラブに限らず、どの団体でも同じようなことが言えると思うんですけれども、ただその高齢者クラブの中でも会の運営が比較的スムーズなクラブもございまして、そちら2つほどあるんですけれども、それはどちらも若い方が加入されたことによるものというふうに認識しております。

そのうち1つは、懸念されるその役員のなり手不足も問題がないというふうに聞いておりまして、やはり居場所を求めている方もいるんだというようなことも事実であります。

もっと会の活動をオープンにしていくことも、大切なことではないかなというふうに思います。

ちょっと話は違うんですけども、6月の15日に新井の松川スタイルプラザ、プラットを会場にいたしまして、イチゴサロンというのが開催をされました。これはどこかに誰でも集まれる場所づくりをというようなことで、毎月15日に行われます自治会などにとらわれない新しい形のサロンということでありまして、チラシを配布しましたところ、自治会に加入されていない方もここに参加されたというふうなことで、今後スタッフとして活躍をしていただけるというふうなお話も聞いておりまして、これ新たな人材の発掘かなというふうに思っております。

やっぱり個々の時代と言われまして、今活躍いただいております様々な団体、こういった同じような問題を抱えているわけなんですけれども、やはりこれまでのやり方にとらわれない時代に合わせた形態へ変えていくということも必要なことではないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 現状につきまして説明いただきました。

私たちは、ちょっと話変わりますけれど、議員有志で今年の2月に沖縄県の読谷村へ行政視察に行つてまいりました。

読谷村は、日本で一番の人口の多い村で、現在41,000人あまりの人口を抱え、今後の推計ではまだ5,000人以上の人口が増加するだろうと言われる村でございます。

その読谷村は、平成22年23年に松川町へ健康問題、特に国保の出費抑制のための予防医療への取り組みに主眼を置いて行政視察に来町いただいております。

私たちの視察の目的は、観光協会の取り組み、民泊体験など、交流人口の取り組みに先進的な活動を視察研修したいという形で訪問、計画しましたが、研修前の事前調査をする中で、この読谷村は日本一人口の多い村。子育てに対する取り組みが充実している村。出生率もさることながら流入人口が多いなど、様々な興味がある状況が見えてまいりました。

その中で読谷村には、現在でも青年団、婦人会、高齢者クラブも字ごとに存在し、この字というのは大字小字の字、字の字ですけども、戸数の規模でいいますと松川町でいいますと区でもあり、また自治会でもある50戸から500戸くらいの差はありますけれども、そういった団体の中で活発に活動されるという状況を聞いてまいりました。

やはり人口が増え、元気な村は側面から支える様々な活動が機能している状況が見られるものだと感じたところであります。

余談になりますけれども、読谷村は歴史にさらわれた芸能、文化のある村であり、これの伝承のために世代間の交流も活発で、それぞれが機能して芸能、文化も伝承されている状況のようでもありました。

しかし、自治会加入率をお聞きしますと50%程度ということで、全体の規模が大きな村ということ等もあるかもしれませんが、従来からの字の強いつながりにさらわれる、松川でいえば自治会とか区の強いつながりにさらわれ、村ぐるみのでこ入れもあり、それぞれの団体が保たれているという現実もあるようであります。

松川町においては、高齢者クラブだけの問題ではなく、先ほども米山課長の方から報告がございましたけれど、運営継承のための問題は潜在的にあるのではないかと私も思うわけがございますけれど、町では国の行政改革の流れの中で、国から業務が委譲されてきておりますが、自治会にも様々な約ぶれが展開され、多くの肩書きに皆さんも役割を担っております。

住民参加、協働の町の一端かもしれませんが、反面運営が成り立たなくなるような組織に対して、運営のための機能を持ったサービスの似合う仕組みの醸成の支援、場合によっては運営実務のサポートできるような組織の立ち上げも含めて、行政としても取り組んでいただきたいとこんなふうに思うわけがございます。

これも協働のまちづくりの支えになることではないかなとこういうふうに思います。具体的に言えばそれぞれの団体の運営などに苦慮されている状況に対して、何らかの形で経済的な面だけではなく、ソフトも含めた支援をして、継続できるような仕組みができたらなと思うところであります。例えば高齢者クラブで言えば文書作成など事務的な作業の支援とか、会計処理とか、会運営のためでもありますけれど、面倒な作業とか、これらの会議、運営などにも力を注ぐのも必要ではないかと思えます。

高齢者に対する施策もニーズの変化から様変わりしてきていると思えます。先ほどの米山課長の説明からも伺いすることができますけれど、やはり高齢者が自ら実案した事業、環境整備活動などが継続的に取り組んでいけるような組織作りに手助けしていくことも必要ではないかなと、しつこくなりますけれど、感じております。この分についてはいかがでございましょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それぞれのクラブで今、幅広い事業を展開をされております。

例を挙げますと、花壇の整備ですとか、環境美化作業、それから健康についての学習会をやられたりですとか、日帰り旅行、それから子どもへの文化の伝承といったようなことでしめ縄づくりですとか、おやすづくりといったような指導もされているというふうに聞いております。

また、一方で、町といたしましても、この高齢者クラブ、高齢者の皆さんを対象にというようなことで、事業を夏、秋、冬と事業を実施しておりまして参加をいただいております。

昨年度の状況ですけれども、秋のマレットゴルフ大会を行いまして、15名の方が参加をされておりますし、宮ヶ瀬物語ということで、今度掛け替えになります宮ヶ瀬橋に絡めて、その昔と未来を学ぶというようなことで開催いたしましたところ、31名の方がお集まりいただきました。

また、塩分について栄養士からの学習会ということで、それには9名の方がご参加いただいておりますけれども、やはりその各クラブというのは、自立した組織でありますので、サポートする組織を立ち上げてバックアップしていくという方向性はちよつと疑問が残るかなというふうに思っております。

協働のまちづくりの観点ということで2つほど提案させてもらいたいと思いますのは、まず1つ目に各クラブでより魅力的な事業を展開して、会を活性化していくことで新たな加入者を確保するという先ほどのことにちよつと重なるんですけれども、魅力的な行事であれば、例えばクラブに加入されてなくても個人で町の事業にそうやって参加をされている方もいらっしゃるというようなことの中で、健康学習会への保健師の派遣ですとか、会に入っていてメリットが受けられる、そういったような活動を展開していくということに対して、町がいろんな形でバックアップしていくというのは可能だと思いますので、そういったことはぜひやっていきたいなというふうに思っております。

それからもう1つは、介護保険事業が始まりまして、様々な施策が充実してきたということが1つ挙げられるのかなというふうに思っております。町内でも城山にありますコミュニティ・カフェですとか、デイサービスセンターといったようなものができてまいりまして、違う形でそのコミュニケーションが図れるようなふうになってきております。

そういったようなことも、こういったクラブの衰退というようなところに拍車をかけているのかもしれないけれども、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますけれども、時代のニーズや社会環境の変化に合わせて、これまでのやり方にとらわれない時代に合わせ

た形態に変えていくことがやっぱり必要ではないかなということで考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 今、いろいろと答弁いただきましたが、やはり方法論はいろいろあると思います。また、持っていく方もいろいろあると思いますし、高齢者の皆さんが満足して活動できるようなそんなような施策を今、2つの例も挙げていただきましたけれど、支援をしていっていただければと。

また、方法論もいろいろとあります。先ほども言いましたけれど、しっかりいろいろ考えて対応していただければとこんなふうに思います。

続きまして2件目の質問にさせていただきます。

行政の派遣事業について、町では今まで町費の絡む町民、職員を含めた海外の派遣研修を実施しておりますが、近年5年間くらいというか近年の状況ですね、それについて質問をしたいと思います。

このたび町ではホストタウン事業ということで、町民交流型事業としてコスタリカへ高校生海外派遣事業で補正予算が6月の定例会に上程されました。当初予算の段階で詳細な部分までは見て取ることができませんでしたが、高校生の海外派遣研修ということで、事業自体その実施方法によっては大きな効果が期待できる事業ではないかと考えます。

近隣の海外派遣研修といいますと、先ほど熊谷議員の方からもお話しございましたけれど、飯田市教育委員会が主催する高校生海外研修、NPOふるさと南信州緑の基金が連携して実施されているカンボジアスタディーツアーが知られております。

目的としては、高校生講座は飯田市公民館がNPO、先ほど触れました法人ふるさと南信州基金との共催に取り組む事業で、次代の地域を担う高校生を対象に、地域に誇りと愛着を持ちながら、グローバルな視点で飯田を捉え、地域の将来ビジョンを描ける人材の育成を目的として実施しますとされており、過去の報告を見てもそれまでの準備段階、参加者の動機、心構え、それから半年に及ぶ事前学習、現地の体験、帰国後の振り返りの事業など、そのホームページから内容を計り知ることができます。

ここで質問したいことは、飯田市の例を見ますと2013年から継続的に実施されているということでもあります。松川町の場合は、この部分はどうなっているのでしょうか。私はやはり一定の期間実施しなければ、ただ単発で一回きりの派遣であっては、その効果も検証できませんし、その後続く皆さんへの期待に応えることもできないのではな

いかなとこう感じるわけでございます。

一回の人数は少なくとも、やはり回数が蓄積されれば大きな力となって発揮されるんじゃないかと思えます。

また、コスタリカへの派遣にとらわれず、未来への投資として取り組むべきことではないかと思いますが、この部分について質問をいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） コスタリカへの高校生の派遣についてのご質問でございます。

今、未来への投資というお話しがございました。実は町の教育委員会では、少子高齢化の中でいかに人づくりをするか、人材育成をするかというのが大きなテーマです。

たまたまホストタウン事業の中で、こういう交流事業を組んだのは、その人材育成の一環という形で捉えております。

4年ほど前から実は、松川高校の方に町長も私も人文社会コースの授業に出かけております。なんで高校生かという話しなんです、高校生というこの次代は、地元にいる最後の時期です。高校を卒業すると、彼らは地元から出ていく可能性が高いということ。ですからこの時代に私たちはしっかり働きかけをして、地元で活躍できる、そういう人材を育てていきたいという、そんな願いを持って関わらせていただきました。

高校の方は、松川高校に在学しながら松川町のことを何も知らない、そういう生徒では困ると。やっぱりここで3年間生活した限りは、しっかりと松川のことを語れる生徒に育てたいという、そういう願いがありました。

そんなわけで関わらせていただいているんですが、しかし、実際に若者が地域から離れていくという、そういった現実があります。なんで離れていってしまうかということをよく考えたんですが、1つはやっぱり自分の住んでいる地域のこと、その良さを知らないということ。

それから2つ目は、地域の人とのつながりが薄いということ。

それから3つ目は、この地域をどうやって作っていくかという、その未来を作る方法を知らないということ、この3点にあるということで、その角度から働きかけもさせていただきました。

具体的に町のことを知る機会、それから町の人とつながる機会というのは、松川高校の例えばボランティア部の生徒さんは非常に積極的にこの町に関わってくださっております。その結果として、町外の方が松川高校を卒業し、短大を卒業したあと、ぜひ松川町に勤めたいという、こういう願いを持って松川町に職を求めるそんなケースも出てき



ております。

したがって、そのことから、実際に町と関わるということが将来のこの町の人材育成に大きくつながるといふふうに考えております。

それでやっぱり長期というお話がありました。私どもは中学生については、小学校の時代の通学合宿、それから中学校の時代のチャレンジショップというものを実は町の中での人材育成という形で種まきをしております。

そして中学生について、さらにコスタリカに関わるそういった事業に今、生徒たちを巻き込もうということで、新しい動きを展開しております。

そして高校生については、多分このコスタリカへの派遣が中核になってくるんだろうなということと、それから大学生については町を出て都会にいる大学生へのアプローチも今考えております。

町を担う人材の育成、特に若者にその中核となってほしいという、そんな願いでやっておりますので、ある程度の長期のビジョンの中でこの事業を推進していきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 教育長のお伺い、しっかり聞かせていただきました。

大変重要なことでありますし、そういったような長い考えの中での行動ということで理解したいと思います。

それからあともう1点、事業の引率職員とまた草の根技術協力で、職員もホストタウン事業ということで派遣されるわけでございますけれども、やはりこのことについても大変私は体験すれば非常に人の育成には大いに役に立つことではないかとこんなふうに考えているわけでございます。

人材育成というのは、こうやればこういうことが返ってくる。商売と違ってこれだけ投資してこういう事業にこれだけ投資すればこれだけのリターンがあるという形で図れるものではなくて、やはり条件によって人というのはこういうふうに変わるということも、自分の体験からしてもあります。ぜひ、継続的なそういった人材教育にはしっかりそれぞれの階層によって取り組んでいただきたいなど、こんなふうに思います。

また、一般社会人の派遣について、また先ほど教育長の方から状況、一応のことはお話しございましたけれど、やはり若者ですね、町から育ていった若者とか、そういう人たちにも、また一般の社会人にもこういった枠を設けて、そういった地域をもう一回

見直すというようなそんなような取り計らいもしていただけたらと、こんなふうに思うわけでございます。

私たちも議会有志でカンボジアの孤児院の訪問、内戦から復興に向けた人々の力強い姿を体験しに行ったことがございます。その経験は決して無駄ではなかったと思っております。

また、私自身も公費を使わせていただき、長野県主催の信州青年れんたいの船海洋セミナーというものにも参加していただきましたし、七椏神社奏楽保存会の一員として当町にも派遣参加させていただいた経験もございます。

それらについても、例えば青年れんたいの船であれば非常に長期にわたりますけれど、自治体研修とか、地域での合宿とか、また訪問先のことでもございましたけれど、現地での研修、帰国後の団員間の交流とか通じて、大変貴重な体験をさせていただきました。

また、七椏神社の奏楽保存会の体験につきましては、その時に生まれた世代間の交流なども貴重な体験だったと思います。地域のことをよく知り、人を知ること。

また、行政として将来町を担っていく人たちに何らかの投資をするということは、重ねてになりますけれど、躊躇をすることなく投資をお願いをしたいというふうに思いますが、ご意見いただけましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 6月の10日にある若手の代議士が、三沢市の青年会議所で講演をしまして、その中で「地方創生は若者を地元縛りにすることではない」というふうな明言しております。「町を出よう、日本は広い、世界はもっと広い。若い人は大きな世界を見てからこの町に戻ってきてほしい」という、こういう提案をしておられました。

やはり町を出てみないと町の良さも課題も見えてこない。そこがポイントだと思います。ですから、私はいろんな意味でこの町を出て、町のローカルな部分というのはそれぞれの地域にいっぱいあるわけで、そこを比べながらこの松川町というものをしっかり見つめていくということが大事なというふうに思いました。

先ほどの午前中の質問の中でJICAの研修について熊谷議員からお話がありました。その中で多様性というお話をさせていただきましたが、1つのものというものを一方の側面でしかものが見れないというのは非常に悲しいと思います。この側面でしかものが語れないとあります。だからいかに多様なものの見方ができるかということが、やっぱりその地域の人たちの多様な考え方を認めて、お互いに折り合う視点を見いだしていくという、そういう緩やかなつながりもやっぱり大事だと思いますので、多様性を

持たせて、様々な考えの中から地域を粘り強く作り上げていくという、そういう営みも若い人たち、職員の研修というものはやっぱり外に出て研修するということは大いに意味があるのではないかなとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 多様性の件につきましては、先ほど熊谷議員に対する答弁でもお伺いしましたけれど、そのとおりだと思いますし、ぜひそんな向きで進めていただければとこう思います。

それであともう1点、読谷村へ研修へ行った中で、あそこは平成17年から10年計画で2期に分けて、子育て支援という形で、かなりいきいき親子夢プランというような題目で子育て、それからその支援に対しての大きなビジョンを持って事業を展開されました。そこら辺のところが、今の流入人口の増加にもつながっているんじゃないかなとこんなふうに思うわけでありまして、子育てということはやはりその行政にとって大きなその行政をそういうふうに向かって情報を発信していけるより良い効果のもてる1つの大切なことではないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

それでこれ余談ですけれど、最後にもう1件お願いしたいんですが、今回の派遣事業はホストタウン事業として行われるわけですが、このホストタウン事業は国対国が関わることであり、コスタリカ対日本、現実には日本の場合は今回の場合、松川町となるわけでございますけれど、例えば費用の面では国費の支援があるわけで、実際に先方に向いた場合、それなりの責任のある人が現地での対応をとる必要があるのではないのでしょうか。

例えば歓迎レセプションなどにおけるあいさつなども、儀礼的なものであるかもしれませんが、やはりこれは守らなければならないルールというものがあると思います。

先ほど触れさせていただきました信州青年れんたいの船では、参加者の団長とは別に、主催者、長野県としては県の社会福祉を随伴され、また担当課長以下介護の部分含めますと全部で20人くらいの支援隊が付随して行って、訪問しております。

また、七相の奏楽保存会の派遣では、町から助役と職員の随伴がありました。

派遣事業も状況によっては、引率の職員だけで済む問題ではなく、対外的に礼を欠くことのないようなことがしっかりと精査し、事業に付随することとして説明をしっかりとすべきではないかと思いますが、ちょっとそこら辺のところについてのご意見を願えればと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今度のホストタウン構想の高校生の派遣について、責任にある方の動向をということでございますけれども、これ教育委員会、生涯学習課、それからまちづくり政策課等しっかりと精査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 答弁をいただきましたけれど、やはり派遣の形態というか、事業によってはいろんな儀礼的なことも、また向こうに礼を欠くような先方に礼を欠くようなことになるようなことも対応によっては起きてしまうわけでございます、やはりそれなりにしっかりとしたやるのであれば、そういった事業の展開をすべきではないかと私は考えます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 米山俊孝議員の質問が終わりました。

---

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、質問をいたします。

今回は、先頃町から公開されました松川町職員退職勧奨要綱とそれに関連いたしまして3枚の書類が出されました。

最近、住民監査請求が出たり、また6月の頭には不正適用ではないかと、町民有志から訴訟も起こりました。

今、町民の皆さんが本当にこのことを知りたがっておるわけでございます。

このような状況が長く続くことに対しまして、私は町に対してまったく良いことではないかと良いことではないと思います。

そして議会の方では、4月に関係の方からお話を聞いたりしております。しかし、町長・副町長から意見を聞いておりませんので、今日はそのような内容につきまして質問をいたすところであります。

まず、松川町職員退職勧奨要綱についてであります。7年前にありました副町長の退職勧奨は問題がないという認識でよろしいのか町長にお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 川瀬八十治議員のご質問にお答えをしてみたいです。

勧奨対象についてでございます。7年前の出来事でございますけれども、様々な形で

意見広告等住民の皆様方にご心配、ご迷惑をおかけをいたしておりますこと深く責任者としてお詫びを申し上げる次第でございます。

この件につきましては、住民監査請求が起こされて、監査委員の方から却下という結果になりました。また、6名の皆さんとの懇談会も持ちましたけれども、監査請求が起こされている時であり、明確なお答えができなかった部分もございます。そして今回、住民訴訟が起こされております。司法の場でしっかりと判断をしていただくことが一番だというふうに思っております。

また、不正をしたという認識は持っておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お答えをいただきましたけれども、まずお聞きしたいのは、先ほども申しましたように、退職勧奨は問題がないという認識で町長の考えはよろしいかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 正しかったか悪かったかということですか。

先ほど申しあげましたように、不正をしたという認識は持っておりません。司法の場でしっかりと委ねたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 司法の場は、訴訟が起きたことに対してのあれですけども、それ以前に私が先ほど議会の方ではお聞きしてなかったということでありましたので、今その訴訟が起きたので、そちらの方でということではありますが、まず私はその7年前の時に行われた時には退職勧奨、問題がないということによろしいかという質問であります。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 7年前のこと、まだ町長になったばかりの時でありましたので、しっかりとここで答弁まではできませんけれども、説明を受け、町長の判を押したというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは質問の内容の中ではありますが、要綱について質問をいたします。

第1条であります。この要綱は、松川町職員の適正な構成、人事の刷新、勤労意欲の向上及び財政の健全化等に寄与するためとあります。

これはなかなかしっかりと文面でありまして、簡単にどうということなのか

という説明ができればお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま第1条の目的の部分の簡単な説明をということでございます。

この第1条につきましては、基本的には退職勧奨の手続きを規定しておりまして、その手続きの結果としまして今、議員言われましたようなことに寄与していく、そんなふうには書かれております。

この内容的には、やはりこのような中で、要綱の中で対象者、あるいは時期、そのようなことを定めることで、職員の採用の見込み、あるいは人事の配置を計画的に行えるといったそんなことから職員の適正な構成につながっていくということ。

それから2つ目には、対象者にとって退職の意思決定の時期が明確になりまして、将来の生活設計を立てやすくなる。残任期間の勤労意欲の向上につながるという形。それから行政の面では退職金、あるいは給与等の支出の計画を適時立てることができる。そんなようなことに寄与することを目的としまして、この要綱が定められているものと解釈をしております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、細かく説明を受けたわけではありますが、特別職に就く方でありませうけれども、正直言いまして、特別職に就いた後にですが、給料も上がります。また、任期とともに退職金がもらえるというような先が見えておるわけでございます。

これが、最後の財政の健全化等に寄与するというところに当てはまるかどうかお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この要綱の中には、退職勧奨そのものを定義してあったり、適用条件を定義してある条項はうたわれてないというところであります。

それで退職手当制度の研究会の編集で、学陽書房の出版の公務員の退職手当質疑応答集というもので、ここに退職勧奨ということの定義がちょっとうたわれております。

この中では、退職勧奨とは、人事の刷新、行政能力の維持、向上を図るなどのため、任命権者が職員に自発的な退職意思を形成させるための事実上の懲罰行為、奨める、そんな行為であるとそんなふうには書かれております。

また、退職手当法上、職員が退職勧奨に応じて、そのものの非違によること、落ち度によることではない、そんなような退職した場合には、退職勧奨として自己都合退職と

は異なった取り扱いとなっているというようなそんなことも書かれております。

一般的にそれで今回のケースにつきましては、町長が一般職の職員を特別職に任命するという、勧奨して退職の意思を決意をさせたというようなそんなふうに解釈ができるかと思えます。

また、一般的に定年前に一般職から引き続いて特別職に登用する場合の退職勧奨の主な事由としましては、やはり特別職へ若い優秀な職員に登用するためというようなことも言われておりますし、またあるいは特別職の身分が非常に首長の去就に左右される不安定な立場であると、そんなようなことからそのようなことがあろうかと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、最後の方で若い人を登用するという事に今おっしゃいましたけれど、その年齢が何歳くらいかちょっと明確でなかったんでありますけれども、この退職勧奨の要綱によりますと、55歳以上59歳かというふうになっております。決してもう言い方は失礼ですけれども、定年に近い方で、若い人の登用というふうには私は感じることはありません。

また、特別職に就く人につきましては、またあとの項目で出てくる、質問させていただきまますので、次へ移らせていただきます。

次に、第4条の退職勧奨期間は、5月1日から5月20日までとする。ただし、次の各号に掲げるいずれかにあたる場合はその都度とする。

（1）職制もしくは定数の改廃、または予算の減少により廃職及び過員を生じた時。

（2）疾病等の理由により、やむを得ないと町長が認めるとき。

この第4条の中ではありますが、以前は要綱の変更については、23年の2月に行われておるわけでありまして、以前は10月でありました。これがこの時期に変えられた理由ということでもあります。

これにつきましては、当時の担当課長でないとわからないと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） まず田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 当時10月から5月の方に時期の方を移した関係につきましては、定期昇給が7月に統一をいたしました。それまでは定期昇給については、年に4回ほどそれぞれあって、時期ごとにあったわけでありまして、定期昇給の方を7月の定期

昇給の一本化しました。

これは人事評価等の結果をできるだけ早く反映させたいということから、そのような時期にしました。

それによりまして、それ前にある程度職員の退職、あるいは職員の補充、そんなようなことを把握しておきたい、そんなことから7月の昇給前にそれぞれ退職者の把握をしたいということから勧奨もその時期にずらしたものと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員、当時の担当課長というのは副町長のこと。

そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、総務課長が答えたとおりでございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、定期昇給についての7月に一本化ということであります。

私としたら、理由を一応ははっきりしておかなければいけないということでお聞きをいたしました。

それではその（2）の疾病等というところでちょっと引っかかっておりますので、説明をお願いしたいなというふうに思っております。

まず、疾病ということは、末期の悪性腫瘍やパーキンソン病といった命の危険や通常生活が困難になるほどの重度の病ということが疾病というふうに私は理解しておるわけでございます。

この疾病等というところでありますが、この等がどこに当てはまるのかという説明をお願いいたしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま先ほど議員の方からも第4条の部分読み上げていただきました。

第4条につきましては、5月1日から5月20日の間に退職勧奨を行ったこととしていっておりますけれども、この但し書きにおきまして、1号と2号でその期間には勧奨できない例外を規定しています。2号の疾病等は、その事例として記載をされているものと解釈をしております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） その今言うように、その等が私の今述べた疾病ということ違う内容が等に当てはまるかということをお聞きしておるわけです。

ということは、私は同じ意味でありまして、正直言いまして特別職に就く方が疾病と



同じという判断は私はできないわけでありまして、しかもはっきり言って、疾病等と書かれておるわけでありまして、その他の理由によりやむを得ないとは書いてありません。

そこら辺をもう一度説明いただけますか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この2号は、時期を予測できないような様々な理由を疾病という事例として規定をしてあるものと解釈をしております。突発的でやむを得ないと、町長が認めるときの一例として疾病等と規定してあるのではないかというふうに解釈をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 解釈の仕方様々、受け取り方あろうかと思えますけれども、司法でしっかりと判断していただきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） しっかり判断するという事になって、私は勉強不足でありますけれども、これは私としたらどうしても納得はいかないというふうに思っております。

いずれにしましても、この答弁やりとりにつきましては、公開されておりますので、それぞれの方が判断していただければ結構かなというふうに思っております。

それで、先ほど任期満了になりました、その都度退職金が支払われているということになりました。この件についてありますけれども、過去に松川町では副町長になる方が退職勧奨を受けたことがあるのかどうか。その件について、過去にあるかどうかをお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 過去にはなかったものと思います。

ただ、要綱その都度変わっております。年齢も50歳から55歳の時もありましたし、55歳から59歳の時、年齢的な期間もそれぞれその時その時で変わっておりますので、そんな状況で該当は今までなかったと思います。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 過去には一度もなかったということでもあります。

私が今まで質問させていただく中では、個人的にはやはりこういう内容からは当然要綱の変更もありますけれども、それらのことについてはなかったのが当たり前のことだなというふうに思っておりますし、以前よその他の町村でも半々くらいというようなお

答えがありましたけれども、ここら辺の松川町のお隣の町村については、おそらく1件もなかったのじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺もよく判断をしていただきたいなというふうに思っております。

次に、3枚の書類についての質問でございます。

まず、退職届についてでございますが、ここに押印が何もないのが退職届でございます。これについて、この合議というふうに書かれておりますけれども、主観課長から始まりまして、町長まで誰1人の印鑑が押されておられません。これについての説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） その印がないものにつきましては、改めて別の書式で出して直したものだと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） その別のものというものは、これに等しいものなんですか。

要は新しく別のものに出したというものがこれ閉じられておって、公開文書で出されたということは、基本的には正式書類として残っておったんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） そのそのそれが残っておって、その理由については私の方では把握しておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは当然昔といいますか、7年前のことでもありますので、現総務課長はきっと知らないかと思いますが、もしわかる方がいらっしゃったら教えていただきたいというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 多分というか、その最初の方の印鑑というか合議のないのは、普通退職の届け出だと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ということは、これから出てくる起案書の方へ向けての退職届はないという判断をして次の方へ進めていきます。

次に、起案用紙についてでございます。起案用紙は、前副町長の押印がないということでございます。これがまず1点目。

それから下の記書きのところに第4条、第空白5による書かれておりますが、この第何号のどこというのはどこに当てはまるのか、この2点をお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 起案文書の号が抜けておる部分については、第1号か第2号かが不明というか、判断がどちらともいうところがあったので空白になっておったかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 本来ならこの正式書類を作るにおいて、不明でそのままで終わっていくというのは非常におかしなものではないかというふうに思っております。

先ほどの新しく退職届け出が出て、この起案書が起きるまでに再度退職届が出たということでありませけれども、ここら辺については本来なら退職届が出て、正式な書類が回って行って、だんだんに正式な書類が出るのが当たり前じゃないかというふうに思っております。

それと先ほどの副町長、前副町長の印鑑がないという件については、まだ回答いただいておりますのでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） すいませんでした。

町における文書事務の処理につきましては、その案件の決算権者の押印によりまして決裁となっております。

本件は、町長の押印がありますので、有効と考えておるところでございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま町長の最高責任者のはんこがあればいいというようなことでありますので、そうしますと今はこれの内容とは違うことを聞きますけれども、ほかにもこういう書類がいっぱいあるということで判断していいのかなというふうに思っております。

実はまだ前副町長は任期がありまして、当然庁舎内にはいらっしゃった方でございます。ぜひ、こういうことについて、町長がはんこを押せばいいやというように進むような書類では非常に私は悲しいと思っております。

それにつきまして、次の退職願ということではありますが、これもまったく同じであります。前副町長の印鑑がなくて、これについては起案書につきましては、総務課長のはんこが押されておりますし、退職願につきましては係長の方から進んでいっておるとい

うこととございます。

当然これは本人でありますので、課長の部分が押されないのかなというふうに判断するところでありますが、これについてもやはり副町長のはんこがないというふうに非常に私はおかしいなというふうに思っております。

これについても同じ考えでしょうか。退職願の方です。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 同じでございます。

言われますとおり、確かに通常、町の文書につきましては、上司の方の承認を受けるために順序だって回答するというのが本来でございます。ただ、今回の場合につきましては、町長が既に干渉というようなことを行った上でのものということであったかと思っております。

印がなかったところについては、反省点だとは思いますが。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、反省というお言葉いただいたんですが、反省で済むかどうかということとありますけれども。

正直言いまして、やはり在職中の方の、しかもナンバー2の方であります。その方の押印がないということについては、これは非常に重く受け止めるべきじゃないかなというふうに思っております。

それと日付の件でありますけれども、先ほどから5月1日から5月20日までということとありますが、この3枚とも5月23日付けで処理されております。

以前私お聞きしたと思うんですけれども、当日は臨時議会がありまして、副町長の任命の件で討議がされたということとあります。結局午前中11時ぐらいまでその議会がかかっておって、それから退職届が出て、起案書が出て、そして最後は退職願まで、これ一連の動作でいくと基本的にはお昼を食べたりいろいろしておるときがありますと、流れ作業でその日にできたのかどうかということが非常に疑問視するところでありますし、先ほども申し上げておりますように、ナンバー2の方のこれがまだ一週間近くあるにもかかわらず、事後処理で当然お話しができると思っておりますし、印鑑の方ももらえるんじゃないかというふうに思っておりますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 私の方では、当時の状況についてはまではわかっておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） どなたかわかる方がいらっしゃいましたら説明を求めます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まずは、ちょっとそのころのことはあんまり覚えてない部分ありますけれど、23日に臨時議会開かれまして、30日までの間の事務処理が行われたと、当時の担当者と聞いたところによりますとそういうことだと思っております。

従いまして、若干日付はさかのぼって処理をした部分もあるかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、昔のことというか、7年前のことなんでいうことでありますけれども、正直言いまして、副町長のはんこないということで、くどいですがけれども、町長の在職中に、要するに30日前ということでありましたので、町長・副町長の前副町長の在職中に全部処理が行われたということで再確認でありますよろしいでしょうか。

要は、副町長は前副町長がお辞めになってからの処理ではないねということでありませう。その確認でございます。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） そのとおりかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今までいろいろと質問をさせていただきました。

それこそ冒頭で申し上げました今、本当に町の中が混乱しておるところでございます。

このような内容を收拾するために町としては町というか、町長としたらどのようなお考えがあるか。それこそもう訴訟であるので、そちらの方にお任せをして、知らないよという考えなのか、いや何か策を打たにゃいけないのかというお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、こうした公の場でご質問をいただいております。

答えられない部分もありますけれども、今、一生懸命答弁をしたところでございます。

こうしたことになりましたことについては、責任者として本当に深くお詫びを申し上げます。

信頼回復に努めてまいりたい。

それから判断につきましては、訴訟が起こっております。司法の場でしっかり判断いただけるものというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私はやはり訴訟問題になりまして、ずるずると長引いていくんでは、町に本当に支障を来すんじゃないかというふうに心配をしておるところであります。

1つ提案でございますけれども、町として公開の場等設けて討論会などをして、きっちと今、チャンネル・ユ一見ている方以外の方も知りたい人がいるかもしれません。ぜひ、そういうようなことをしていただきたいというふうに思っております。

また、それが責任をとれるところじゃないかというふうに思っておりますが、その討論会等の計画は町として、町長としてあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 現在、計画はもっておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） わかりました。

いずれにしても、早く収束できるような措置を講じていただきたいというのが私の希望でございます。

先ほども口頭で述べましたように、この混乱と言ったらいいかどうか、状況が長引いて、非常に行政に支障を来すようでは残念なことでございます。どうか一刻も早く収束できるような対策、またそれらの立場でできることを要望いたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員の質問が終わりました。

ここでお諮らいをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではちょっと半端であります、3時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時00分

---

再 開 午後 3時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

---

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1つ目は、今なぜコスタリカ共和国との国際交流なのか。

まず、町長にお尋ねします。

相手がなぜコスタリカなのかとか、町税でコスタリカに渡航してなんのメリットがあるか。町民や多くの方面から疑問の声が挙がっていることは、私自身も承知しておりますし、町長も承知していると思います。

2020年に行われるオリンピック・パラリンピックのホストタウンとして松川町は国の代表としてコスタリカと交流をします。皆さんご承知のように、オリンピックとパラリンピックのフラッグ、旗は開催地の東京で公開され、松川町にも回ってきました。

そこで町長にお答えします。

国が認めたコスタリカとのホストタウン事業、そのことについていろんな方からいろんなことを言われますが、町長は今後どうしていく予定でしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員の質問にお答えをしております。

なぜ、コスタリカかということでございます。

今、ちょうどまちづくり懇談会が各地で開かれております。なぜコスタリカかという町の方の資料にも書いてありました。その場でも説明をしたり、励ましのお言葉をいただいたり、逆のお言葉もいただいているのが現状でございます。

なぜ、コスタリカかということでございますけれども、やはりそのもとにはJICAがでございます。国際協力機構JICA、JICAとの海外の研修生を筑波で受け入れております。1カ月ぐらい滞在をして、中南米、あるいはアフリカの皆さんが松川町の進んでいる農業や生活について勉強をしております。

その中での国内研修ということでここ8年9年近くになるんですか、ずっとJICAの研修先として受け入れてまいりました。その研修、もちろん私もその歓迎セレモニーは出ましたけれども、やはり今度は農業の一部の人だったり、いろんな形でやってきたのが現状でございます。

そうした中で、だんだんにやはり国際海外のあした肌の色も違い、考え方も違う、生活の皆さんがおいでになる中で、まずは小学校で学校の子もたちに国際性を養っていくということも大事だということで、教育委員会を中心にして一緒に給食を食べたり、お掃除の時間をやったり、それから子どもたちが体育館で歓迎セレモニーをやって、子どもたちは非常に順応性が高いです。非常にニコニコして片言の英語、あるいはスペイ

ン語等で話しをしたりする、してきたのが現状でございます。

そうした中で今度は J I C A の中で草の根技術協力ということで、コスタリカに絞ったコスタリカのオルテナ市の協力をしてもらえないかということで話がありました。

その生活改善ということで3年間でありませけれども、今年が最後であります。草の根技術協力をしてまいったところでございます。

そうした中で、今度はホストタウン構想が国で挙がり、そして県内の中でも駒ヶ根や随所で手を挙げたわけでありませけれども、そうした交流が続く中で、コスタリカのホストタウン構想に手を挙げてみたらということで協議の結果、手を挙げ、第2次でありませけれども、国から認めていただきました。50%の交付税措置がとられるということで、今年1年間も議会の皆様にもお示しもしませ。イフパットの草の根技術協力がこういう事業、これは今年が最後であります。

それからホストタウン構想としてこういう事業構想をしているよということでお知らせをし、それからまた町民の皆様方にも広報でコスタリカを P R をしているところでございます。

非常に変わってきた点は、最初 J I C A を受け入れているときには来て、勉強して、帰るといふ交流でございました。しかし、ここ何年かの交流というのは子どもたち、地域の皆さんにも波及があり、また生涯学習課で中心になって、いわゆるコスタリカの食べ物だったり、文化だったり、コーヒーであったり、あるいはスペイン語教室をやったりだとか、非常に地域の皆さんに少しずつではありませけれども、コスタリカを知っていただいて、国際、そうしたグローバル化の一端を担っているというふうには認識をいたしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） よくわかりませ。

それでは私も議員の研修やそれからいろいろな会合に出るときに名刺を出ませ。そうませと「松川町ってどこにあるの」って言われませ。よく間違えられるのは松川村と間違えられるませ。

そこで「松川町は、オリンピック・パラリンピックのコスタリカがホストタウンですよって言われる」と「なんで長野県の小さな町がコスタリカなの」って聞かれませ。「なかなかホストタウンになれないのになんで小さな松川町がホストタウンに選ばれたの。日本政府が認定したの」って言われませ。

そここのところを私たちはもっと重く受け止めなければならないと思ませ。



そこで教育長にお聞きします。

なぜ、松川町がホストタウンにふさわしいと思われたのか。それからホストタウン事業のきっかけとなった草の根協力運動とはどういう運動なのかを簡潔にご説明いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 前段の部分、私の方でお話しをさせていただいて、草の根技術協力事業については担当課の方でお話しをしたいと思います。

なぜ、内閣府から松川町がコスタリカのホストタウンに認められたのかというその部分ですが、先ほど町長の方からお話しがありましたように、これまでの J I C A の研修員の受け入れ、それから直接のきっかけはイフパットの草の根技術協力事業に乗っかっての展開ということがあったと思いますが、J I C A が松川町に対して非常に高い関心を示していただいて、これまでに 200 名にも上る研修員が松川町に来てくださっております。

そしてその交流をベースとしまして、コスタリカの日本大使館の大使も何度も松川町に足を運んでくださいました。それから在コスタリカ日本大使館の大使も松川町に大使が代わるたびに足を運んでくださっております。それから J I C A の中米の支局長さん、それからコスタリカの支所長さん、J I C A の支所長さんも松川町に足を運んでくださっているということで、松川町とコスタリカの関係が非常に深いということを国として認めていただいたのかなというふうに思います。したがって、この深い絆をベースに人的、文化的な交流がさらに深められればいいなというふうに願っております。

草の根技術協力事業については産業観光課の方でお答えいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは草の根技術協力事業につきまして、私の方で説明をさせていただきます。

草の根協力事業の目的は、コスタリカ共和国のオロテナ市がモデルの集落となっております。オロテナ市の住民が生活改善アプローチということで、自ら自分たちの生活を良くしていく、改善していくというそういう取り組みであります。そういったグループ活動を実践することによって、モデル集落の生活の改善、あるいは健康、教育、子育て、家族経済、家族関係の向上を図ることを目的としております。

日本において、戦後日本の復興に寄与した 1 つの要因と言われておりますこの農村の生活改善活動ということがありますけれども、松川町ではそれに先駆的に比較的的先駆的

に取り組んだというふうに言われておりまして、JICAの優良事例の研修先として2010年頃よりそういった交流もあったというふうにお聞きをしております。

今なお町内にも3つの生活改善グループが活動を活発に行っておりまして、松川町の生活改善活動が国際基準でもある程度認められたものではないかと推察するところであります。

平成28年の5月に実施主体であります通称イフパッドというNPO法人から正式な依頼を受けまして、3年計画で行っており、今年度は最終年度ということで1～2年は活動をご存じかと思えますけれども、今年が最終年度ということであります。

草の根技術協力につきましては以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 今、教育長とそれから産業観光課長からお聞きしたように、そのJICAの方の草の根協力の運動は、今年度をもって、ですから来年の3月をもって終わるわけです。そのまま終わってしまうと、残念ながらコスタリカ共和国とのその草の根の関係では国の援助が全くなくなるわけです。

その中で2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンになるということは、非常に意義のあることだと私は考えます。

それで、ホストタウン事業としては、準備として2019年本番の1年前には準備をしなければならないと思っています。それから2020年後の町の文化だとか社会だとか教育だとかにどうつなげていくかということも大きな課題だと思います。

そこで町民派遣についての目的は、午前中等の質問で出ましたので、私は高校生の派遣についてお聞きしたいと思います。

先の質問の中で、カンボジアの飯田市の例とかが出てまいりましたが、松川町は草の根運動が母体であって、ホストタウンでありますので、ほかの高校生派遣とは違った面で交流ができるのではないかと思いますので、その点について教育長の説明を求めます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ホストタウン事業推進の一翼を担うというふう考えております。

先ほど米山俊孝議員からもそのような質問がありましたが、やはりホストタウンという形で松川町の代表として高校生がコスタリカ共和国を訪れるということで、当然それに伴って在コスタリカ日本大使館やら向こうの外務省やら、それからオリンピック関係の省庁、さらには学校関係、オロテナ市役所等の公式の訪問ということも当然そこに入

ってくるということが1点。

それから2点目は、ホストタウン事業という形で、特に生活改善を進めているオロテナ市と松川町の関係というものは非常に深いものがあります。オロテナの市役所の職員が、入れ替わり松川町に足を運んでいただいております。

そして今回、オロテナ市でも高校生がそちらへ行きますよというお話しをさせていただいたところ、「ぜひオロテナ市でホームステイをやってほしい」と、そんな話がありました。

具体的に松川町に来たことがあるオロテナ市役所の職員を中心に「家へ来て泊まってほしい」と。「それは一泊だけじゃなくてももうずっといるこっちに泊まってほしい」というそんなお話しもいただいております。

それだけ松川町とオロテナ市が非常に密接な関係があり、それに乗かって高校生が行くと意味でほかの事業と違うのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 直接は関係がないんですが、今年の8月7日から11日まで2018年信州総文祭というのが行われます。これは42回目を迎えて、全国の高等学校総合文化祭ということで、長野県内17市町村で史上最多28部門を開催ということで、近隣では駒ヶ根市がJICAの関係もあってボランティアのテーマでいろいろな発表や討論が行われます。それから飯田市は、人形劇の町ですので人形劇が行われます。当町にあります松川高校は、平和教育がテーマで行われます。

こういった高校生の活動、それから地域との人たちとのいろいろな活動について、教育長の方でそのホストタウンを踏まえた形での何らかの形ができないかというお話しをしていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ホストタウンを踏まえて高校生の活動をどんなふうにつないでいくかということだと思いますが、実は昨年12月に飯田市で国際交流の夕べというのが開かれました。そのイベントにコスタリカのブースを出しましょうという話しをしまして、いわゆる食べ物、コスタリカ料理を作って参加者に提供するという、そういうイベントでした。

様々な国の方々がブースを出している中に松川町も参加したわけですが、その支援をしてくださったのが松川高校のボランティア部の皆さんです。前日からそのコスタリカ

の食事作りを手伝っていただいて、当日も丸一日販売のブースに入ってお手伝いをいただいております。

そういう意味では、そのイベントも高校生が主になって交流のタベを回しているんですね。本当に高校生の力はすごいなということと、そうやって様々な国の皆さんと触れ合う機会を高校生が作っているということ大変驚きました。

そのあとも3月に一回同じようなイベントがあって、これも高校生のお手伝いをいただいておりますので、そんな場面を捉えながら、高校生と連携しながらの事業展開ということも考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） よくわかりました。

2月18日、6月9日の朝日新聞の朝刊にbe on Saturdayというので、丸山コーヒー社長丸山健太郎さん50歳。親愛なるドン、世界を巡るという記事が載りました。

今度松川町が業務提携をして、コスタリカのイベントがあるときにコーヒーを提供してくださる社長の紹介が誠にタイムリーに載りました。

この丸山コーヒーとのそのホストタウン、コスタリカのつながりのようなことについて、教育長ご説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 官民連携というのはずっと模索しておりました。なかなか小さな自治体でこのホストタウン事業を進めていくというのは、経済的な面でも制約がある中で、いかに企業と連携できないかということずっと考えていたんですが、たまたま今年の3月にSBCラジオで丸山社長が自分で番組を持っていまして、コーヒーの紹介をしているんですが、そこでコスタリカへ行ってきたよという話しをしているのをラジオ聞いて耳にしまして、あ、そうか、地元で丸山コーヒーさんがあるんならそこの提携ができないかなということを考えて、5月にアプローチをして快諾をいただいたということです。

先ほどのJICAの草の根技術協力事業が今年度で終了すると。今年度で終了すると、今までイフパッドの予算でコスタリカから来ていた方々が来れなくなるんです。

そこの部分をどうしていこうかという話しの中で、実は丸山コーヒーさんは、コスタリカのコーヒー生産農家とつながっています。社長は、コーヒー生産農家を訪問して、

そこで買い付けをしているということで、そんな関係もあって毎年秋にコスタリカのコーヒー生産農家の方々を長野県へ招待しているというそんな話をお聞きいたしました。

ぜひ、そういう方々を秋に松川町に来ていただいて、松川町の農家の皆さんと交流ができないかというそんなお話しをさせていただいて、これがうまくいけば丸山コーヒーのその事業に乗った形で、コスタリカの方々を松川町へ呼び出すことができるんじゃないかなということで、また新たな発展に期待をいたしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、教育長の方から答弁をいたしました。

丸山コーヒーにつきましては、私も東京で社長と行き会ってまいりました。

戻ってきて話が進んでいくという中で、新聞に出たところでございます。また、日曜日の朝のテレビでも丸山社長が出て、コーヒーが最高においしい国だということでバラエティー番組にコスタリカが出ておりました。

こうしたつながりがだんだん、それから協力隊員が11月から入っていただいて、コスタリカに2年間協力隊員で住んでおられた方が入って、駒ヶ根のJICA、青年海外協力隊とのまたつながりができたり、広がっていているのが現状でございます。

それをどうやって発信をして、町民の皆さんにも理解をしてもらい、また町外にも発信をしていくか。これらはまだまだこれからしっかりやっけていかなくちやならないというふうに思っておりますけれども、議員自らもぜひともしっかりとまたPRをしていただきたいというふうにお願いをする次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

私はこの丸山コーヒーというのは、私が以前に勤めていた会社の中にも丸山コーヒーってございまして、私そこもう辞めていましたので、丸山コーヒーは井崎英典さんというバリスタ、そのコーヒーの入れ方では東洋で初めて、日本人と初めて世界のチャンピオンに輝いた方です。

これを育てたのは、この丸山社長さんですし、ここに書いてあるように親愛なるドンというのは誰にどんと呼ばれているか。これ丸山コーヒーの職員の人たちにドンと呼ばれているんじゃないんですよ。ブラジルだとか、そういったコスタリカも含めたコーヒーを生産している農家の皆さんにミスター丸山、私たちのその大事に育てたコーヒーを高く買ってくれて日本に広めてくれるという大恩人なんですよ。

それでその井崎さんという人は、コスタリカのサンホセの近くにある、ある市の名誉市民になっているんです。

だから目の付け所はいいと思うんですが、先ほどから町長から教育長からお話があるんですが、しっかりした計画が議会や町民の皆さんの皆さんに説明される前に新聞に出ちゃったり、そういうことがなんでコスタリカとか、そういったふうに聞こえるんだと思います。今後はもっと早めというか、議会やそれから町民の方に町長自らご説明いただく中で、最終的に新聞やテレビ等に紹介できるようにしていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

旧青年の家活用はどうなっているか。

私は実は、昨年の3月か9月かちょっと9月かな、ちょっと覚えてないんですが、そのコスタリカの話と旧青年の家の話しをしたんですけども、全然明確な回答がいただけなかった。

私は、議会だよりの中に青年の家の看板はそのままだけれど、行き先がわからないって書いてある町民の方から「うまい写真のコメントだけれども、駄目だ」と言われました。「行き先はわからないんだったら、議員はちゃんと行き先を町と話し合っって明確にすることが大事だ」ということで、今日はそのどうしたらその方向がはっきりするのかということについて質問をしたいと思います。

まず、町長にお聞きしたいんですけども、旧青年の家は誰がどういう形で検討をしているんでしょうか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） それは議会の皆様方、ご存じないです、今。今は4月1日から一般社団法人になりました。そこに青年の家はそこでずっと検討をしておきまして、それから町民向けの講演会、青年の家をどういうふうにしていくんだという途中経過でありますけれども、講演会もやりました。

今も研究しておきまして、まだ議会の皆様方に途中経過はまだでありますけれども、今専門に2名が青年の家の一帯。それから釣り道具、釣り道具、先日議会の皆さんにも視察に行ってくださいましたけれども、あれも青年の家の後利用の1つの一環として考えているという状況下でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは生涯学習課とそれから産業観光課とまちづくりと3課で検討していたのは3月30日に終了したんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

今、町長の答弁の中にもありましたが、企画はやはり一般社団法人、観光まちづくりセンターの方で民間組織としての自由度、それから企画力、それから他の自治体でこういった観光のまちづくりを専門にやってきた協力隊員もいます。

企画はある程度はそちらの方で専門性を活かした形でやっておりますが、あくまで町の方で決定をしていくということが基本であります。これが大前提でありますので、その中で3課の中できちんと協議をして決定をしまいるということで、意思決定としては町の方にあるということでご認識いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町の方にある地方創生の補助金は、多分平成の30年度で終わると思うんです。それから旧青年の家の方は、県から移管された時に1億数千万円の県の助成が3年分割で来るというふうに聞いています。

それでは総額のうち29年度はいくら使って、30年度はいくら使う予定で、残りは31年度はいくら使えるか金額をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

長野県と協定をしたお金は1億4,700万円でございます。そのうち平成29年度実施したのは体育館の耐震補強。そしてあと署長宿舍の解体の関係でございまして、おおむね700万円を使っております。よって、1億4,000万円ほど残があるということで、それは議員申されたとおり3カ年のうちに一応修繕工事に充てていくというのですが、覚え書きの中では仮に3カ年でないケースの場合でも話し合いによって協議の上延ばすことも可能だという、そんな覚え書きも書いてございます。

平成30年度今年度であります。一応長野県の方で1億4,000万円ほど予算計上してございます。

今ありましたとおり、産業観光課の観光まちづくりセンターとタイアップしながら計画を練って、それに沿いながら補助金を使っていくという流れになってまいります。

よって、どんどん平成30年度に使い切らなければ次の年に回っていくという、上限が1億4,000万円、トータルで1億4,700万円ですので、そういう考えでいきますので、よろしくご承知おきいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは今回補正予算に挙がっている釣り道具のそのところは、そっちからは一銭も出ないということでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 長野県教委に確認をしてございますが、やはり構造物でしっかりとした基礎のついた構造物ではないというようなことから、残念ながら対象ではないというそういう話をいただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今般の一般会計の補正予算に挙がっておりますツリードームのレンタル関係のレンタル関係の予算でございますけれども、これにつきましては予算説明の段階でも申し上げましたが、すべて地方創生交付金の対象ということであります。

今、言った生涯学習課長の方で説明のありましたお金は、そちらには計上してありませんので、そんなことでお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ツリードームのレンタルはわかるんですが、撤去費用がありますよね。3カ月使ってもしあれだったら撤去費用。それからトイレだとか、それこそ基礎がある工事が発生しますよね。それは地方創生の方を使うということでしょうか。

それでもしやらなかったといった場合に、釣り道具が撤去されますよね。残ったトイレはどうなるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 万が一そういう事態になれば、交付金を使って撤去ということになります。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 実は私、この間、日曜日の日にある沼津にあるある施設を見てきました。

この雑誌にも載っているんですけども、イン・ザ・パークという施設。これはどういう施設かということ、静岡県沼津市で30年以上にわたり愛されてきた少年自然の家を現代的にイノベーションした全く新しいタイプの複合宿泊施設だということなんです。



こういうふうには図があるんです。

先ほどの釣り道具ではないんですが、ここではこういった形、夜になると浮かび上がったドームがあります。

先日の会議で「ここの報告をほしい」と言ったんですが、行ったことは行ってくれたんですが、どういうところだったかは説明がありませんでした。私が行きましたら「松川の方が4名来られて泊まっていられました」と言いました。

そのオーナーさんは、佐久市の出身の24歳の方で、これを立ち上げたのは沼津のその市の観光課の方だそうです。お二人で作った施設だそうです。

私はこの本を見て知ったんですが、その時に思いました。青年の家も30数年経っているもの。それから沼津の自然子どもの家も30数年経っていて、もう市がどうしようもないと、そういう形で作った施設です。

私はぜひこの施設を見に行ったら上で青年の家、それから3月31日発足した松川町のそのまちづくりセンターの強力な武器になるんじゃないかと思えます。

その釣り道具をあれしたときにまちづくりセンターの大事な調査費削りましたよね。でもちゃんとした調査はしていただいて、しっかりしたまちづくりをしていただきたいと思えます。

それでは次の質問に移ります。

通告では、来年度の町長選についてというふうに申し上げましたけれども、今日の一般質問にも出てまいりましたように、今、町ではいろんな問題が起きておりますが、この状況の中で町長はどう責任をとっていかれる予定か、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私のことでございますけれども、残された任期、信頼回復、あるいは事業の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう1点、先ほど話がありました青年の家でございますが、今、青年の家の研究につきましては2人が専門でやっております。町の職員。

1人が地域おこし協力隊で、白川郷でそうした施設でずっと活躍をしてきた方が来ております。

今、議員が言われました。こういったとこ、ここを見てきてください、それも提案としていただきますけれども、先進地をもう飛んで歩いて見ております。私も細かい報告は受けておりませんが、どこどこへ行ってきました、どこどこへ行って研究して

きました、非常に動いております。

ですから、決して机の上に座ってやっているだけじゃないということだけご理解をいただきたいというふうに思っております。

非常に誰よりも動き回って、先進地や松川町に合うものは何かという研究をしておってくれるというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ちょっと答弁がずれてしまったんですが、まちづくりセンターの基本は、私も戦略が簡易で出ておりましたので知っていますが、松川町の100年経っても残る地域ブランドの発掘という発見ですよ。

そのテーマが自然であり、農ある暮らしであり、松川人じゃないですか。松川青年の家の後利用が主体ではないですよ。それを言いたいです。

それで私の質問に答えていただかないんですけれども、その責任はどうおとりになるつもりですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 残された任期を一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 残された期間を一生懸命にと言っていますけれど、今の町の役場の雰囲気、そういう雰囲気になっていますか。来年の4月までしっかり深津町長を支えていくという気概になっていますか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 職員の皆さんとは、しっかりと協力しあってやってまいりたいというふうに思っております。

私自身も100%じゃない、それだけのご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、今日一日議員からの一般質問を聞いておまして、町の課題や問題について本当に課長の皆さん、職員も含めて一生懸命に考えて、課を越えて必要な人を集めて、いかに職員の皆さんから、それから町民の皆さんから声を聞くかということではないのでしょうか。それができないんですしたら、早々に責任をとっていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 一昨日ちょうど日曜日ございました。

各自治会でまちづくり懇談会 8カ所ありました。そのうちにもちろん 8カ所出るわけにはいきませんので、手分けして私も 4カ所出てまいりました。その中で今、町の様々な問題になっている点についてお詫びをした部分もありますし、頑張っけてやっけていきたいということで話しをし、またいただいております。

松川自治会でも先日一番問題になっている宮ヶ瀬橋の工事状況とか、いろんな説明もありますし、意見交換もやりましたけれども、議員は何か用事、地元の議員は用事があつて出られなかったようでございましたけれども、地域の皆さんと話しをしてきたところでございます。

今、議員は、責任をとつて辞めたらどうですかということのような質問でございますけれども、私は今、ここでお答えできるのはしっかりとやっけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私が自治会の町政懇談会に出なかったのは、「私がいることによって聞けないことがあるから出なくてもいい」というふうによくの皆さんから言われたんで出ませんでした。

最後の時間ありませんが、今日の朝日新聞朝刊の記事を朗読して一般質問を終わります。

走行中の東海道新幹線で、乗客 3 人が刃物で殺傷された事件で、襲われた女性 2 人を助けに入つて亡くなった会社員の妻と両親が 18 日、代理人の弁護士を通じてコメントを出した。

妻、私にとって世界一優しい夫でした。2人で旅行によく出かけたこと。仕事が忙しい時に食事を作つて応援してくれたこと。妻は夫へたくさんの優しさと愛をありがとう。安らかに眠ってください。

両親、胸の張り裂けそうな悲しみを喪失感に涙が流れるばかりです。小さい頃からひょうきんで、みんなをいつも笑わせてくれました。就職して結婚したあとも、私たちにも細やかに気をかけてくれました。穏やかに冷静に物事を判断できる性格だったという、それでも目の前の危機に手を差し伸べずにはいられなかった息子の勇氣に、我が子ながら心を激しく揺さぶられております。今はただ息子の思い出とともに静かに過ごしたいと願っておりますと結んだ。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員の質問が終わりました。

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは続いて、7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは一般質問に入らせていただきたいと思います、またいつものごとく最後ということでもあります。お付き合いのほどをお願いいたします。

通告してありますので、ちょっと通告の文言を読ませていただきたいと思います、大きなテーマは行政機能の低下がもたらしている影響と対策についてということで通告してあります。

現在、様々なところからこの問題に関係するご意見をいただいていると。具体的な事象から意見交換を町長と行いたいということで、箇条書きで通告をさせていただいておるわけであります。

今日のほかの議員の方々からもいろいろありましたが、私の最近の感想で、町長の謝罪の文言だとか、課長からのそういう申し訳ないとか、怠慢だったとか、そういう言葉が多々聞かれるようなふうに感じております。そういった部分というのがやはり行政機能が低下しているんじゃないかというふうには私は捉えておって、昨年来というか以前も町が重篤な病にかかっているんじゃないかというようなことで話しをさせていただいたこともあります。

通告させていただいてありますので、この町長自身、機能低下に陥っているのかどうかということの見解も含めて、まずお答えをいただきたいということであります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしておきます。

今、行政が機能低下をしているんじゃないかというふうには質問をいただいております。しているのか、している手前なのか、あるいは様々な問題点をかけて、事業の進捗が難しいのか、この辺のところは様々な捉え方があるかと思えますし、また意見の相違もあろうかというふうには思っております。

ただ、住民の皆様方に町の役場として様々な30年度予定をした事業があるわけでありまして、それらについては前向きに遅滞のないように進めていくべくというふうには考えている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 我々も当初予算も認めたわけでございまして、計画した事業はしっかり進めてもらわなければならないというふうには思うわけでありまして、住民の方々から聞

く言葉の中に、「このままでは松川町置いていかれちゃうよ」というような言葉だとか、「とっても心配だ」という言葉を多々耳にします。

議会としても、私も議員としても、そうならないように当然年度当初に挙げた事業は遂行しなきゃいけないわけですけども、そのためにも失敗しないように、うまくいくように、こういった部分を改革しながら進めていかなきゃいけないんじゃないかという提案を今までもさせていただいてきているわけですが、そういった中でなかなかそういったことが実現されないという部分はあるかと思います。

そういったこと含めて、箇条書きにしてありますので、順次質問をさせていただきたいと思いますが。

最初に挙げたのが、まず行政の信用とはいうことで書かせていただきました。

過日の全員協議会でも私述べさせてもらいましたが、課税間違いの例を出させていただきました。間違えた課税をしてしまっている部分があったわけでありまして、そういうことのないようにしてもらわないと困りますよ。そしてその対策についてもきちんと講じて、議会にも報告してくださいということを申し上げていたわけでありまして。

この行政の信用というのは、まずそういうところから入ると思います。住民の皆さんは、町から連絡が来た納税通知をみんな信用しているわけですよ。それが違っているという、違うことのないように今回の固定資産税の見直し等も含めて、しっかりやっていかなきゃいけないということを全協でも申し上げたわけでありまして。

住民税務課長さんからもお詫びがあって、対策をしっかりやっていくということでした。どんなふうにご考慮されるのか。そしてまたいつまでにそういう体制を作るのか。

そして1つ間違ったところがあればほかにも間違っている可能性もあるわけでありまして、そういったことをどういう形で再チェックしていくのか、まずちょっと課長さんにもお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 今回の固定資産税の課税のミスにつきましては、大変こちらの方でチェック体制が甘かったということでお詫びを申し上げたところでございます。

チェック体制のことでありますけれども、職員自体30年度は評価替えというところもございまして、なかなか人材不足、それから知識不足というところがございまして、チェック体制ができていなかったというところでミスが発生したものと考えております。

まずは、国の方から おきます固定資産税の登録の済証というのがあるんですけども、そちらの方を職員2名でチェックを確実にさせていただきたいということと、それ

から課税に対しての昨年度より変更を大幅に変更あったものについてはリストを出して2人でチェックを行っていく、そういうような体制の方を作っていきたいというふうに思っております。

いつまでということですが、課税につきましては、課税が4月に行うわけでございますので、そちらの課税するまでにはきちんと体制の方は整えてやっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 議会にも報告をということで言ったわけですけど、ほかの業務もそうですが、きちっとどういう改革をして、どういうチェック体制にしていくという報告書を出してください。きちっと、どういうふうにしていくんだと、そういうのを来年の4月までにまたしていくとかということじゃなくてきちっとそういうことをやっていかないと、これは以前にもミスがあったときにもお話しをさせていただいたけれど、その改革何もなされないままここまできているわけです。それで今回も起こっているわけで。

そいじゃ今回起こったミスについて、その人だけに対応すれば良いという問題じゃなくて、ほかにはないのかどうか再チェックとかはしないのかどうか、そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃもう一度矢澤課長お願いします。

○住民税務課長（矢澤 覚） その点につきましては、その該当するところにつきまして再度確認の方をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ該当しないところは絶対間違いないと言えるんですかね、チェック体制もない中で作ってきて。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 課税については、今回のアパートとかそういうような小規模の軽減がかかるようなものの課税について、件数を確認をとらずに出したというところがございますので、それについてアパートの関係について再度確認の方を、チェックの方をかけさせていただきたいということでございます。

○議長（森谷岩夫） はい。

○7番（黒澤哲郎） 要するに該当のところは、それはそれでいいですけども、当然やらな

きやいけないと思いますが、要するにほかの部分もチェック体制がない中で行われていたわけですよ。

それで自信を持って間違えない課税ができていると言えるかということですよ。それでその再チェックもやらないんですかと聞いているんです。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長、もう少し詳しくまとめて答弁を。

○住民税務課長（矢澤 覚） 課税につきましては、固定資産税係の方で課税の方を30年度に見ながら、それぞれに見ながら課税を行ってきたということでありまして。

確かに中にチェック漏れ等があつて、課税額が違っていたということでございますけれども、その辺の精査については税額等を前年度より変わったものについては再度リストを出して確認の方は行っていきたくと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、変わった部分については、再度リストを出して確認作業を行ってきたいという、そういう答弁をいただきましたけれども、要するにこういう評価替えを行ったようなときには全協でも言いましたけれど、特に慎重にやらなきゃいけないわけですよ。変わるんだから間違いが起りやすい。

だからそういうところの体制を整えてきちっと望むべきだったのに、それがなかったためにもう既にミスが発見されたわけですよ。だからそういうところは、きちっとやらなきゃいけないわけですよ。

だから住民の皆さんに、間違っているかもしれないからしっかり見てくださいねというぐらいの広報をしなければいけませんよと思うぐらいですよ、私は。

そういうことが、町の信用という問題につながっていくんじゃないかということで申し上げたわけでありまして、もう1点固定資産税の件に関しては、太陽光発電の関係の部分についても3月の全員協議会で課長さん、前の課長さんの時でしたけれど、実際の太陽光発電関係の雑種地の評価について、基準と違う課税をしていたということを住民税務課も認めたわけでありまして、それについての責任をどうとるのかという質問に対して副町長は「それなりに懲罰委員会も含めて検討をする」という答弁をいただいたかと記憶しております。

それから既に3カ月経っておるわけです。

それで当時の課長もそこで謝罪があつたわけでありまして、具体的なところまでここではまだ申し上げませんが、その件はどうなっているのかということ。それがま

ず1点と、この太陽光発電の固定資産税の問題は、このあと箇条書きの中で書いてありますけれども、町内に意見広告というような形で配布された部分、その中にも記述がありました。

「町の説明では、固定資産税は変わらないというふうに言ったじゃないか」そういう説明があったということの記載があるわけですが、その部分について、町が本当に固定資産税は変わらないということを誰が言ったのか、言ったのか言わないのかということについて答えをいただきたいなと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ今2点について。

先に深津町長。

○町長（深津 徹） 太陽光の課税が変わらない、約束したじゃないか、契約したじゃないかって言われております。

しかしながら、じゃあ20年間これでいくという約束をした、あるいは契約を結んだという認識は持っておりません。

それから、これ3月の定例議会で川瀬議員からも質問をいただき、当時の3月でしたので田中課長でしたか、産業観光課長で当時の資料を調べる中で返答をしたというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 前段のその職員のその懲罰の関係でございまして、まだ検討されていないのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そいじゃちょっと具体的に言いますけれども、町長からもそういう話が今、答弁がありましたので。

我々のところに配布された太陽光発電の雑種地に関する評価の基準については、宅地並みの場合は30等評価した場合は30%から100%の間で評価するということだったわけですね。それがそういう資料をいただいておった。そうしたら次の資料にはもう30%となってきた。

それで宅地並みに評価した場合にはすべて30%にしてきた。30から100という基準なのにすべて30にしたということも認めたわけです。

そして周辺に準拠して評価するという記述の中のものを、雑種地に太陽光発電をやっても、元の地目から変更しない評価をずっとしてきたというのが明らかになったわけですよ。



要するに太陽光発電やっても、固定資産税は変わりませんよというのを実際にやっていたということが明白になったわけで、だから基準とは違うんじゃないかということ質問させていただいて、それを住民税務課も認めたということで、今の副町長の話にもなったわけです。実際の基準とは違う課税をしていたということを認めたということだったかと思います。

それで、本当こんなことがあってはならないことなんですけれど、私が聞きたいのは、そんな課税の仕方を一担当者が勝手に課税できるものなのかどうか非常に疑問に思うわけで、上司からの指示が誰かからの指示があってそういう課税の仕方をしたのかどうか、そこら辺非常に疑問ですので、その点についてお答えいただきたい。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 当時、24年の時に起案を文書でとりまして、そういった評価にするということで決めてきたというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ基準とは違う評価の仕方を起案したんですか。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 太陽光発電用地につきまして、そういった基準を設けて決定したということでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） だから宅地並み評価をした場合は30から100ってあるけれど、全部30にしますよと。それで周辺準拠でやるといっても今までの評価と変えないよというのを起案したということですか。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 周辺の地目に応じて評価をしていくということで決定をしたということでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それは基準ですよ。

それで実際は、周辺準拠じゃなくて地目評価を変えない課税がされていたわけですよ。それで前住民課長も謝罪したわけですよ。間違っていた課税をしていたということで。

だからそんな起案しているわけないでしょ、だからおかしいと思います。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 私の手元の方に残っているといいですか、文書としてはそういった周辺の地目に応じて課税をするという起案の文書がありますので、そのとおりに課税したとっております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） だからその起案どおりに評価して、課税してなかったわけでしょ、全部周辺に準拠した形で評価しないで、今までどおりの変えない課税していたわけですよ、それを認めたわけですよ、前課長も含めて。

それで先ほど副町長も言ったこの責任はどうとるのかという話になったわけですよ。

そういうことですので、よく現課長も今までの経緯を調べてやっていただきたいと思いますが。

当然懲罰委員会なりその責任をとる部分においては、誰が指示をしたかとか、誰が実際に課税したかということまできちんと調べないと、その責任はとれないわけなんで、副町長もそれをきちっとやるといってまだできていないということですので、それをきちっとやって報告をもうしてもらいたいと思います。

それは早急にしていただきたいし、次回の9月議会でまた聞かれるようなことのないようお願いをしたい。それは言っておきたいと思います。

なかなかちゃんとした答弁をいただけないので、時間ばかり食ってしまいましたけれど、次に入っていきたいと思いますけれど。

様々問題がある中で、私が全協の時にも仕事に対する緊張感がないと、欠如しているんじゃないかということを申し上げて、町長も「いろんなミスばかりで申し訳ない」という中で、訓示というか、職員に話しをしたというふうに聞いておりました。

どんな話しをされたのか、それでお聞きをしたいなと思っているわけでありまして。

そして緊張感が高まって、きちんとできるようになってきているのかどうかお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おそらくは、課長会議の中で話しをしているというふうに思いますけれども、細かいことちょっと今、記憶にないんで、お答えはちょっと差し控えてもらいます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そういうふうに訓示をしたと言っていましたので。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） その事案のすぐ次の日だったと思いますけれども、全職員を集めて事案について説明、話しをし、しっかりとこういったミスが二度と起こらないように緊張感を持ってやってほしいという話しはいたしました。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 本当に残念なことにそういうことが多々あるので、なんとか町長も先ほど言われたように、任期を全うするようしっかりやっていただきたいということなんで、我々が提案したこともやっていただきたいなと思っているんです。

それで1年前にもまたこれ副町長ですけど、下から上への評価、360度評価とかそういうこともやると言われていたけれど、全然やってないと思うんですけど、どうなんでしょうか、そこら辺のところは。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） やると言ったのちょっと覚えがないですけど、検討はするということとは言ったと思っております。

人材育成委員会等で研究はするように指示は出しております。

そんな状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この話は、もう3年も前からずっと言っておる話で、それでだんだん検討する検討するって副町長も言っていて、確かに今度じゃあ議事録調べて言いたいと思いますけれど、やるって言ったはずで、今年は去年の時にね。

そういうことができてないので、いろいろ職場環境の改善とかという問題にもつながるのかなとかって思っているわけですけども。

この職場環境の改善については中平議員からもいろいろ出ましたのであまり触れませんが、これも全協に言ったことですが、職員採用、その前に退職者非常にまっていますよね。それで課長さんが辞められたり、保健師さんが辞められたり。

ここで町長にお聞きしたいのは、全然話しがないので、町長肝いりでポジションも作った参与の方も辞められていますよね。それでそういうポジション、今空白だと思うんですけど、どうして肝いりの参与さんいなくなっちゃって、ポジションも空いたままどうなっているんですか、お聞きしたいと思うんですが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 参与につきましては、家庭の事情、それから本人の話も聞く中で、今、退職をいたしております。

それでそのポストへあと誰をとという今、計画はありませんけれども、私はやはり民間からのああした採用というのは非常に大切ではないかという思いを持っておりますので、また総務課とも相談をする中で、新たな形がとれるんならばまたとってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 非常に有能な方だと思ったんですけど、在任期間、うまく活躍してもらえなかったんじゃないかなというふうに私感じておるわけで。

そして町長の肝いりでわざわざそういうポストを作ったわけですから、そのポストが空白になっていることは非常にもったいないというか、仕事はその部分の仕事ができてないというふうに捉えるわけでありまして、なくてもじゃあよかったものなのかなと、後任がいなくてもいいものならなくてもよかったポジションなのかなと、そういうふうに考えてしまうわけでありまして。

それで、じゃあその退職者の問題もあるわけですけども、採用もチャンネル・ユーでもしていますよね。これも全協で言ったわけですけども、採用計画もなしで採用することはあり得んだろうという話しをしたわけですよ。

それで、大学生早く募集した方が良くからということでやり始めたわけですけど。

それで、去年もこの話ししてて、近隣町村の受験者数より非常に松川町応募者が少ないんじゃないかと、そういう話しもしたわけです。その対策も何もなしでただまた募集しているわけですよ。また、去年の二の舞になるんじゃないかって非常に心配しているんですけれど。

全協で指摘させてもらいましたけれど、そういう計画ちゃんと練るつもりもなしで今年もやるんですか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 全協の時にもお話ししましたが、今年度の退職者の数、またそこを考慮しまして、やはりほかと競争の部分がありますので、やはり統一試験の一番早いこの時期に少しでも優秀な方を取りたいということで、その部分の募集の方をかけさせていただきました。

議員さんの方から多々ご指摘していただいております人員の採用計画、それをもっと長期的に、長期的にはもちろんでありますけれど、今現在のこの町の状況を考えれば、それなりに必要な人は見えてくるんじゃないか。そこら辺の計画を明確にした上でというようなご指摘は、ごもっともなことかとも思っております。

こちら辺のところを早めに計画づくり、また考えていきたいと思っています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 受験者数が少ない対策何もしないんですか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 受験者数が少ない、昨年も議員の方からそのようなご指摘もいただ  
いてほかの町村と比べたような数字もいただいております。

その面について、やっぱり今後考えていかなければいけないと思っています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） これも去年も言っておることなんで、その指摘しているのにできてない  
んです。課長さんも代わられたということもあるかもしれないけれど、みんな後手後手  
になっていたのでは。

だから人材教育だとかいろいろ中平議員からも質問があったり、環境整備とかといっ  
てもやっぱりなんでじゃあ受験者少ないのか。私ははっきり人気がないからだと言いま  
したけれど、人気がないのはなぜなのかというところまで踏み込んでやっぱり考えていか  
なきゃいけないんじゃないかなと思うわけですよ。

時間も少なくなってきましたけれど、今日坂本議員も言われていましたが、町長、こ  
の指揮、命令系統と評価についてと箇条書きの部分があったんで聞いたかったわけです  
けれど、ここの部分についてもいまだその年間計画とか月間計画とか、そういうのが明  
確になってないんですよ。

だから町長が報連相で聞くとかって言っても、町長のところまでいかないで、い  
きなり全協にも出てきたという例もありましたよね。これで報連相ができていのかな  
って非常に疑問に思ったわけですけども。

だからそういうスケジューリングがきちっとできて、それで町長も確認作業をして  
いく、チェックをしていくという形でないと、行政うまく進んでいかないんじゃないか  
なとそういうふうに感じているところです。

できるところをきちっとご指摘させていただいたところを1つずつでもやっていただ  
ければ、少しずつ良くなっていくんじゃないかなと思います。

あんまり悪いことばかり言っても終わるのもあれなんで、タイムリーなチャイム鳴  
っちゃうかもしれませんが、最後に言わせてもらいたいと思うんですけれど。

昨日、地震がありましたよね。それで小学校のブロック塀が倒れて小学生亡くなっ  
ちゃった悲しい事故だったわけですけど。

これも私阪神淡路大震災の教訓を元に、ブロック塀の部分を耐震診断とか耐震補強の中に入れてやるべきだということですずっと申し上げてきた中で、耐震診断とは別にブロック塀の改修の補助制度を作っていただきました。それでとっても良かったなと思っています。

けれども、いまだその道の幅の問題だとか、そういう問題があって、できない問題点があるわけですよ。これやっぱりブロック塀は個人の問題なんですけれど、道側に倒れていけばああいうことになるわけで、やっぱり耐震補強の中に含めてとか、耐震診断、あれ芯が入ってなきゃ落ちちゃう可能性があるわけで。

それで町の視点としても、ここは危ないでという調査をしてやっていっていただきたいなと思うことと、それと事故が起きる前に上片桐診療所のブロック塀は直しますよということを予算もつけていただいたのが非常に良かったかなと思っておりますので、こういうことを教訓に、しっかり安心安全と町長言われているんで、そういうことは即実行に移していただきたいなとお願いを申し上げて質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員の質問が終了いたしました。

通告のございました一般質問は以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後 4 時 3 0 分 散 会

平成30年 松川町議会 第2回定例会  
(第 17 日 目)

# 平成30年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 17 日 目 )

平成30年 6月21日(木曜日)

午後3時00分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 1号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 4号 平成30年度松川町一般会計補正予算(第1回)について
- 第 3 議案第 5号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)  
について
- 第 4 議案第 6号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 5 議案第 7号 松川町監査委員の選任について
- 第 6 継続審査・調査について
- 第 7 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---



---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 3 0 年第 2 回松川町議会定例会を再開をいたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いを申し上げます。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議 案 審 議 ===

- ◇ 議案第 1 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第 4 号 平成 3 0 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 5 号 平成 3 0 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 6 号 平成 3 0 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第 1、議案第 1 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 2、議案第 4 号、平成 3 0 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について、日程第 3、議案第 5 号、平成 3 0 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 4、議案第 6 号、平成 3 0 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

議案第 1 号、議案第 4 号から第 6 号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてございます。その結果を順次ご報告をお願いを申し上げます。

はじめに、社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、平成 3 0 年度松川町国民健康保険事業特別会計補

正予算（第1回）、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、去る6月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

まず、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定と平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）についてであります。

各課より詳しい説明を受けた後、質疑を行いました。

本年度から県に統一化された国民健康保険事業の松川町の国民健康保険税の税率2.5%減について質問がありました。

「松川町の医療費は27年度から2年間連続下がっている。6月時点の29年度決算見込みにより30年度への繰越金額が見えてきた。医療費等支出見込みを見据えた上で、一般被保険者、国民健康保険税を5,000万円あまり減額でき、税率を2.5%減とした」との説明がありました。

資産割について質問がありました。「税の公平性を鑑み、資産割をなくす方向でいる。緩和期間として29年度、30年度、31年度を税率5%で行い、その後資産割は0%にしていく予定です」との答弁でした。

「国保税の減額について今後は」との質問に、「国は努力者支援制度に多額な予算をつけている。これからも健康維持に力を入れ、医療費の削減を努力していく」との答弁でした。

松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）の質問はありませんでした。

続いて一般会計補正予算（第1回）であります。

ホストタウン事業の増額補正について質問がありました。「当初予算で町民の参加旅費の予算を1人60万円で3人分の180万円計上していたが、旅費の精査で1人あたり34万円になったので、少しでも多く高校生に経験してもらえるように参加者を5名に変更した。その際、随行員が1名では危機管理的に安全を確保できないと判断したことにより、随行員3名が適当と考え、今回補正予算としました」との答弁でした。

議員からは、補正で予算を増やしていくことに疑問とする意見が多く出されました。

次に、「双葉保育園のスプリンクラー修繕が出ているが、現在の芝生の状況と管理体制は」との質問がありました。「日当たりの良い部分はきれいになってきている。芝生の園庭は子どもたちの成長に役立っていると思う。桜の木も日陰の確保に役立っている。自動で夜にかけて行う芝刈りロボットが設置され、散水もタイマーで自動で自動に行っているため、保育士の負担はほとんどない中で管理しています」との答弁でした。

発掘調査員の人選と確保についての質問がありました。「ある程度熟練した方に来ていただいているが、高齢化もあり、地域の若いお母さん方にも話しをして進めていきたいと考えている」との答弁でした。

以上、質疑を終了しました。

議員間討議の要請があり、職員との会議を一時休憩し、議員間討議を行いました。議員間討議では、ホストタウン事業の増額補正についての意見が出されました。「しっかりと目的を明確にして計画してきたと説明されたことに、3月に予算化され、議会も認めてきた経過がある。それにもかかわらず、あまりにも安易に計画変更と補正が出されることに重要な必要性を感じられない。計画を見直すなら本年度施行した上で、来年度を考えるのが妥当」との意見が各委員から出されました。

議員間討議を終了し、全体の委員会を開催し、再質問を行いました。最初の説明が繰り返されました。

質疑を終了し、付託案件の採択を行いました。採択の結果、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、全員賛成で当委員会では条例、予算とも原案のとおり認めることが妥当と決しましたが、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）の採決では、全員の反対で否決されましたので、ここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） それでは次に、総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成30年度松川町水道会計事業会計補正予算（第1回）について、去る6月12日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

はじめに、一般会計補正予算であります。

各課の説明をいただいて、以下のような質疑がありましたので報告します。

「釣り道具関連の補正予算が計上されているが、先進地視察の感触は」また「飯田市のブランディングでは、同程度の取り組みでスタッフは3名だが、1名で大丈夫なのか」との質問がありました。「運業者も行政も非常に熱意を持って取り組まれている。写真やパンフレット以上にインパクトがあり、面白い事業だと痛感した。利用者アンケートなどでは評判が良い」それから「スタッフ体制については、予算上では1名ということ

で提案しているが、協力隊員とアルバイト1名で考えている」との答弁でした。

関連で「釣り道具の補正予算は自主財源でなく、地方創生交付金で行う観光まちづくりセンターのマーケティングプログラムの事業予算を削って行うとの説明であったが、その意味について。また、手ぶらで来て宿泊でき、楽しめる体制かどうか。業者選定にあたっては、他の施設業者もあつたのか」との質問がありました。

「交付金事業は、平成31年度までという中で、このマーケティングとかプログラム開発につきましては、時期的にもう少し先に送って、ある程度事業をこなしてからでも良いのではないかということで、釣り道具の方を優先とした」ということであります。

「宿泊は基本的にプランティング型であり、手ぶらで泊まることができる」と。「他の施設、業者については、センターのスタッフと町の職員と一緒に視察、調査をしている」との答弁でした。

さらに関連で「歳入の釣り道具の使用事業宿泊料が230万1千円で計上してあるが心配である」と。また、「料金設定で清流苑との兼ね合いが心配だが」との質問がありました。

「宿泊料収入は、先進地の実績から算出したが、先進地もまだ通年営業していないので、かなりシビアに見積もりをしてある」と。清流苑とは利用者層が異なるので、テスト運用の中でその作業など研究していく」との答弁でありました。

次に、自治会振興費について質問がありました。「負担金補助及び交付金40万2千円のうち中原町自治会ほかバリアフリー化工事38万円が計上されている。この内容について、また公民館のバリアフリー化を生涯学習課へとお願ひしたところ、取り扱いとしてはまちづくり政策課でこの要綱にはそぐわないというようなことでなかなか進まない状況である。町で配慮はできないか」との質問がありました。

「中原町自治会でのバリアフリー化は、椅子・テーブルを設置する」ということ。それから副町長からは、「公民館は担当が生涯学習課ということなので、バリアフリー化はそこで公民館のバリアフリー化はそこで検討させていただく」との答弁でした。

元気づくり支援金188万4千円について質問がありました。「その中のシードル関係の予算が申請した額より大きく減額されている」と。その理由について質問がありました。「県の審査の中で、りんごの苗木代、謝礼などで補助金対象外と判断された部分があつたため」と説明がありました。

次に、ホストタウン事業費について「この中の草の根技術協力事業の中の派遣員減は、その事業自体の質の低下になるのでは」との質問がありました。「今回、相手方との協議

の中で1名ということ。来年1月には今度はイフパッドの予算で、県の元生活改良普及員の方を派遣する計画があり、これで2人ということになるので、人数的には計画どおりと理解いただきたい」との答弁でございました。

関連して「ホストタウン事業の中で、草の根技術協力事業を減額し、町民交流型派遣事業を増額したのは関連性があるのか」との質問がありました。「それぞれ担当課が違いますが、連絡は取り合っている」と。「それぞれの理由の中から増減補正を今回提案させていただいた」との答弁でございました。

以上が、一般会計補正予算の質疑です。

水道会計事業補正予算については、質疑はございませんでした。

続いて議員間討議を行った結果、再質問を行いました。

「釣り道具関係の補正予算は、当然想定できる内容で、当初予算に組み込んだ形で提案されるべきでは」との質問に対し、「確かに金額も大きいですし、ご意見もごもっともかと思います。今後は気をつけて予算編成の方にあたっていきたいと思います」との答弁でした。

また、「これに伴う観光費の観光PRツール一元化事業減300万円、観光ワンストップウェブサイト構築事業減200万円余は、南信州松川町づくりセンター発足にあたって、こういう事業を発足年度でやっていくという事業計画を含めて発足が認められた経緯がある。発足してまだ数か月で300万円、200万円という大きな予算を削って来年度送りにして良いものか。また、理事会への説明は行われているか」との質問を行いました。

「当初、観光ツール、観光資源の情報収集をし、パンフレットを作っていく事業に300万円計上していたものを150万円の減額。映像ソフト作成150万円をゼロに。観光交流ワンストップ窓口ウェブサイトリニューアルにつきましては、当初見込んでいた500万円の計画を200万円余減らして残り290万円余という金額で現在できる見込みのものを行っていく。この時期の大きな減額ということで好ましくないということは重々承知しているが、釣り道具事業の方の推進を図っていきたい。観光戦略の一環ということでご理解をいただきたい」と。また、理事会の説明については、「産業観光課では現時点では把握していない。理事の副町長からは、その会に欠席しており、把握しておりませんが、4月の理事会には資料に載っていた記憶があり、説明されたと思っている」との答弁でございました。

以上が、付託案件を審査した主な理由でございます。

続いて付託案件の採決を行いました。

ホストタウン事業を含む予算について、社会文教常任委員会にて既に採決されているため、ホストタウン事業費は総務産業建設常任委員会の範疇から除いて採決を行いました。

採決の結果、賛成5、反対1で付託案件は賛成多数で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告をいたします。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わりました。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 社会文教委員会の方なんですけれども、その一番最後のところに記載されてあります平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）の採決では、全員の反対で否決されましたので、ここに報告いたしますとこう書いてあるんですけれども、この否決、賛成はそれぞれの考え方だと思いますけれども、この反対をされた部分の予算項目がここに記載されておきませんが、どの部分を指しているのかと。

報告の中にはさらさらと書いてございましたが、多分そうではなかろうかとは思いますが、いま一度詳しく説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは坂本勇治委員長、その場でお願いいたします。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） 場所ではありますが、ホストタウン事業費の増額補正の部分であります。100万円とあるかと思いますが、科目の中では60万マイナスの部分もあって、目の部分では40万円の増になっているかと思えます。

ほかの部分については、反対者はいませんでした。

トータルとして30年度一般会計予算ということで否決になった経過であります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 社会文教常任委員会の中の松川町国民健康保険事業特別会計補正予算、それからその前の松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の2つについて質問したいと思います。

まず、条例の方からですけれども、その今年度税率を下げるわけですけれども、それについてのここの説明のところには30年度への繰越金額が見えてきたとありますけれ

ども、現在のその高齢者の状況についてしっかりした検討がなされたのかどうかということ。

それから国は、努力者支援制度に多額な予算をつけていると書いてありますが、町はその努力者支援にどういう事業をやるのかということが明確であったかどうか。その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） 同じこの定例会、6月の定例会で29年度の決算見込みということで説明があったかと思しますので、その資料を熟読すればわかるかと思します。

また、国の政策であります、現在金額はわかっておりませんが、30年度以降、今年から始まった事業でありますので、松川町とすれば医療費の削減がここ3年ほど続いております。

○議長（森谷岩夫） 委員長、内容については答弁はする必要がありません。経過を報告ください。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） 29年度決算見込みの報告を受けた中で妥当と考えております。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑なしと認めます。

平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、修正動議が6名の議員より提出をされております。

本会議をいったん休息し、委員会室において議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時25分

---

再 開 午後 3時35分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

松井悦子議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（松井悦子） それではただいま開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

坂本勇治議員、菅沼一弘議員、松井悦子議員、中平文夫議員、大蔵洋議員、米山郁子議員、この6名から議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）についてに対する修正案が提出されましたので、この取り扱いについて協議をいたしました。

提出された修正案は、地方自治法第115条の2及び松川町議会会議規則第16条の規定による修正動議の提出要件を満たしておりますので、本会議で議題とすることに決定をいたしました

審議の順序といたしまして、発議者による修正案の説明後、修正案に対する質疑の後、原案及び修正案に対する討論を行い、修正案から順に採決を行います。

繰り返します。発議者による修正案の説明後、修正案に対する質疑の後、原案及び修正案に対する討論を行い、修正案から順に採決を行います。

採決の結果、修正案が可決された場合は、修正案の部分を除く原案を採決し、修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

繰り返します。採決の結果、修正案が可決された場合は、修正案の部分を除く原案を採決し、修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

以上の審議順序となりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） ただいま議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）についてに対する修正動議が提出者坂本勇治議員ほか5名の議員から提出をされました。

この動議は、地方自治法第115条の2の規定により、要件が整っております。

修正動議の案が議席に配布をさせていただきます。

ここで発議者に修正案の説明を求めます。坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは修正動議の提出をいたしましたので、その文章から申し上げたいと思います。

松川町議会議長森谷岩夫殿。

発議者松川町議会議員坂本勇治、発議者の連署、松川町議会議員菅沼一弘、同松井悦子、同中平文夫、同大蔵洋、同米山郁子。

平成30年第2回松川町議会定例会議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第15条の2及び会議規則第17条の2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。



皆さんには、お手元の資料が回っているかと思っておりますのでご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページおめくりください。

議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）の一部を次のように修正する。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

10款の教育費、5項の保育保健体育費8,134万7千円を8,094万7千円に40万円減額し、13款予備費を40万円増やすものであります。

続いて次のページをおめくりください。

30年度松川町一般会計補正予算（第1回）修正に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書。

歳入歳出予算事項の明細書であります。3の歳出の10款教育費の3目ホストタウン事業費の補正額であります。40万円を削除して当初予算924万3千円にするものであります。

予備費については、ご覧のとおりです。

1の総括は連動するものですので、資料の説明は以上です。

引き続き修正の理由について述べさせていただきます。

5款教育費の5項保健体育費の中の3目ホストタウン事業費であります。3月の定例議会において30年度予算の審議で、説明は魅力を発信し、交流する地域づくりを進めるにあたり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるコスタリカ共和国のホストタウンとして、昨年に引き続き国際交流事業を実施していくとの説明がされました。

その中で、コスタリカ共和国へ町民を3名派遣し、随員1名という計画が出されています。

質疑の中で、「29年度でもたびたび増額補正が出され、計画を年度途中で変更してきた経過があった。30年度の計画は精査されているのか」との質問が出され、「計画どおりに進めていく」との答弁があり、出された予算を可決してきた経過があります。しかし、5月14日の全員協議会において、「派遣対象を一般町民から高校生を対象にしている」との報告の中で、「松川高校生の生徒にも募集の範囲を広げる」との説明があり、町外の生徒にも町費を出す」との説明に、「高校生を対象にすることは賛同する意見もありましたが、「町外の高校生まで範囲を広げることに反対で見直すべきだ」との意見もあり

ました。

議会としては、当然予算内の執行であると認識の中で報告事項で決議事項ではないため、意見を述べるだけで聞き置くしかありませんでした。それが今度の6月議会では、高校生の参加を3名から5名に増やすことで、随行員が1名から3名に増進していくとのことで、町民交流型派遣事業として100万円の増額が出てきました。

補正の理由には、「多くの子どもたちに体験していただきたい」とのことで、「5名を安全に派遣するために3名の随行員が必要」との説明がありました。

また、派遣理由は、「将来を見据えた中で、子どもたちの国際感覚の育成と異文化交流による多角的な思考感覚を養うことで、将来松川町を担っていけると考えている」との説明でした。

趣旨説明の後、議員間討議では「趣旨には賛成する」との意見も多数ありましたが、「本来のホストタウン事業と目的が変わっている」との意見が出され、この事業がまちづくり政策課と産業観光課、こども課、生涯学習課の4課での事業であることで、目的が曖昧になっている。趣旨説明の事業として行うことへは、賛成者が多いが、町民派遣型事業をホストタウン事業から外して載せるべきで、科目を作り、担当部課と目的を明確にすることが必要であり、今回の増額補正をホストタウン事業とする理由にあたらなないと判断しました。

また、「町民のコスタリカ共和国へ高校生の派遣は今回初めてであり、今年度の実績をしっかりと検証、反省しながら次年度に向かってしっかりと時間をかけて検討していくことが妥当だ」という意見が全員の委員から出されました。

それらの意見を総合した結果、今回の補正予算では増額補正を削除するという結論にいたり、修正動議を提出するものでございます。

また、今回の補正は、執行側の計画性の甘さと町長をはじめとしたチェック体制のなさが原因で出された補正予算であり、議会全員協議会での報告事項が賛否を問う場でないことを認識していないのか、議会からの意見の反映もないまま提出されてきています。議会からの意見や提案を十分考慮した上熟慮し、その報告を議会に対して怠ることなく政策を進めることを執行側に強く要望して、修正動議の説明に代えさせていただきます。

以上、慎重審議よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 修正案の説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） まず、最初に、修正動議の説明の中にある本来のホストタウン事業と目的がずれているとの意見が出た。今回の補正が、どの部分がホストタウン事業の目的とずれているんですかという質問が1つ。

2つ目、常任委員会の中で1人も反対がなく、全員がこれおかしいなと思ったと思うんですけど、今日までの間に行政側とどういうやりとりがあったのかをご説明いただきたいと思います。

3つ目に、6月議会は5日から25日間の間です。最初の5日の日に発表された補正予算、今日まで議員の皆さんはどのような政務活動を行ってきたんでしょうか。

その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） まず、目的が違うということであります。

元々ホストタウン事業は、草の根技術協力支援ということで事業を行ってまいりました。今回の説明において、高校生の子育ての方に目的が移ったような気がしております。

本来、ホストタウン事業は、コスタリカ共和国との事業の中で行っていくことで、松川町の高校生たちを含めた町民がコスタリカの交流にあたっては、この項目ではないと判断いたしました。

それと課との協力ではありますが、委員会以外では情報をいただいております。

3点目ですが、今回の趣旨説明、修正動議の説明にはあたらないと思いますので回答しかねます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがですか。質疑でございます。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑をなしと認めます。

質疑をなしと認め、次に討論を行います。討論はございませんか。

川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、ただいま提出されました修正動議提出に対して反対の立場で意見を述べさせていただきます。

松川高校の生徒でありますけれども、昭和35年くらいからであります、塚原天竜高校が松川町に来てから以来約60年近くの歴史があります。

その中、最近になりまして非常に生徒たちが花いっぱい運動だとか、いろんな意味のボランティア、また同じボランティアではありますけれども、保育園の園児との交流会、

いろいろやっておられます。最近では、東日本の被災地の方へも出向いて、これも7年連続で行かれているというような形であります。

このようなボランティアのされている方々たち、松川町の人たちだけではございません。松川高校全員の思いでやられておるのではないかというふうに思っております。

今回、今まで3名のものが5名になったところでは、今回のとこで出さない勉強会等々いろいろで間に合わない部分があるかと思ひまして、きっと出たかというふうに思っております。

その中で、5名になりまして、コスタリカの治安状況でありますけれども、昔は中米の樂園と呼ばれていた国でございます。しかし、最近は、非常に治安の方も悪くて、置き引きやスリ、また悪い方でいけば麻薬というようなこともあります。

そんな意味で、帯同者の方を増やすということは、非常に子どもさんたちに何かあつてはいけないなというふうに思っております。

そんな点につきまして、今回の修正動議提出については反対という意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 私も川瀬議員に賛同いたしまして、今回の修正動議については反対の意見を述べさせていただきたいと思ひます。

この件については、縷々先ほど報告があつたとおりのいろいろなことがあつたかと思ひます。しかし、将来の松川町を担っていく人材を作るには、1人2人が増えるということではなくて、一つ一つが積み重なってこそそれが長く続いていくものというふうに理解をいたしますし、それが人材育成の育成に不可欠であるというふうにも考えますし、また昨日19日の一般質問の中でもこの問題が提起をされておりました。

その中で、教育長の説明等を踏まえますと、やっぱり異文化に触れ、また知らない土地を行って改めて自分の地を見つめ直してみるとか、いろいろ人の交流等々を鑑みて、将来的に見てやっぱりこの事業については1人2人の問題で、これをやめるということにはちょっと悲しいかなど。やっぱりこれは一つ一つの積み重ね、今後続くためにも今年実施をしてみたいと思ひますし、また視察先についての相手先のことも教育長言っておられました。今、思い出しませんけれど、そうしたコンタクトの問題もあり、そうした相手方のものを考えますと、やっぱり町の姿勢というものもやっぱり今後

見せていかなきゃならない部分も出てくるだろうし、そうしたことに礼儀という問題も今後出てくると思います。

そんなようなことも考えますと、やっぱり1人2人ということではなくて、今回はそれに派遣をしていただいて、しっかりと今後の松川町の育成に資するような研修であってほしいなということで、私は今回のこの問題については反対をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私は、修正案に賛成いたすものでございます。

理由といたしましては、そもそも補正というものは突発的、あるいは必要なものであるというふうに考えておりました、今回の高校生の派遣に関しましては、予算内は予算としてきちんと立てられておりますし、これは増額の補正でございます。

予算内できちんと遂行していただければなんの問題もないし、高校生派遣については賛成なんですけれども、このような形で補正という形で出されたことに対して反対するものでございまして、ホストタウン事業としまして、昨年600万円、今年は900万円、合わせて1,500万円の予算が計上されております。

まだまだ町民に理解されていない中、1,500万円あればどんなサービスができるか、ほかにもっとできることがあると思います。

そんな中で、これ以上増やすことは私は反対いたしますので、予算内の中で十分できる範囲だと思いますので、やっていただきたいと、そういう思いで今回修正案を出させていただきました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 私も修正案には賛成の立場で発言させていただきます。

先ほど修正動議の中にも説明がありましたけれど、最初の案をA案として、高校生を5名というのをB案とすれば、A案とB案では目的が全然違ってきております。したがって、ホストタウン事業というところでは、すり替わりの事業ではないかなと、そのようなことを考えております。

今後、こういうふうに予算の段階ではAのようなもの。それで修正でBのようなもの

出して、これも同じだから修正をしてくれというようなものが今後出てきた場合、議会はどういうふうに対応していくかというのが、これは1つの一番大きな問題じゃないかなと思います。

確かに高校生を派遣するということは賛成です。ただし、こういう形で物事をすり替えて、事業が全然違うんではないかなという気がしております。

もし高校生派遣ということは、私は賛成です。これは別枠で事業を展開してやっていくのが一番良い方法ではないかなと思っております。

それと、社会文教委員会の方での説明の中に、危機管理的に安全を確保できないという発言がありました。確かにそうですけれど、常任委員会の中でいろいろ説明をいただきましたけれど、教育長らしからぬその引率者に対する考え方が出ておりました。まだ、その危機管理的なその部分もしっかりしないで、例えば3人を引率者とするその根拠。この間の説明では、と照らし合わせてもまだそこまで到達できないというのが現状であります。

今後、こういうようなものが出てきたときに、議会ではどういうふうに対応するかというのが今回問われるのではないかなと思っております。

それと今日明日ぐらいに届くであろう松川の広報の中には、もう既にコスタリカに行こうということで、募集の要綱も入っております。

まだ、議会で議決しないうちにこういうものが出たものはいかがかなと思っております。と同時に、自治会に回覧するA4の用紙も既に配られております。その中に5名という数字も書かれております。まだ議会で議決もされていないうちに出すのは、まさしくこのことをなし崩し的にやっぺいこうという、議会との信頼関係を損なうような行為ではないかなというように気がしております。

したがって、今回はこの件に関しては、修正動議に賛成し、また高校生の派遣ということは、事業的には非常に良いと思いますので、別枠のもので考えていくことを私はその方がいいんじゃないかなというように思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがですか。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 私は、今回のこの修正動議に反対の立場で質疑をいたします。

先ほど川瀬議員、島田議員、それぞれ申されたわけでありましてけれども、ホストタウン事業というやはり松川町では海外との国際交流事業というものがほかにはあまりない

わけであります。

今までも様々な交流をする中で、築いてきたところでもありますけれども、今回この事業を継続するにあたって、高校生を3名から5名に増やし、やはりこの安全面において随行員もこれは増やすべきだと思います。

このやはり事業が成功するように、なんとか当初予算を認めて、この事業を完遂していただきたいと思います。

以上、修正動議に反対の立場から申し上げました。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 私は、今回の動議には賛成をするものでございます。

予算的な3月の予算では、認めてあるその予算の範囲から2カ月3カ月も経たないうちに修正を出されて、高校生を派遣するも人数を多くして派遣されるというような形の中で、その根拠が高校生はどんどん行っただきながら、勉強もいろんな形で見聞を広めていただくことは大事な事かと思っております。

しかし、この手法に対する今も中平議員も申されたとおり、手法に対してのことに対して動議を出させざるを得ない結果となったということでご了承いただき、賛成をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはどうですか、いかがですか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 私は、修正動議に反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど社文の委員長の説明の中に、草の根協力事業とホストタウンの関係がちょっと狂っている、おかしいんじゃないかなというような発言がございました。

というのも、そもそもそのいろいろな形のことが理解されていないとか、説明されてないとか、どこが悪くてどうのということを今申し上げるつもりございませんけれど、草の根協力事業というのは、そもそもこのJICA絡みであったことであって、ホストタウン事業というのはそのあとオリンピックの東京オリンピック・パラオリ合わせて松川町がホストタウンになるということで手を挙げた、立候補したわけでございます。

そういった中で、ホストタウンの事業というのは、お互いを知ることがこれは大事な大きな要素じゃないかと思うんです。また、それを触れ合っただけでそういうことを理

解するということは大変重要な内容だと思しますので、これは高校生を派遣するということは大いにこれはもう十分その要素にマッチしていると思います。

そんな中で、これは国対国の事業でありますので、そもそもが。たまたま今回松川町ということでございますけれど、その費用というか予算的にも当然国の方からもそれは出てくるわけございまして、そんなようなことをいきますと、やっぱり残念ながら説明不足の部分が多々あったと思いますけれど、私はこの事業に修正案の方を否決していただきまして、これのことを遂行していただきたいと。

補足させていただきますけれど、やはり国と国、またそういったような事業になりますと当然相手もその体制で来るわけでありまして、いろいろな形でもって儀礼をその壊すことのないようなそんなような対応も図っていただきたいと思しますので、そのところもしっかり説明をしていただいて、事業を遂行願えればと思います。

また、川瀬議員が言われておりましたけれど、松川高交対松川町の関係ということも大切に考えなきゃならないことではないかと私は思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでありますか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 修正動議の説明の中にはございませんでしたけれども、中平議員の発言の中から、既に補正予算が通るのを見越して行われているという事実を聞きまして、非常に驚いているところでございます。

振り替えますと、深津町長が町長に就任されてすぐだったと思いますが、私が指摘した特養の工事を思い出します。補正予算提出されているさなかにも既に工事が行われていたという事実がありまして、そのことを町長は非常にその事実が確認されたところで憤慨されていたのを今、思い出したところであります。

やはりこれ議会軽視につながるものであり、ルールとして非常に問題ありかなと感じます。

中身、趣旨については、私は賛同できるものでありますし、別途臨時会を招集していただいて出していただいても、別の担当、交流派遣事業はまちづくり課、草の根は産業観光課というような形でやっておりますので、またそれぞれのところでも出していただいてもいいかなと思います。

ともかくにも今申し上げましたように、既に予算が通るのを見越した行政活動というのが納得いきませんので、私はこの修正動議に賛成をしたいと思っております。



○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでありますか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私は、19日にコスタリカの松川町とコスタリカのホストタウン事業ではなくて、国際交流をどのようにしていきますかという一般質問をしました。

先ほど坂本委員長の方から、ホストタウン事業と目的がずれている。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員、討論でありますので賛成か反対か先に述べてから討論をしてください。

○2番（佐藤史人） まったく反対です。

ホストタウン事業の目的がずれているどころの話ではなくて、ホストタウン事業をわかってじゃないですか、議員の皆さんは。

私は、先月行われた全協のところで言いました。松川町は、2020年にJICAの研修員を受け入れて、それで元の議員の米山由子さんが何度も行って、草の根活動の協力事業をやっているわけですね。その実績を買われて深津町長は、2016年の2月にコスタリカを訪問したわけじゃないんでしょう。コスタリカから招聘されて行ったんですよ。その実績があるんで、松川町はコスタリカのホストタウンに認定されたんですよ。認定するのは日本政府ですよ。ここを間違ってもらいたくない。

それで1回目の審査では、落ちちゃった、認められなかったわけですよ。そうしたらコスタリカの方から草の根協力の実績があるから、ぜひと松川町を2020年オリンピック・パラリンピックのホストタウンにしてほしいという要請があったんですよ。だから今、コスタリカとの国際交流が始まっているわけですよ。

この間も説明しましたがけれども、草の根はもう来年の3月で終わるんです。オリンピックは2020年に来るんです。

草の根協力活動で養ったノウハウを国際交流に使うんですよ。何が悪いんですか、子どもが行って。

しかも、私は、今年の30年度の当初予算を反対しています。なぜ、反対したかというと、観光と防災に力点を置いているあれだけれども、教育と福祉にもっと事業やってほしいって言いましたよ。それで反対しました。それでなぜこの3名から5名に増やしてはいけないんですか。

ここに書いてある執行側の計画の甘さと町長はじめとしたチャック体制のなさが原因で出された補正予算で失礼ですよ。そうだとすれば直接担当課に行って説明求めれば良いじゃないですか。全協の場で町長に説明を求めれば良いじゃないですか。

私はそういう意味で、断固として反対です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがですか。

熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） こういった議論を本会議の議場でやらなくてはならないというところにちょっと憤りを感じておりますが。

これの問題については、この事案に対してどちらがどちらの委員会に付託されて審議をするかという点が、曖昧であったということでもあります。

総務産業建設委員長が最後に申しました既に社会文教委員会で採択されているため、この事業に対しては範疇から除いて採択を行ったということでもあります。まず、そこら辺を行政側、議会側もしっかり主観を決めて、付託する委員会をしっかりと絞ってやるべきであったかなと思います。

それはやはり4回にわたってこのホストタウン事業、コスタリカ事業についてはやられておる、そういうことでもありますので、よく整理をして、社会文教委員会でも科目についてもっと検討しろということももっともなことだと思います。

私は、修正案に反対の立場で討論させていただきますが、黒澤議員が言われることはもっともで、この議会が終了しないうちにそういうチラシがあるということ自体、ちょっと間違いではないかと思います。

しかし、この若者たち、高校生を海外に派遣するということは、非常に大きな意義があると思っております。人数が3名から5名になり、随行者が1名増えて40万円ということでございます。しかし、こういった機会に2人増やして、1人行くお金が少なくなったということで2名増やして、それに伴って随行者が増えるということでもあります。若者が海外へ行って視野を広げて、人格的にも多様性を持った人を育てて、この地域に戻ってきてもらうという趣旨には大いに賛成をするものでございます。

そういった点で、社会文教委員会の皆さんの意見はもっともでございますが、この事業を将来的にも長く発展させてもらいたいということを思いまして、この修正動議については反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでございますか。

大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 高校生を対象にした海外交流派遣事業には私は賛成ですし。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員、先に賛成、反対をお願いいたします。

○4番（大蔵 洋） 修正案に賛成の立場から。

高校生を対象にした海外交流派遣事業には私は賛成ですし、社文の委員誰1人として反対の意見はありませんでした。

ただ、3月の第1回定例会に当初予算として3人分の旅費費用弁償として80万円、随員1人として60万円、計240万円、1人あたり60万、計240万円が計上されておりましたが、今回高校生5人、それから随員を2名に増やし、額としては40万円でトータル280万円の少額な補正なんですけれども、当初予算を作成するときの1人あたりの費用が60万円見直したら34万円、しっかりと精査して予算計上してきたのかと。

それから補正予算というものをしっかりと認識して事業計画を立案しているのか。それから高校生の交流派遣目的として、異文化を通じてグローバルな感性を養う。松川町の将来ビジョンを描く、人材を養成する。ホストタウン事業としてコスタリカ共和国との親善交流を図ると3つがうたわれておりますけれども、交流事業というものは一過性ではなく、今後も継続していく必要があると思うんですけれども、コスタリカは草の根協力事業先として、またオリンピック・パラリンピックのホスト国として深いつながりがあるため派遣先となっておりますけれども、コスタリカが果たして高校生を派遣する先としてベストなのか。

以上の点から当初予算どおり実施していただきたく、補正には反対です。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 補正には反対で修正には賛成ということだね。

ほかにはどうですか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論を終結して、採決を行いたいと思います。

○2番（佐藤史人） すいません、反対の採決もお願いします。

○議長（森谷岩夫） わかりました。

それでは今、佐藤議員から反対のという案がありましたので、提案がありましたので、それも実施をいたします。

表決が拮抗するというようなこともそのことも大事だと思いますので、議長権限として実施をさせていただきます。

それではただいまの議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第1回）に関する修正案であります。修正案について賛成の方の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(森谷岩夫) それでは反対の方の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(森谷岩夫) 6名であります。

拮抗しておりますけれども、修正案に賛成多数で修正案は可決をされました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案につきまして採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

それでは議案第4号、平成30年度松川町一般会計補正予算(第1回)について、修正以外の部分については可決をされました。

進行についての動議でありますか。

(「結構です」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 続いて各常任委員長の報告について議案第1号、議案第5号から議案第6号の質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それではただいまのことについて、討論がございましたらご発言をお願いをいたします。

佐藤史人議員。

○2番(佐藤史人) 私は、平成30年度松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定には反対です。

理由は、今年度から国から長野県の方に移りました。初年度なんでいろんな諸問題が発生すると思います。したがって、据え置きと考えるので改正条例には反対でございます。

以上。

○議長(森谷岩夫) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは採決をいたします。

議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立12名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

よって、議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、また議案第6号、松川町水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決をされました。

失礼しました。それでは分割しておりますので、議案第6号、先ほど委員長の報告がありました議案第6号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 失礼いたしました。

議案第6号に賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決をされました。

失礼いたしました。私が間違っております、先ほど国民健康保険税条例の一部を改正する条例については賛同をいただきました。

続きまして議案第5号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について討論を行いますがいかがでありますか。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは採決を行います。

議案第5号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について、賛成の皆様の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

よって、議案第5号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決をされました。

---

◇ 議案第7号 松川町監査委員の選任について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第5、議案第7号、松川町監査委員の選任についてを議題といたします。

深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第7号について、ご説明をいたします。

松川町監査委員の選任について。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいから、議会の同意を求めます。

記、住所、松川町生田673番地。

氏名、大島慎男。

生年月日、昭和23年10月18日生まれ。

平成30年6月21日提出。

松川町長。

選任理由についてでございます。

松川町監査委員の選任につきましては、選任されておりました佐々木光男代表監査委員の任期が、本年6月30日をもって満了となります。

後任の監査委員として大島静夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

提案理由でありますけれども、人格が高潔で現在JAみなみ信州の理事や株式会社JAサービスの取締役の要職に就かれ、株式会社チャンネル・ユーの監査役としてもご活躍され、財務管理や事業の経営管理等に優れた識見をお持ちでございます。

何卒ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第7号、松川町監査委員の選任については、原案のとおり可決をされました。

---

=== 日程第6 継続審査・調査について ===

○議長(森谷岩夫) 日程第6、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、継続審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することについてご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定をいたしました。

---

(閉会決議)

○議長(森谷岩夫) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

---

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長(森谷岩夫) 日程第7、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長(深津 徹) 閉会のあいさつの前にお詫びと訂正をいたします。

私の議会冒頭のあいさつの中で、リニア関連事業につきまして、残土の予定地という言葉を使いましてあいさつを行いましたけれど、非常に誤解を招く、予定地という言葉が誤解を招く言葉でありました。

3カ所ありますので予定地ではなくて、候補地であり、決定をいたしておりません。

皆さんに誤解を招く発言があったことお詫びを申し上げ、訂正をいたす次第でございます。

さて、本6月定例会でございます。6月5日に開会をいたしました。本日閉会。長期間にわたりまして様々な案件についてご審議をいただきましたこと感謝を申し上げる次第でございます。

30年度の補正予算案につきまして、一部修正をいただいたところでございまして、このことに関しましては残念であるというふうに思うとともに、また、私どもも出された意見につきまして、しっかりと受けとけなくてはいけないというふうに思っております。

事業そのもの否定をいただいているわけではございませんので、当初予算の中でしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

それからこの件につきまして、広報等につきまして載っているということで、この中ではおそらく予算については触れてないというふうに、予算の当初予算の中でやりくりをしていくということだというふうに私はちょっと理解をいたしております。

ただ、今、今日ここでご意見いただきました。自治会会部の回覧につきましては、ちょっと勉強不足で大変に申し訳ありませんけれども、しっかりと受け止めてまいりたいと思っておりますし、議員の方から言われました松川荘の案件につきましては、本当に私のあの時しっかりと覚えております。受け止めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

さて、6月定例会は、国保の本算定の議会でございます。2.5%の減額を上程をいたしたところでございますけれども、これは担当課がしっかりと精査をし、それから審議会等の答申もいただき、こうしていきたいという方向性もこれからの県の動向、それから国の動向、非常に心配もされますし、皆さんの将来に向けての国のあり方、根本的なあり方が解決できているわけではありませんので、その辺もしっかりとわきまえた中で上程をいたしております。

お認めいただきましたこと本当に感謝を申し上げますとともに、健康予防、これにはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。3つの予防ということを申し上げてきております。災害予防、健康予防、介護予防。この中で特に健康予防、介護予防につきましては、本当に地域の皆様方にもご理解をいただき、行政、地域住民が一体となって税を抑えていきたいということに進んでおりますこと、本当に感謝を申し



上げます。

今、ちょうどまちづくり懇談会が各自治会で行われておりまして、全部が全部出席できるわけじゃないんですけども、昨日もある自治会へ行ってまいりました。健康のこと、それから認知症、介護について、やはり地域の皆さんたちは非常に興味を持っておりまして、これは町としてもしっかり取り組んでいかななくてはいけないというふうに思っております。

それからもう1点、まちづくり懇談会の中にもあります。なぜコスタリカかということ。それから地域住民の皆さんに浸透している、していない、この論議もございます。100%というわけにはいかないと思っておりますけれども、コスタリカについても自治会のまちづくり懇談会の中で私も何か所かで話しをしております。「皆さんなんでコスタリカって本当に疑問に思うんですよ」ってみんなにやっとなんか笑いながらうなずいておられる方も大勢おります。

そうした中で、松川町はJICAの発展途上国の農業、生活、についてのJICAの事業について、その研修先としてここ8年9年ぐらいになりますか、ずっと受け入れをしてまいりました。そして松川町の農業、あるいは戦後からの生活改善等について、JICAのそうした派遣事業に協力をしてまいりました。

当初は、もちろん歓迎セレモニーだけで終わっていた。そして現地へ行って住まされるというだけで済んでおりました。しかしながら、それがだんだんだんだんに地域で、あるいは子どもたち、小中学校へ行って給食を一緒に食べて、お掃除の風景を見、また子どもたちはそれなりに歓迎式典を体育館でやり、覚え立ての英語やスペイン語で語りかけて、そんな交流が始まってきました。

そうした中で、コスタリカの草の根技術協力についての要請がございました。それに松川町が対応をしてきた。今年度が最終年度であります。

そうした中で、コスタリカというものがだんだん松川町との交流が、ほかの地域の皆さんもおいでになりますけれども、コスタリカがそうした草の根技術協力等を通じて親しくなった。

そこに今度は、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン構想が国がそうしたことで国際交流をしていこうよということで、国の政策として1/2は国が交付税措置をとりますということで、国が事業を挙げた。その時にやはりコスタリカとそうした関係にあったということでコスタリカに手を挙げたというのが流れでございます。

コスタリカの日本に駐在をされている大使も、2度3度松川町に来て交流をしていた

だいたり、清流苑にお泊まりいただいたり、またコスタリカの日本大使も松川町においていただいたりしております。

これがオリンピックだけのものに終わらずに細く長くそうしたことが子どもたちのまた社会勉強、国際的なことに考えや視野を広げるためにつながればというふうに思っております。

それからコスタリカは遠いです。近くの国もいっぱいあります。じゃあそこでも良いじゃないか。それもその意見もわかります。ただ、今、松川町のこうしたコスタリカとホストタウンができたのも、JICAの様々ないろんな事業を通じてこういう結果になったということでございます。ご理解をいただきたいというふうに思っております。

6月も半ばを過ぎ、いよいよ7月に入っております。7月に入りますと、夏祭りのシーズンがやっております。上片桐の祇園フェスタをスタートにして、新井の祇園、あるいは清流苑祭、そしてまた子どもたち、育成会の夏祭り、地域の盆祭等が連続してございます。ぜひとも多くの皆さんが参加されて、笑顔で会話を交わしながら楽しんでいただき、活力につなげていっていただきたいということを願う次第でございます。

また、この議会の間にも様々なご意見をちょうだいをいたしました。様々な課題も抱えております。しかしながら、松川町は決して後ろ向きになる必要はない。素晴らしい町だというふうに思っております。課題はあります。それらにもしっかりと取り組みながら前に向かって進めていくことが、また地域の活性化につながっていくというふうに考えている次第でございます。

長期間にわたりましてご審議をいただきましたこと感謝を申し上げ、そしてまた出された意見しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

長期間にわたりましてご審議に感謝を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にお世話様になりました。

---

## 閉 会

○議長（森谷岩夫） それではこれにて、平成30年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時37分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第15日	第17日
		6月5日	6月19日	6月21日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		6 月 5 日	6 月 19 日	6 月 21 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ども 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
チャンネルユー常務	南 島 誠	○	—	—

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		6 月 5 日	6 月 19 日	6 月 21 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 佐 藤 史 人

署 名 議 員 川 瀬 八十治